

2020

TOKYO DENKI UNIVERSITY
GRADUATE SCHOOLS

2020年度
学生要覧

東京電機大学大学院
情報環境学研究科

大学院情報環境学研究科 年間主要行事日程

2020年4月～2021年3月

主 要 行 事	日 程
4月入学式	4月2日(木)
オリエンテーション	4月3日(金)
前学期授業開始	4月6日(月)
授業実施日(水曜日授業実施日)	4月29日(水)
	5月6日(水)
情報環境学セミナー発表会	7月4日(土)
前学期授業終了	7月14日(火)
授業予備日	7月15日(水)、16日(木)
前期末修了者公聴会	7月16日(木)
夏季休業	7月17日(金)～8月31日(月)
前期末修了式	9月19日(土)
後学期授業開始	9月7日(月)
創立記念日(金曜日授業実施日)	9月11日(金)
旭祭	10月31日(土)、11月1日(日)
(学園祭準備・片付けのための休講)	(10月29日(木)・30日(金))
	11月2日(月)・3日(祝・火))
授業実施日(月曜日授業実施日)	11月4日(水)
情報環境学セミナー発表会	12月12日(土)
後学期授業終了	12月22日(火)
授業予備日	12月23日(水)、24日(木)
冬季休業	12月25日(金)～1月6日(水)
修士論文・研究成果報告公聴会(3月期修了者)	1月19日(火)予定
	(1月20日(水)予備日)
修了式	3月17日(水)

※日程は変更になる場合があります

学校法人東京電機大学の個人情報保護に関する取組み

学校法人東京電機大学は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）に基づき、個人情報保護の重要性に鑑み、保有する個人情報の取扱いについて、適正な収集、利用、管理及び保存を図り、もって個人の権利利益及びプライバシーを保護するため、次の事項を遵守します。

1. 個人情報の収集

個人情報の収集は、必要な範囲内において利用目的を明確に定めて、適正かつ公正な方法によって行います。

2. 個人情報の利用

個人情報の利用は、目的達成に必要な範囲内で利用します。

3. 個人情報の提供

個人情報は、法令に基づくとき、本人の同意があるとき等を除き、第三者に提供いたしません。

4. 個人情報の管理

個人情報は、個人情報保護責任者を定めて、正確かつ安全に、管理及び保存を行います。

5. 個人情報に関する請求への対応

個人情報の開示、不開示、訂正、利用停止等の請求に速やかに対応いたします。

6. 個人情報保護の推進等

個人情報保護推進等のため、必要な組織（委員会）を設置します。

個人情報の取扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」および「学校法人東京電機大学個人情報保護に関する規程」に従い、以下に定める目的以外に利用することはありません。

（イ）入学式、卒業式など、本学が主催する行事のため。

（ロ）正課授業および正課外活動のため。

（ハ）学籍（進級・休学・退学・除籍）管理、学生証発行、履修関連業務、試験の実施、成績処理、学位（申請・審査・授与）、奨学金業務（申請・受給）、各種証明書発行など、本学における教育・研究活動のため。

（ニ）学生の健康管理、大学祭等の学内行事、クラブその他学生組織の指導・連絡などの学生指導を行うため。

（ホ）学生に対するキャリア・就職支援業務、インターンシップ支援業務、各種施設利用など、本学組織や本学施設の運営業務を行うため。

（ヘ）教育・研究のために業務上必要な書類の郵送（成績通知書の送付を含む）、電話・メールなどでの連絡のため。

（ト）学費等の請求、入金処理、督促等に必要な業務を行うため。

（チ）官公庁等の調査依頼に対する回答のため。

（リ）学生本人および保証人に対して、本学（本学組織含む）ならびにその関連機関である東京電機大学後援会および社団法人東京電機大学校友会から通知および連絡を行うため。

（ヌ）その他本学の教育・研究および学生支援に必要な業務を遂行するため。

（ル）その他法令に基づく場合。

学 生 要 覧

2020

東京電機大学大学院 情報環境学研究科

高度専門家を目指してください

学 長 射場本 忠 彦

20世紀後半から今日にかけて、科学技術は目覚ましい発展を遂げ、世界的に経済成長とグローバル化をもたらし、すべての社会活動・産業活動の基盤となってきました。すなわち、知識・情報・技術が、これまでにないほど高い価値を持つ、知識基盤社会になってきました。

このような社会環境のなかで、東京電機大学の大学院は、修士課程には、工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科があり、博士課程（後期）としては、先端科学技術研究科を設置しています。

大学院修士課程は、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を使命とし、高度専門家となるための幅広い学識の涵養を図り、研究能力およびそれに加えて高度で専門的な職業を担うための、卓越した能力を培う課程であります。

博士課程（後期）は、高度な専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る、先進的な研究能力とその基盤となる豊かな学識を養い、修了者が研究・教育機関に限らず、社会の多様な場で指導的な人材として活躍するための高潔な人格をも涵養する課程であります。

産業界を取り巻く環境変化は、株主、管理運営、製造販売などのグローバル化が進み、企業自体が国際企業になってきました。ほとんどの業界での近況を見てもわかる通り、新しい技術への対応、開発製造のサイクルが年々短縮されています。このような環境から、高度専門家には、新しい技術を生み出すため、さまざまな分野の人と協力して問題解決にあたることの出来るグローバルコミュニケーション能力が、益々要求されてきています。以上述べた観点から、コースワークの充実による実学・実践能力および、国際的に活躍できる能力を養成する大学院教育に、ますます大きな期待が寄せられてきています。

理工系の学部生の約40％が大学院に進学していますが、先進諸外国と比べて日本の大学院修了者の比率はまだ低い状況にあります。大学院での教育・研究を通じて、これからの科学技術の発展にも十分適応できるような基盤技術を身に付けた高度専門家の輩出が期待されています。

本学は、「実学尊重」を建学の精神、「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、初代学長の丹羽保次郎先生の名言「技術は人なり」を教育・研究の理念としてきました。大学院での研究を通じて教育を受ける院生の皆さんは、本学の使命である、社会に貢献する技術を生み出す、あるいは社会の複雑な諸問題を技術により解決する人材になるべく、自分の専門だけでなく、関連する様々な分野にも興味を持ってください。

これからの国際化、先端化、総合化の社会で活躍するための技術基盤と研究能力、豊かな学識に加え、全体を俯瞰し判断する能力や国際的なコミュニケーション能力を、東京電機大学の大学院で磨き、高度専門家になることを期待しています。

大学院情報環境学研究科で学ぶ皆さんへ

大学院情報環境学研究科委員長

伊 藤 俊 介

大学院生は学生であると同時に研究者（技術者）コミュニティの一員であると私は考えています。修了後に専門的な仕事に就く人も多く、研究内容が他の研究者に参照される場面も出てきます。そういう意味で、皆さんの学業・研究内容が他者にとっての意義をより明確に持ちはじめるのです。そこで、皆さんには大学院で学ぶ心がまえとして、自分の研究テーマ・分野が「世の中をよくするのか？」という視点を意識してほしいと思います。

技術者やデザイナーが物事を良くしようと思って研究・開発・設計に取り組むことは疑うまでもありません。そのために便利、効率的、安全、魅力的、楽しいといった効能を求めて研究や開発が行われます。しかしここで視点を一歩引いて次のように考えてみて下さい。その技術は、恩恵を直接得る人びと以外にとっても同様に良いのか？普及したときに周辺に与える影響はどのようなものか？誰かが不合理な負担がかからないか？等々を問うてほしいのです。これには二つの理由があります。一つ目は、現代社会では技術の多くが「システム」であるという点です。もう一つは、技術は価値中立的ではないという点です。

工業社会から情報化社会へと進むにつれて、技術は「道具」から「システム」へと発展してきました。道具は使うものであるのに対して、システムの場合はユーザーがその一部としてふるまうことを要求されます^[1]。さまざまなサービスがIT化された今日、便利な点が多い反面、ユーザーの側にもそれを使う知識・スキルと手間が必要とされることを考えると分かりやすいと思います。また、道具は使わないでいることも可能ですが、システムは社会そのものを構成しているため逃れることができません。

次に、技術は価値中立的ではないという点についてです。さまざまな道具やシステムによって作られた環境は価値観や思想を形成する鑄型となります。例えば、工業化の黎明期には新しく作られた道具・技術が家庭にも入り込んで家事労働を軽減しました。しかし、実際には家庭内での男性の労働が減った一方で女性に求められる仕事は増え、それまで両性が分担していた家事労働が「女の仕事」として位置づけられるようになりました^[2]。ここで作り出された価値観は今日では見直されつつあるものの、依然として社会の仕組みの根底に残っています。

このように、技術的な道具立ては直接的な効用・受益者の範囲を超えて私たちの社会に影響を及ぼすのです。最近、科学史家の隠岐さや香氏が「思想を意識できないものは生活を通じて他者の思想に支配される」とtwitterに書いています^[3]。この一文は次のように読み解くことができます。すなわち、環境はそれを作った社会の価値観を体現しており、そのことに

意識的でなければ人はそこで暮らすうちに環境に適応し、埋め込まれている価値を当たり前のものとしてしまうのです。技術者・デザイナーはその環境を作る立場にいます。それゆえ、皆さんには自分自身が取り組んでいる個々の技術やモノもこのような働きの一部であることを自覚した上で、どのような世の中を目指すのかを考えてほしいのです。

さて、これを読んでいる皆さんは大学院情報環境学研究科の最後の世代となります。大学院情報環境学研究科の大きな特色は異なる分野の学生がいっしょに学んでいることで、これまでの在生も横のつながりに刺激を受けて学んできました。このような環境は研究を進めるにとっても良いだけでなく、先に述べたように研究テーマを客観視するのにも適しています。この環境を是非活かして、それぞれの調査・研究に邁進して下さい。

[1] D. ケリー編著/臼井隆一郎訳『生きる希望ーイバン・イリイチの遺言』藤原書店, 2006年.

[2] R. S. コーワン著/高橋雄造訳『お母さんは忙しくなるばかりー家事労働とテクノロジーの社会史』法政大学出版局, 2010年.

[3] おきさやか @okisayaka, 2020年2月11日 1:11のツイートより抜粋

目 次

	ページ
第1章 建学の精神、教育・研究理念等	1
建学の精神、教育・研究理念等	3
第2章 学修活動	5
大学院情報環境学研究科で学ぶ学生諸君へ	7
情報環境学専攻 部門の概要について	11
授業科目	13
授業	14
履修申告	18
履修及び単位認定	19
試験及び成績評価	21
修士課程の修了要件	23
学位	26
大学院情報環境学研究科 研究スケジュール	27
留学・海外語学研修	28
教職課程	30
一級建築士受験資格の実務経験について	31
副手制度	32
第3章 教員一覧・授業科目配当表	33
教員一覧	35
情報環境学専攻 専門基礎科目・研究科目配当表	37
情報環境学専攻 専門科目配当表	38
第4章 学生生活	39
学籍について	41
学生証	43
学費	45
奨学金制度	46
車両通学の注意事項	49
留意事項	50
遵守事項	51
願出・届出	53
学生食堂と売店	54
健康管理	55
保険制度	57
短期貸付金	59
アパート等の紹介	59
アルバイト	60

遺失物・拾得物	62
校友会	62
東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）	64
STOP！ HARASSMENT	66
 第5章 事務取扱	69
大学から学生への連絡・通知	71
事務取扱事項と取扱時間	73
 第6章 総合メディアセンター利用案内	77
総合メディアセンター	79
 第7章 就職	89
就職	91
 第8章 キャンパス配置図	93
東京千住キャンパス施設案内	95
東京千住キャンパス配置図	96
東京千住キャンパスフロア配置図	97
 第9章 学則及び諸規程	107
東京電機大学大学院学則	109
東京電機大学大学院情報環境学研究科規則	124
東京電機大学学位規程	126
学生生活についての規程	133
東京電機大学学生救済奨学金貸与規程	136
東京電機大学学生支援奨学金貸与規程	138
東京電機大学大学院奨学金貸与規程	140
東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン	142
東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン	146
 第10章 組織・沿革	149
沿革	151
大学の教育・研究組織	155
研究科・専攻の英文名称	155
大学院情報環境学研究科の教員組織	156
 第11章 その他	159
東京電機大学校歌	161
大学キャンパス所在地	162

index



第1章 建学の精神、教育・研究理念等

第2章 学修活動

第3章 教員一覧・授業科目配当表

第4章 学生生活

第5章 事務取扱

第6章 総合メディアセンター利用案内

第7章 就職

第8章 キャンパス配置図

第9章 学則及び諸規程

第10章 組織・沿革

第11章 その他

2020 学生要覧

第1章

建学の精神、
教育・研究理念等

建学の精神、教育・研究理念等

○本学の建学の精神

「実学尊重」

1907年（明治40年）の「電機学校設立趣意書」において、「工業は学術の応用が非常に重要だが、本学は学問としての技術の奥義を研究するのではなく、技術を通して社会に貢献できる人材の育成を目指すために実物説明や実地演習、今日の実験や実習を重視し、独創的な実演室や教育用の実験装置を自作する等の充実に努めること」に基づき、「実学尊重」を建学の精神として掲げた。

○本学の教育・研究理念

「技術は人なり」

1949年（昭和24年）の東京電機大学設立時において、初代学長の丹羽 保次郎（にわ やすじろう）先生は、「よい機械を作るにはよい技術者でなければならない」すなわち、「立派な技術者になるには、人として立派でなければならない」という考え方に基づいた「技術は人なり」を教育・研究理念として掲げた。

○本研究科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的

情報環境学研究科は、自主・自立の精神と国際化対応力、創造力豊かで独創性を兼ね備えた人材を養成するという情報環境学部の理念を継承しつつ、情報環境という学問分野の観点から、高度な情報技術に関する専門知識を修得し、研究能力を育成する。また、本研究科は、情報関連の学術の発展と今後社会に必要とされる動向を見据え、21世紀に活躍できる情報に関する高度専門技術者を養成する。

○情報環境学専攻における人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的

情報環境学専攻は、「技術は人なり」の教育理念のもと、「人に優しく、信頼性のある、安全で快適な情報環境とは」を常に念頭におき、高度な情報技術に関する専門知識を修得させることを目的とする。また、産業界から期待されている「研究開発に必要な発想力」「問題発見・解決能力」「情報収集・解析能力」「プレゼンテーション能力」「コミュニケーション能力」を持った21世紀に活躍できる情報に関する高度専門技術者を養成する。

○本研究科の入学者受入の方針

(1) 自主・自立の精神と創造力・独創性を兼ね備え、国際社会で活躍できる人材を育成する理念のもとに、高度な情報技術に関する専門知識を基盤とした研究能力・技術力を備える学生を育成する。

(2) 社会から期待される、「独創性豊かな研究能力」「産業上の有効性が重要な技術開発力」「幅広い技術・知識を必要とする調査・企画能力」を修得し、社会で研究・開発リーダーとして活躍できる人材を育成する。

上記の目的に沿うべく、幅広く深い学識の涵養を図り、高度な専門能力の修得に積極的に取り組む意欲のある学生を受け入れます。

○本研究科の学位授与の方針

本研究科に2年以上在学し所定の単位を修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格して以下の能力を身につけたと判断された者に修士（情報環境学）の学位を授与します。

(DP1) 高度な専門科学技術を身につけることにより、基礎科学および工学等の応用分野での課題解決能力を持つこと。

(DP2) 専門分野の基礎学力、英語表現能力を備え、結果を論文にまとめ、国内外の会議で発表できる能力を身につけること。

(DP3) 自身の専門分野に限定せず、広い視野に立って、高い次元から課題解決ができる能力を備えること。

○本研究科の教育課程編成・実施の方針

本研究科の教育理念に基づく特色ある教育を実施するため、以下の方針により教育課程を編成し、実施します。

(1) 情報科学、情報工学および医療工学等の分野において、専門的知識や論理的思考力を高めるための科目を体系的に配置する。

(2) 急速に進展する科学技術と、多様化する国際的な価値観にも柔軟に対応できる、国際性豊かな学生の育成を行う。

(3) 広い国際的な視野の下で、他分野の学問領域と横断的に連携を進めるための研究課題を設定し、教育・研究に活用する。

○本研究科の研究指導体制

(1) 指導教員による指導の徹底に加え、多角的な視野に立った指導を行うため、修士1年次より直接指導する教員に加え、副査を1名充当する。

副査教員は、担当する学生の研究指導面談を行う。

(2) 修士1年次・2年次とも、その修了前に公開の中間発表を実施し、研究指導の強化を行う。

(3) 修士2年次の修了前には、著名な国内外の学会等における論文発表の指導を実施する。

2020 学生要覧

第2章

学修活動

大学院情報環境学研究科で学ぶ学生諸君へ

研究科の方針とねらい

近年のネットワークの普及によって、人々は、時間、場所、地域、あるいは実在的な相手などを意識することなく、グローバルでボーダレスな状況下で、コンピュータあるいは情報システムと関わるようになってきました。このような状況を、われわれは「情報環境」と捉え、これを学問として探究しようとするのが「情報環境学」です。「情報環境学」の学術的基本コンセプトは、「情報環境の基盤整備と資源活用的高度化」と、情報環境に存在する各種の情報資源を統合し、新しい学際的学術分野を創成する「情報環境統合」の二本柱に集約することができます。

本研究科は基礎となる情報環境学部の学科統合に合わせ、平成21年4月からはより高度で専門的な教育・研究を行うことを目的として、2つの専攻を統合した「情報環境学専攻」を設置いたしました。情報環境学科と情報環境学専攻との教育・研究の関係を各々P.9の図1に示します。

本研究科においては、情報環境学部の教育・研究方針を発展させ、①実学尊重、②情報環境学に関する高度な専門知識の修得、③独創性・創造性の育成、④グローバル性の重視、⑤起業家マインドに富んだ問題の発見とその解決能力の醸成、⑥学際性の重視、⑦社会環境に優しい人材の養成、を基本方針とします。これらの方針を大きく、(1)国際的な技術者としての基礎能力の育成、(2)高度な専門知識の修得、(3)研究能力・独創性・起業家マインドの醸成とに分けて、そのねらいを以下に説明します。

(1) 国際的な技術者としての基礎能力の育成

技術は本質的にグローバルなものですから、技術者・研究者自身が国際的な場で活動する機会（例、国際学会や国際標準化委員会等での提案や議論）は、我が国が先導的な立場にある限りますます増え、国際的な言語である英語による表現の力が重要になります。また情報環境学においても、他の工学分野と同様、数理的思考能力は必須です。さらに、技術のグローバル化およびボーダレス化にともない、知的財産に関する問題が多発しており、技術者・研究者には自分の知的財産を守るための法的知識と、他者の権利を侵害しないという規範が必要です。

これらは、諸君が国際的な技術者・研究者として活躍していく上で基礎能力として備えなければならないもので、情報環境学専攻では、図1「情報環境学専攻の基礎となる学科との教育・研究関係図」における「専門基礎科目」として学びます。

(2) 高度な専門知識の習得

図1に示すように、情報環境学専攻は教育システム工学、情報ネットワーク工学、知能情報工学、マルチメディア工学、医用福祉工学、空間デザイン、コミュニケーション工学、情報科学の8部門を柱に、厳選された専攻固有専門科目の履修を通して高度な専門知識の習得を図ります。

(3) 独創性・創造性・起業家マインドの醸成

これからは、技術者自身が開発した技術をもとにしたビジネス創成の機会が多くなることが予想されます。そのような創造力のある技術者を養成するための演習として、自ら設定した課題、企業あるいは教員から与えられた課題について、創造性に富んだ解決策を考案し、それを実際に試作して、その実用性を評価するプロジェクト科目が用意されています。図1の情報環境学研究科目に位置付けられる本プロジェクト科目は、学術的体系化に主点を置いた特別研究（修士研究論文）と修士課程の修了のための選択必修科目であり、最も重視されます。

以上、本研究科の基本方針とねらいについて説明しましたが、将来どの分野に進もうとも大切なことは、基礎学力と自分で考え展開していく力を身につけることです。研究科での専門科目は高度で適用領域が限られたものが多く、これらの履修には学部で学んだ基礎知識が前提となります。それが不足し理解しにくいときは、学部の基礎科目をためらうことなく復習して下さい。

また、受講し始めた講義科目やプロジェクト科目などは、理解しにくかったり、展開に行き詰まったりすることがあろうかと思いますが、決してあきらめたり、逃げ出したりしてはいけません。むしろ積極果敢にチャレンジすれば、思い悩んでいたより容易に乗り越えられ、そして大きな自信へと変わっていくものです。こうした姿勢は、大学院だけでなく、卒業後の一般社会でも重要なことで、常に心がけてもらいたいと思います。

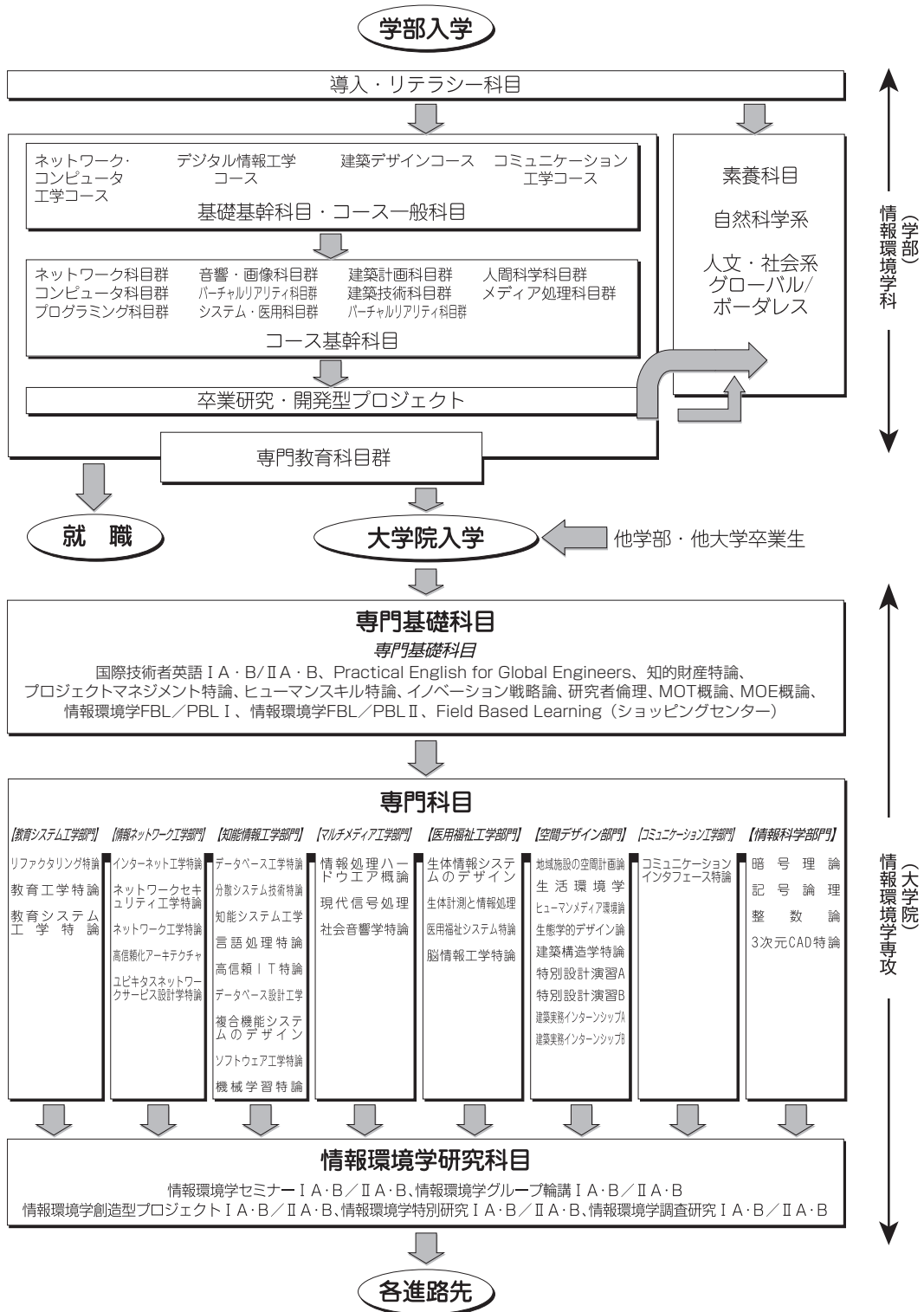


図1 情報環境学専攻の基礎となる学科との教育・研究関係図

		1 年		2 年	
		前学期	後学期	前学期	後学期
専門性の涵養	共通	情報環境学特別研究Ⅰ A／情報環境学創造型プロジェクトⅠ A／情報環境学調査研究Ⅰ A、情報環境学セミナーⅠ A／情報環境学グループ輪講Ⅰ A	情報環境学特別研究Ⅰ B／情報環境学創造型プロジェクトⅠ B／情報環境学調査研究Ⅰ B、情報環境学セミナーⅠ B／情報環境学グループ輪講Ⅰ B	情報環境学特別研究Ⅱ A／情報環境学創造型プロジェクトⅡ A／情報環境学調査研究Ⅱ A、情報環境学セミナーⅡ A／情報環境学グループ輪講Ⅱ A	情報環境学特別研究Ⅱ B／情報環境学創造型プロジェクトⅡ B／情報環境学調査研究Ⅱ B、情報環境学セミナーⅡ B／情報環境学グループ輪講Ⅱ B
	教育システム工学	リファクタリング特論、教育工学特論、教育システム工学特論			
	情報ネットワーク工学	インターネット工学特論、ネットワークセキュリティ工学特論、ネットワーク工学特論、高信頼化アーキテクチャ、ユビキタスネットワークサービス設計学特論			
	知能情報工学	データベース工学特論、分散システム技術特論、知能システム工学、言語処理特論、高信頼Ⅰ T 特論、データベース設計工学、複合機能システムのデザイン、ソフトウェア工学特論、機械学習特論			
	マルチメディア工学	情報処理ハードウェア概論、現代信号処理、社会音響学特論			
	医用福祉工学	生体情報システムのデザイン、生体計測と情報処理、医用福祉システム特論、脳情報工学特論			
	空間デザイン	地域施設の空間計画論、生活環境学、ヒューマンメディア環境論、生態学的デザイン論、建築構造学特論、特別設計演習 A／B			
	コミュニケーション工学	コミュニケーションインタフェース特論			
	情報科学	暗号理論、記号論理、整数論、3 次元 C A D 特論			
学際性の涵養		知的財産特論、プロジェクトマネジメント特論、ヒューマンスキル特論、イノベーション戦略論、研究者倫理、M O T 概論、M O E 概論、情報環境学 F B L／P B LⅠ、情報環境学 F B L／P B LⅡ、Field Based Learning（ショッピングセンター）			
国際性の涵養		国際技術者英語Ⅰ A	Practical English for Global Engineers 国際技術者英語Ⅰ B	国際技術者英語Ⅱ A	国際技術者英語Ⅱ B
キャリア形成		建築実務インターンシップ A／B			

図 2 情報環境学専攻のカリキュラムマップ

情報環境学専攻 部門の概要について

教育システム工学部門：

センサ技術、ネットワーク技術およびソフトウェア技術を基盤として、高い学習効果を上げられる理想的な教育システムに関わる研究・教育を行う。さらに、教授者と学習者にとっても心理学的・生理学的に好ましい自然なヒューマンインタフェースの研究を行う。この研究分野では、ヒューマンインタフェースを含めた、将来の教育分野の最先端技術を効果的に活用することが必須であり、特に教育コンテンツを含む実践的なシステムの構築法・分析手法を修得する。

情報ネットワーク工学部門：

IP技術を中心としたネットワーク設計上の理論的な基礎や応用技術を修得し、次世代ブロードバンド技術、ユビキタスネットワーク技術を支えるネットワーク基盤の研究・教育を行う。具体的にはアドホック・センサーネットワーク、可視光通信等の実験環境を活用して、ネットワークを安心・安全に利用するための高信頼化技術、ネットワークセキュリティ技術、高速化アーキテクチャ技術に関わる高度な専門技術を修得する。

知能情報工学部門：

近未来の高度知能化社会を実現するため、知能情報に関する技術の基礎から最新技術にいたるまでの研究・教育を行う。自らが知能情報システムを構築できる技術までの幅広い専門分野、具体的には人工知能技術、情報システム技術、データベース技術、分散システム技術、高信頼IT技術、ソフトウェア技術に関する高度な専門知識と研究能力を、最先端技術を結集した研究・教育環境の下で修得する。

マルチメディア工学部門：

人が安心し、便利で快適に暮らすために有用となる機器やシステムを設計・開発するための専門技術の研究・教育を行う。具体的にはデジタル信号処理技術を基盤にして、音声・音響・画像・ヒューマンインタフェースなど、人と機器とを相互に信頼できる快適な状態で接続するために必要なソフトウェア技術とハードウェア技術の双方を研究対象とした研究指導を実践し、マルチメディアの発展に貢献する高度な専門技術を修得する。

医用福祉工学部門：

生体情報計測・処理技術を基盤にして、脳機能、生体信号解析法、高齢者や乳幼児の工学的支援などの研究・教育を行う。具体的には総合研究所千葉共同利用施設内の高度な研究設

備を利用した研究活動を通じて、脳科学、生体医工学、人間工学、福祉工学などに関し、医用工学の技術者に必須となる基盤技術を修得する。さらに、情報工学一般の技術者にも有効に活用できる専門知識と方法論を修得する。

空間デザイン部門：

高度に情報化され、しかも少子高齢化社会を迎えた私たちの生活空間を、いかに豊かで快適なものにデザインするかの研究・教育を行う。そのため、地域施設計画学をはじめ、生活環境学、生態学的心理学、ヒューマンメディア環境学等の思想や理念を学ぶとともに、創造的なアイデアを創出するオープンコンペに参画し、実践的な専門技術を修得する。

コミュニケーション工学部門：

複雑で高度な情報社会においてこそ密なコミュニケーションが重要となる。本部門では、人と人、人と機械の間の快適なコミュニケーションを実現するため、インタフェース工学、メディア工学、認知心理、社会心理など工学と人間科学の両方の学問の研究・教育を行う。特に、人間中心の考え方のもと未来の社会を支える視野の広いエンジニアを育成するための高度な専門技術を修得する。

情報科学部門：

情報技術に理論的な基礎を与える本質的で重要な概念の修得を目的とし、様々な問題への数学的アプローチを中心とした研究・教育を行う。具体的にはセキュリティや通信の品質を保証する符号理論の基礎となる代数学、特に公開鍵暗号系の基礎となる整数論、人工知能における形式化された推論を扱う数理論理学に加え、3次元CADや図形プログラミングの応用技術を修得する。

以 上

授 業 科 目

1 授業科目

本研究科で開講される授業科目は、第3章の科目配当表のとおりです。個々の科目間の関係や科目内容の詳細については、シラバスを参照してください。

科目配当表には①授業科目、②単位数、③配当期（開講年度、前学期、後学期、通年）、④担当教員名、などが記載されています。隔年で開講される科目があるので、履修申告にあたっては注意してください。

2 修了必要科目

授業科目は選択科目および選択必修科目から構成されます。特に、選択必修科目として配当している情報環境学創造型プロジェクト、情報環境学特別研究、情報環境学調査研究のうち、どれかを（例えば、情報環境学創造型プロジェクトⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB）を履修する必要があります。どの科目を履修するかについては、研究指導教員と相談の上、決定してください。場合によっては、混在して（例えば、情報環境学創造型プロジェクトⅠA・ⅠBと情報環境学特別研究ⅡA・ⅡB）履修することもできます。また、研究成果としての知的財産権の保護が求められますので、情報環境学創造型プロジェクトⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBの履修者は、知的財産特論の履修を推奨します。

3 配当期

①前学期

4月1日から8月31日までを前学期とし、前学期期間中に14週にわたって授業が行われる科目を前学期科目といいます。

②後学期

9月1日から翌年3月31日までを後学期とし、後学期期間中に14週にわたって授業が行われる科目を後学期科目といいます。

授 業

授業などの年間スケジュールは、学生ポータルサイト（UNIPA）を参照してください。変更などの通知はすべて学生ポータルサイト（UNIPA）で行うので、必ず確認してください。

1 授業時間

本研究科の授業時間は、2018年度より、100分となります。各時限の開始・終了時刻は、右表の「大学院」の時程のとおりとなります。なお、D 5 時限・D 6 時限の授業開始・終了のチャイムは鳴りません（工学部第二部の授業に合わせたチャイムが鳴りますが、本研究科の授業には関係ありません）ので、注意してください。

また、本研究科では「昼夜開講制」と呼ぶ制度を設けています。これは昼間の授業時間帯のほかに、夜間の授業時間帯（右表のD 5、D 6 時限目）にも昼間と同様の授業を開講し、夜間（ときには昼間）に講義を受講することによって大学院を修了することを可能とする制度です。これは近年の経済社会の発展や技術革新の進展等により、大学院に対する社会の要請が多様化しており、この要請に応えるものです。

2020年度東京千住キャンパス授業時間

	学部 (工学部第二部以外) 100分：原則14週授業	大学院 (工学研究科、未来科学研究科、 情報環境学研究科) 100分：原則14週授業	工学部第二部 90分：原則15週授業	
9:00				9:00
9:10				9:10
9:20				9:20
9:30				9:30
9:40				9:40
9:50				9:50
10:00				10:00
10:10				10:10
10:20				10:20
10:30				10:30
10:40				10:40
10:50				10:50
11:00				11:00
11:10				11:10
11:20				11:20
11:30				11:30
11:40				11:40
11:50				11:50
12:00				12:00
12:10				12:10
12:20				12:20
12:30				12:30
12:40				12:40
12:50				12:50
13:00				13:00
13:10				13:10
13:20				13:20
13:30				13:30
13:40				13:40
13:50				13:50
14:00				14:00
14:10				14:10
14:20				14:20
14:30				14:30
14:40				14:40
14:50				14:50
15:00				15:00
15:10				15:10
15:20				15:20
15:30				15:30
15:40				15:40
15:50				15:50
16:00				16:00
16:10				16:10
16:20				16:20
16:30				16:30
16:40				16:40
16:50				16:50
17:00				17:00
17:10				17:10
17:20				17:20
17:30				17:30
17:40				17:40
17:50				17:50
18:00				18:00
18:10				18:10
18:20				18:20
18:30				18:30
18:40				18:40
18:50				18:50
19:00				19:00
19:10				19:10
19:20				19:20
19:30				19:30
19:40				19:40
19:50				19:50
20:00				20:00
20:10				20:10
20:20				20:20
20:30				20:30
20:40				20:40
20:50				20:50
21:00				21:00
21:10				21:10
21:20				21:20
21:30				21:30
21:40				21:40

2 休講

- (1) 授業担当教員の止むを得ない事情により授業が休講になる場合は、基本的には前日までに担当教員から連絡、または学生ポータルサイト（UNIPA）等で周知します。
- (2) 学校行事を行う場合の休講は、学生ポータルサイト（UNIPA）等で周知します。（年間行事日程参照）

3 交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置

交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置については原則、下記のとおりに対応となりますが、緊急事態の発生状況により別途授業措置が行われる場合があります。この授業措置については、大学発表の情報を大学ホームページ及び学生ポータルサイト（UNIPA）にて周知します。

また授業開始以後に発令された場合には、学内放送等でも最新情報を発信しますので注意してください。

(1) 交通機関がストライキ等により運休の場合

首都圏ＪＲ各線及び東京千住キャンパス最寄り駅（北千住駅・京成関屋駅）に乗り入れる私鉄・地下鉄各線がストライキ等により運休と報道された場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

1. 午前６時において運休が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
2. 午前６時において運休の場合は、第１・２時限目の授業は休講となります。
3. 午前９時において運休の場合は、第３・４時限目の授業は休講となります。
4. 午後３時において運休の場合は、第Ｄ５・Ｄ６時限目の授業は休講となります。

※その他の私鉄のみがストライキ等により運休のときは、平常通り授業を行います。

(2) 台風等による暴風警報が発令された場合

東京23区に暴風警報が発令されている場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

1. 午前６時において暴風警報が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
2. 午前６時において暴風警報が発令されている場合は、第１・２時限目の授業は休講となります。
3. 午前９時において暴風警報が発令されている場合は、第３・４時限目の授業は休講となります。
4. 午後３時において暴風警報が発令されている場合は、第Ｄ５・Ｄ６時限目の授業は休講となります。

なお、暴風警報が発令されていない場合でも、気象状況は時間の経過とともに変わることがありますので、状況に応じて休講の措置をとる場合があります。大学発表の情報を必ず確認してください。また、授業開始以後に暴風警報が発令された場合は、学内

放送、大学ホームページ及び学生ポータルサイト（UNIPA）で授業措置の情報を発信します。

- （３）その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講ずる場合があります。その場合には、直ちに大学ホームページ及び学生ポータルサイト（UNIPA）へ掲載するので、各自確認してください。

4 補講

補講授業を行う場合は、担当教員や学生ポータルサイト（UNIPA）により指示があります。

5 集中講義

授業科目によっては、授業期間外に集中して授業を行うことがあります。この場合は授業時間割表もしくは学生ポータルサイト（UNIPA）により周知します。

6 特別講義

通常の授業とは別に、学外等から講師を招いて特別なテーマについて臨時に講義を行うことがあります。この場合は学生ポータルサイト（UNIPA）により周知します。

7 授業への出席

履修する科目の授業には毎回出席することが必要です。本研究科における多くの授業は、積み重ねにより目標を達成するように構成されていますから、安易に授業を欠席することは、履修の目的に反することになります。就職活動・学会発表などやむを得ない理由で授業を欠席しなければならない場合には、担当教員へ欠席届を提出するとともに、クラスメイト等により欠席した授業内容を早めに補完しなくてはなりません。

8 再履修

履修した授業科目の単位を修得できず、もう一度その科目の履修をやり直すことを「再履修」といいます。再履修科目の履修申告・受講等については、新規履修の場合と同様です。

履 修 申 告

1. 授業科目を履修するには、必ず履修申告をしなければなりません。履修していない科目を受講しても単位は認定されません。
2. 履修申告に当たっては、指導教員の指導を受け、履修する科目を選定し、指導教員の承認を得てください。
3. 大学院情報環境学研究科開講科目の履修申告は、原則として、所定の期間内に、学生ポータルサイト（D E N D A I - U N I P A）上で行います。学生ポータルサイトの取り扱いは、69ページを参照してください。
他研究科科目等、大学院情報環境学研究科以外の開講科目については、所定の期間内に所定用紙での履修申告が必要です。

履修及び単位認定

1 授業科目の履修について

本研究科では、次の授業科目を履修することができます。

(1) 自分の所属する専攻の授業科目

指導教員の承認が必要です。

(2) 他の研究科・専攻の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、自分の専攻に担当されていない本学大学院の他研究科（工学研究科、理工学研究科、未来科学研究科）の授業科目（必修、選択、自由（※自由科目は大学院の修了単位には加算されません））を問わずに履修することができます。なお、他研究科（工学研究科、理工学研究科、未来科学研究科）配当科目の履修にあたっては、当該の授業科目を担当する教員の承認を受け、所定の履修申告手続きを行うことが必要です。

(3) 学部の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、単位未修得の学部の授業科目を履修することができます。ただし、当該学部の授業科目を担当する教員の承認を受け、所定の履修申告手続きを行うことが必要です。

但し、大学院の修了単位には加算されませんので、注意してください。

(4) 単位互換協定締結校等他大学大学院の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、「首都大学院コンソーシアム」に加盟している、あるいは「東京理工系4大学」として単位互換を協定している他大学の大学院の授業科目を履修することができます。ただし、当該大学院の承認を受け、本研究科に対して所定の履修申告手続きが必要です。

「首都大学院コンソーシアム」に加盟している大学は次のとおりです。

共立女子大学、順天堂大学、専修大学、玉川大学、中央大学、東京電機大学、
東京理科大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治大学

単位互換協定を締結している「東京理工系4大学」は次のとおりです。

東京電機大学、工学院大学、芝浦工業大学、東京都市大学

また、単位互換協定を締結していない他大学大学院または外国の大学院（国際学術・教育協定大学を含む）において履修した授業科目について修得した単位は、本研究科委員会が教育上有益と認めたものは、本研究科における授業科目の履修により修得したものととして認定します。認定希望者は「単位認定申請書」に、当該大学院の成績証明書および講義要目を添付して、東京千住キャンパス事務部へ申し出てください。

■ 2 単位の認定について

本研究科においては、次の場合に単位が認定されます。

(1) 履修した授業科目の試験等に合格した場合

(2) 入学前に修得した単位

入学前に他大学院等で修得した単位のうち、本研究科委員会が教育上有益と認めたものは、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとして認定します。認定希望者は「単位認定申請書」に、当該大学院等の最終成績証明書および講義要目（シラバス）を添付して、指定期日までに東京千住キャンパス事務部へ申し出てください。

(3) 入学前歴における修学活動等

本研究科の授業科目について十分な知識を修得していると考えられるときは、入学後その授業科目の担当教員に申請し、試問を受けて合格すれば、その授業科目の単位の認定を受ける場合があります。（この項は、学部で大学院レベルの授業を受講した者、高度な公的資格を有する者、研究所等での研究歴あるいは研究指導歴のある入学者を対象としています。）

試験及び成績評価

1 試験

試験は、原則としてその授業の終了する学期末に行われます。授業科目によっては、平常の成績またはレポート、口頭試問等をもって試験に代えることがあります。なお、試験は履修申告した授業科目以外は受験することができません。

2 成績評価とGPA

各科目の評点はS、A、B、C、D、－及びR（単位認定科目）、の評価で表記されます。成績証明書にはS、A、B、C、Rの評価は表記されますが、D、－は表記されません。

GPAは、各科目の評価ポイント（GP）を与え、それに科目の単位数を掛けます。これを各学期終了時に、当該学期において履修（登録）したすべての科目について求め、それらの総和を計算します。その結果を履修（登録）した科目の総単位数で割ったものがGPAです。評点と評価およびポイント（GP）の関係は下記のようになっています。

◎平成24年度以降入学生

評 点	評 価	当該科目の ポイント(GP)
90 ≤ 評点 ≤ 100	合 格	S 4
80 ≤ 評点 < 90		A 3
70 ≤ 評点 < 80		B 2
60 ≤ 評点 < 70		C 1
0 ≤ 評点 < 60	D	0
－（放棄）	－	0

その他の評価

R	認定（他大学等の単位を認定した場合）
※	履修中（現在履修中の場合）

$$GPA = \frac{\text{（各科目の単位数} \times \text{当該科目で得たポイント）の合計}}{\text{履修登録したすべての科目の総単位数}}$$

注1. GPAの値は小数点第4位を四捨五入した値です。

- 注2. 修了要件とはならない科目及び単位認定科目は含まれません。成績通知書に記載されている科目が対象となります。
- 注3. GPAのポイントは、成績通知書および成績証明書に記載します。
Dおよび放棄科目は0ポイントとなるため、放棄しない計画的な履修が結果的にGPAを上げることになります。

修士課程の修了要件

情報環境学専攻を修了するには、2年以上在学し(在学期間については特例あり)、所要科目の単位を36単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文またはこれに代わる研究成果の審査及び最終試験に合格しなければなりません。「情報環境学特別研究ⅡB」の研究成果は修士論文として、「情報環境学創造型プロジェクトⅡB」「情報環境学調査研究ⅡB」の研究成果は、修士論文に代わる研究成果として扱われます。

1 修了単位

修士課程修了に必要な36単位には、次の単位を含めることができますが、下記(1)～(3)を満たす必要があります。

(1) 選択必修科目(研究科目)の修得単位

①情報環境学創造型プロジェクト(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各2単位

情報環境学特別研究(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各2単位

情報環境学調査研究(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各1単位

※いずれかの科目(12科目)のうちⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBの順序で4科目(4～8単位)を修得すること。なお、上記科目は混在履修が可能です。

(混在履修例)

1年 前学期「情報環境学調査研究ⅠA」、後学期「情報環境学特別研究ⅠB」を履修

2年 前学期「情報環境学調査研究ⅡA」、後学期「情報環境学創造型プロジェクトⅡB」を履修

②情報環境学セミナー(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各2単位

情報環境学グループ輪講(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各1単位

※いずれかの科目(8科目)のうちⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBの順序で4科目(4～8単位)を修得すること。

※「情報環境学創造型プロジェクト」又は「情報環境学特別研究」を履修する場合は、「情報環境学セミナー」を履修すること。

・「情報環境学調査研究」を履修する場合は、「情報環境学グループ輪講」若しくは「情報環境学セミナー」を履修すること。

(2) 選択科目(専門科目)の修得単位

「教育システム工学部門」「情報ネットワーク工学部門」「知能情報工学部門」「マルチメディア工学部門」「医用福祉工学部門」「空間デザイン部門」「コミュニケーション工学部門」「情報科学部門」に配当されている科目から8単位以上を修得すること。

(3) 上記(1)及び(2)以外の科目の修得単位

①専門基礎科目

②本研究科に配当されている科目以外の下記の科目

[但し、合計10単位を上限とし、選択科目(専門科目)の修了単位に含むことはできません。修了単位の計算にあたっては十分注意してください。]

- ・他研究科配当科目（但し当該研究科において、自由科目として配当されている科目を除く）
- ・単位互換協定等、他大学院の授業科目
- ・大学院情報環境学研究科委員会が認定した正規履修以外（単位認定科目等）の授業科目

2 修士論文またはこれに代わる研究成果の審査基準

本研究科の選択必修科目である情報環境学特別研究、情報環境学創造型プロジェクトおよび情報環境学調査研究は、最終試験として、情報環境学特別研究は修士論文を、情報環境学創造型プロジェクトは成果報告書と成果物を、情報環境学調査研究は調査研究報告書を提出し審査を受けなければなりません。修士修了要件として共通する項目は、以下のとおりです。

1. 関係する学問領域において修士としての確かな基礎学力を習得している。
2. 設定した研究課題に際し、適切な調査方法、研究方法および開発手順により、調査、実験、制作等を行い、それに基づく具体的な分析・考察がなされている。
3. 論文あるいは報告書の記述（本文、図表、文献、引用など）が適切であり、序文・本文・結論までが首尾一貫した論理構成となっている。
4. 問題点の的確な把握と整理、判断、解決までの実践的問題解決能力が身につけている。

また、各選択必修科目についての審査方法と審査基準を以下に示します。

情報環境学特別研究

- ・論文審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、研究成果の発表は公聴会形式で行い、これとは別に、主査・副査の2名の指導教員による口答試問試験に合格しなければならない。
- ・関係する研究領域において、その内容が新規性、有用性、信頼性を有している。

情報環境学創造型プロジェクト

- ・成果物および報告書の審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、研究成果の発表は公聴会形式で行い、これとは別に、主査・副査の2名の指導教員による口答諮問試験に合格しなければならない。
- ・本研究はモノ（ハードウェア、ソフトウェアを問わず）作りに重点が置かれており、関係する研究領域において、その成果物が新規性、有用性、信頼性を有している。

情報環境学調査研究

- ・報告書の審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、主査・副査の2名の指導教員による口答試問試験に合格しなければならない。
- ・関係する研究領域において、その調査内容が有用性、信頼性を有している。

最終試験に加えて、当該科目は各学期ごとにその進捗状況を指導教員により評価される。なお、学術雑誌への論文の採録や、特許出願などの知的財産権保護手続き、設計競技におけ

る入選などは、客観性を持つ評価として審査において考慮される。

3 在学期間についての特例

修士課程を修了するためには2年以上在学することが必要ですが、優れた業績をあげた者は、以下の条件を充たすことにより、2年未満の在学で修了することができます。

- (1) 在学期間が1年以上であること。
- (2) 修了所要単位36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文またはこれに代わる研究成果の審査及び最終試験に合格していること。
- (3) 在学期間中に履修申告した全科目を通してのGPAが、平成24年度以降の入学者は3.500以上であること。
- (4) 学術論文誌、学会誌等に1編以上の学術論文（査読付）が採録されたか、または採録が確定していること。

希望者は、修了を希望する学期の前までに、指導教員に相談してください。

学 位

1 大学院情報環境学研究科が授与できる学位の種類

修士課程を修了した者については、本学大学院学則、本学学位規程の定めるところにより、修士の学位が授与されます。

本研究科が授与できる学位の種類及びそれに付記する専攻分野は次のとおりです。

修士課程

情報環境学専攻

修士（情報環境学）

2 修士論文等の提出

修士論文またはこれに代わる研究成果の提出手続き等は次のとおりです。

(1) 修士論文

- a. 2年次のはじめに、指導教員と相談の上、情報環境学特別研究Ⅱとして実施する研究テーマを決定してください。
- b. 修士論文の体裁、提出部数、提出期限は、指導教員に問い合わせ、指示に従ってください。
- c. 大学保存用「修士論文」1部をPDFファイルで所定期日までに提出してください。
- d. 「修士論文要旨」はA4版4頁にまとめたものをPDFファイルおよび片面印刷した用紙で提出してください。

(2) 修士論文に代わる研究成果

- e. 2年次のはじめに、指導教員と相談の上、情報環境学創造型プロジェクトⅡ、情報環境学調査研究Ⅱとして実施する研究テーマを決定してください。
- f. 研究成果報告書または調査研究報告書の体裁（成果物を含む）、提出形態・部数、提出期限は研究テーマごとに異なります。指導教員の指示に従ってください。
- g. 大学保存用「研究成果報告書」または「調査研究報告書」1部をPDFファイルで所定期日までに提出してください。
- h. 「研究成果報告書要旨」または「調査研究報告書要旨」はA4版4頁にまとめたものをPDFファイルおよび片面印刷した用紙で提出してください。

(3) 修士論文等の保存公開

- i. 「修士論文」、「研究成果報告書」及び「調査研究報告書」は大学で編集し、保存公開します。
- j. 「修士論文要旨」、「研究成果報告書要旨」及び「調査研究報告書要旨」は要旨集として刊行します。
- k. 「修士論文」、「研究成果報告書」及び「調査研究報告書」に関する著作権については、大学に対して、保存公開のために必要な権利を認めていただくことになります。

ただし、学会での発表が予定されている論文等、知的所有権に係る内容等について、保存公開が適当でないと当事者と指導教員が認めたものについては、別途取り扱うこととなります。

大学院情報環境学研究科 研究スケジュール

学年	学期	情報環境学専攻
1 年次	前期	4 月 主査と副査が定めた研究指導計画に基づいた修了までの研究計画を立案 (主査および副査と相談の上決定) ※研究指導計画は主査と副査が学期毎に研究進捗状況を確認して見直す 6 月下旬 副査による研究指導面談 7 月上旬 情報環境学セミナーⅠA発表会(口頭発表)
	後期	9 月 研究指導計画に基づいて当学期の研究計画を見直し (主査および副査と相談の上決定) 11 月下旬 副査による研究指導面談 12 月中旬 情報環境学セミナーⅠB発表会(口頭発表)
2 年次	前期	4 月 研究指導計画に基づいて当学期の研究計画を見直し (主査および副査と相談の上決定) 6 月下旬 副査による研究指導面談 7 月中旬 情報環境学セミナーⅡA発表会(口頭発表)
	後期	9 月 研究指導計画に基づいて当学期の研究計画を見直し (主査および副査と相談の上決定) 11 月下旬 副査による研究指導面談 12 月中旬 情報環境学セミナーⅡB発表会(口頭発表) 1 月上旬 論文要旨・修士論文、研究成果報告書または調査研究報告書提出 1 月中旬 修士論文、研究成果報告書または調査研究報告書査読期間 (主査・副査による査読) 1 月下旬 修士論文／研究成果報告書公聴会・審査会(口頭発表) ※「情報環境学調査研究」は公聴会形式での発表は行わず主査・副査による口頭試問試験を行う 2 月下旬 大学保存用要旨・修士論文、研究成果報告書または調査研究報告書提出

※主査＝指導教員、副査＝指導教員以外の教員

※スケジュールは予定であり、変更となる場合があります

留学・海外語学研修

本学では、学生諸君が海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを、推奨しています。3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、事前の準備等も含めて計画的に検討するようにしてください。

1 留学・海外語学研修の種類

(1) 海外研修

単位の認定はありませんが、以下の語学・文化研修等を実施しています。

(いずれも主に学部生を対象としていますが、応募者数等により大学院生の派遣も検討しますので、国際センターにお問い合わせください)

- ①コロラド大学英語短期研修：コロラド大学ボルダー校（米国）にて、8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- ②ケンブリッジ大学英語短期研修：ケンブリッジ大学ホマートン校（英国）にて、8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- ③韓国語研修：協定校等（韓国）にて、8月に実施（2～3週間）、募集は5月頃
- ④シドニー大学英語短期研修：シドニー大学（オーストラリア）にて、2月～3月に実施（約3週間）、募集は11月頃
- ⑤イギリス英語短期研修：ブリティッシュカウンシル認定校（英国）にて、2月～3月に実施（約3週間）、募集は11月頃
- ⑥中国語研修：中原大学（台湾）にて、3月に実施（約3週間）、募集は11月頃
- ⑦タイ文化研修：泰日工業大学（タイ）にて、8月に実施（約2週間）、募集は5月

(2) 協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

(3) 認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

* 本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があり、事前の許可を受けずに渡航したり、相手先大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められないので注意してください。

2 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで随時対応しています。

(1) 海外語学短期研修

これまでに語学研修の募集要項や参加した学生の報告等を国際センターやホームページ上で閲覧できるので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

(2) 留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、IELTS (International English Language Testing System) の受験とその成績が必要です。留学先により基準となるバンドスコアがあり、それを満たすためには通常半年から1年の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に学科および東京千住キャンパス事務部の履修指導を受けてください。

3 国際センターについて

国際センター（場所：1号館4階10407号室 9時～17時）

「国際センター」では、TDUの特色を生かした国際交流の実践に向けて、学生や教職員の人的な交流を進めるために、日本人学生の海外留学等、さまざまな支援を行っています。

国際センター千住ラウンジ（場所：1号館4階10415号室 月～金／10時～17時）

「国際センター千住ラウンジ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活について相談できるだけでなく、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。

教 職 課 程

教職課程とは、「教育職員免許法」に基づき教育職員免許状を取得するために必要な授業科目を履修し、単位修得できるよう設置された課程です。

本研究科では、高等学校「情報」の専修免許状を取得するための課程を設置しています。

すでに、高等学校教諭 1 種免許状（情報）取得済みの者または同免許状取得に必要な単位を修得した者で、本研究科を修了して「修士」の学位を取得し、専修免許状の取得に必要な「教科に関する科目」の単位を24単位以上修得すれば、免許状を取得できます。

本研究科で開講されている科目のうち、下記の科目以外が「教科に関する科目」となります。

情報環境学専攻 専門基礎科目	国際技術者英語ⅠA、国際技術者英語ⅠB 国際技術者英語ⅡA、国際技術者英語ⅡB Practical English for Global Engineers プロジェクトマネジメント特論、ヒューマンスキル特論、 イノベーション戦略論、研究者倫理、MOT概論、MOE概論、 情報環境学FBL/PBLⅠ、情報環境学FBL/PBLⅡ、 Field Based Learning（ショッピングセンター）
情報環境学専攻 研究科目 ※2016年度以降 入学生のみ	情報環境学セミナーⅠA、情報環境学セミナーⅠB、 情報環境学セミナーⅡA、情報環境学セミナーⅡB、 情報環境学グループ輪講ⅠA、情報環境学グループ輪講ⅠB、 情報環境学グループ輪講ⅡA、情報環境学グループ輪講ⅡB、 情報環境学創造型プロジェクトⅠA、情報環境学創造型プロジェクトⅠB、 情報環境学創造型プロジェクトⅡA、情報環境学創造型プロジェクトⅡB、 情報環境学特別研究ⅠA、情報環境学特別研究ⅠB、 情報環境学特別研究ⅡA、情報環境学特別研究ⅡB、 情報環境学調査研究ⅠA、情報環境学調査研究ⅠB、 情報環境学調査研究ⅡA、情報環境学調査研究ⅡB
情報環境学専攻 専門科目	教育工学特論 知能システム工学（2018年度入学生より） 言語処理特論（2018年度入学生より） 機械学習特論 社会音響学特論 整数論 生体情報システムのデザイン 地域施設の空間計画論 生活環境学 生態学的デザイン論 建築構造学特論 特別設計演習A 特別設計演習B 建築実務インターンシップA 建築実務インターンシップB

なお、教育職員免許状（1種）を持っていない者が、本大学院において専修免許状を取得しようとする場合は、学部が開講されている教職課程関係の諸科目を科目等履修生として、1種免許状に必要な単位を修得しなければなりません。

詳細については、東京千住キャンパス事務部に問い合わせてください。

一級建築士受験資格の実務経験について

本研究科では、特定の条件を満たせば、一級建築士受験資格の登録要件に、所定の年数を含めることが可能です。

本研究科で開講されている科目のうち、以下の7科目を全て修得すれば「1年」を一級建築士受験資格の登録要件に算入可能です。

建築実務インターンシップA
建築実務インターンシップB
特別設計演習A
特別設計演習B
地域施設の空間計画論
生活環境学
建築構造学特論

2018年12月14日に公布された「建築士法の一部を改正する法律」により、一級建築士試験の受験資格の要件となっている実務経験が建築士免許の登録要件に改められます。

副 手 制 度

1 副手制度とは

本学には、大学院の学生が自分の学業・研究の負担にならない範囲で学部の授業についての教育的補助業務を担当することができ、一定の手当てが支給される副手制度があります。

この制度は、学部と大学院の相互教育を促進することを主旨としており、大学院の学生にとっては理論を実践する貴重な場であり、学部の学生にとっては先輩から気軽に学ぶことができるという利点があります。この点からも、他大学からも評価されている制度の一つです。

希望者全員が副手として採用されるとは限りませんが、採用された者は、よき先輩として、かつよき指導者として業務に取り組む意識を持ってください。

2 業務内容

(1) 授業補助

学部の授業の補助及び担当授業科目の試験監督を行います。

(2) 授業外業務

授業実施に関連する事前準備、事後処理等の他、学科の諸業務を行います。

3 手当

毎月決められた支給日に、手当てが支給されます。

詳細については、東京千住キャンパス事務部（2号館3階）にお問い合わせください。

2020 学生要覧

第3章

教員一覧・
授業科目配当表

情報環境学専攻教員一覧

氏 名	職 名	研究部門
		主な研究テーマ
阿倍 博信	教授	知能情報工学部門／マルチメディア工学部門
		マルチメディアセンシング、マルチメディアデータサイエンス、マルチメディアインタフェース
伊勢 史郎	教授	コミュニケーション工学部門／空間デザイン部門
		三次元音場を厳密に再現する装置の開発、協調と競争により集団を活性化する音響空間デザイン、視覚障害者の空間概念習得を支援する装置の開発、ヒトのコミュニケーションの本質を探索認知科学研究、聴覚に関わるミラーニューロンの実証研究
伊藤 俊介	教授	空間デザイン部門
		子どもの心理・行動・発達と構築環境の関わり、社会的装置としてみた学校空間、認知地図とナビゲーション、環境とユーザ、社会・文化の関係全般
上野 洋一郎	教授	情報ネットワーク工学部門
		非同期式プロセッサの高速化、高機能化を目指してより高速な非同期式組み合わせ回路構成法の研究、同期式とは異なる非同期式独自のプロセッサアーキテクチャの研究
小川 猛志	教授	情報ネットワーク工学部門
		次世代網に向けた、ネットワークキング方式・トラヒック制御方式・マシンtoマシン通信方式・ネットワークサービスの研究
倉持 卓司	教授	空間デザイン部門
		自動車デザインの歴史研究、自動車エクステリアデザインの表現研究、自動車インテリアデザインの表現研究、自動車CMF（カラー、マテリアル、フィニッシュ）デザインの表現研究
近藤 通朗	教授	情報科学部門／知能情報工学部門
		論理プログラムの代数的意味論、Abstract Algebraic Logic、非古典論理学の代数的研究
穴戸 真	教授	教育システム工学部門
		デジタル機器を利用した教材作成・指導法の考案、視線計測による教材の効果測定、電子書籍・教科書の開発、英語学習におけるE-Learningの利用法研究
柴田 滝也	教授	コミュニケーション工学部門／空間デザイン部門
		マルチモーダルな感性の分析・モデル化、個人に適応可能なメディア空間の構築法、多感覚感性の相互作用を計測するための生理指標とその応用
島田 尊正	教授	医用福祉工学部門
		ニューラルネットワークを用いた生体信号の解析と自動診断、医用画像解析、機能的MRIおよび脳波による脳活動の計測
土肥 紳一	教授	教育システム工学部門
		プログラミング入門教育における受講者のモチベーション向上に関する研究、個別復習システムの研究
新津 靖 ☆	教授	情報科学部門／教育システム工学部門
		三次元立体生成ソフトウェアの開発と教育への応用、レーザー光弾性法による応力計測、画像処理を用いた高精度三次元計測
前田 英作	教授	知能情報工学部門／マルチメディア工学部門
		機械学習・パターン認識技術を用いた人工知能全般、画像・映像・対話処理、コミュニケーション科学、教育科学、医療応用
見正 秀彦	教授	情報科学部門
		整数論の暗号理論、符号理論への応用、解析的整数論
宮川 治	教授	教育システム工学部門／情報ネットワーク工学部門
		ソフトウェア再利用設計、ソフトウェア品質特性、高品質ソフトウェア設計方法、ソフトウェアメトリクスの研究

☆：専攻主任

情報環境学専攻教員一覧

氏 名	職 名	研究部門
		主な研究テーマ
宮保 憲治	教授	情報ネットワーク工学部門
		次世代通信網におけるSDNの研究、クラウドを活用したディザスタ・リカバリ技術の研究、アドホック・センサーネットワークの研究、サイバーセキュリティ技術の研究、可視光通信とドローンの応用技術の研究
武川 直樹	教授	コミュニケーション工学部門／マルチメディア工学部門
		ヒューマンコンピュータインタラクションの研究、インタラクションデザイン、人の気持ちを理解し表情に表すコンピュータ、映像対話システムの設計と評価、視線・表情の認識、3次元コンピュータビジョン、画像認識
八槨 博史	教授	情報ネットワーク工学部門／知能情報工学部門
		トラスト交渉技術に基づくセキュアな情報サービス提供に関する研究、情報セキュリティと人間社会の安全保障、クラウドにおけるマルチエージェントシミュレーション技術の開発
和田 雄次	教授	知能情報工学部門
		Webインテリジェンス技術、情報推薦技術、Webデータベース技術、Linux/xxxBSD 応用技術
福岡 久雄	特 別 専任教授	教育システム工学部門／情報ネットワーク工学部門
		子供向けコンピュータ関連技術教育手法であるCS (Computer Science) アンブラグドに関する新規学習項目とその教材の開発、各種学習項目の実践および評価手法の研究
阿部 清彦	准教授	知能情報工学部門
		ソフトウェア工学に関する研究、ユーザビリティの評価法に関する研究、生体情報を用いた入力インタフェースに関する研究
川勝 真喜	准教授	医用福祉工学部門
		生体磁気計測に関する研究、生体信号の処理と解析に関する研究、高次脳機能の計測に関する研究
小濱 隆司	准教授	教育システム工学部門／マルチメディア工学部門
		在宅医療ネットワークに関する研究、画像・音声・音楽信号処理に関する研究、教育情報支援システムに関する研究
斎藤 博人	准教授	マルチメディア工学部門／コミュニケーション工学部門
		音声の信号処理、会話を支援するインタフェース技術、デジタルフィルタ設計論
酒井 元気	准教授	知能情報工学部門
		様々な環境から情報（静止画・動画情報、気象情報、生体（音声）情報、電子機器の操作手順等）を取得するためのハードウェアから、それを利用するためのアプリケーションまでを広く扱う研究
松井 加奈絵	准教授	情報ネットワーク工学部門／知能情報工学部門
		センサネットワーク技術を都市、コミュニティ、人々の生活の場に応用し、それぞれの活動をサポートする技術をデザイン、実装、検証する研究

2020年度 修士課程 大学院情報環境学研究所 情報環境学専攻 専門基礎科目・研究科目配当表

部 門		20 年 度 開 講 予 定	21 年 度 開 講 予 定	授業科目名	単位数		配当期		担当教員名	備 考	英文授業科目名
					必修	選択	前期	後期			
専門基礎科目	選択科目	○	○	国際技術者英語ⅠA		1	○		Bossieux, Eric	50分授業	Advanced Course in English for EngineersⅠA
		○	○	国際技術者英語ⅠB		1		○			Advanced Course in English for EngineersⅠB
		○	○	国際技術者英語ⅡA		1	○				Advanced Course in English for EngineersⅡA
		○	○	国際技術者英語ⅡB		1		○			Advanced Course in English for EngineersⅡB
		○	○	Practical English for Global Engineers		2	集中講義		専攻主任	集中講義	Practical English for Global Engineers
		○		知的財産特論		2	○		宮保 憲治 岡田 賢治		Intellectual Property for Information Environment
		○		プロジェクトマネジメント特論		2		○	篠崎 哲雄		Project Management Advanced Lectures
		○		ヒューマンスキル特論		2		○	篠崎 哲雄		Human Relation Skills
		○		イノベーション戦略論		2	○		近藤 正幸		Innovation Strategy
		○		研究者倫理		2	○		篠崎 哲雄		Research Integrity
		○		MOT概論		2		○	柏崎 尚也 他		Introduction to Management of Technology
		○		MOE概論		2	○		高田 和幸 他		Introduction to Management of Environment
		○	○	情報環境学FBL／PBLⅠ		2	○	○	伊勢 史郎 前田 英作	集中講義	Information Environment Field Based Learning/Project Based LearningⅠ
		○	○	情報環境学FBL／PBLⅡ		2	○	○	伊勢 史郎 前田 英作	集中講義	Information Environment Field Based Learning/Project Based LearningⅡ
○		Field Based Learning（ショッピングセンター）		2		○	柴田 滝也		Field Based Learning（Shopping Center）		
研究科目	選択必修科目	○	○	情報環境学セミナーⅠA	2		○	○	川勝 真喜 他 ※1)	*2)	Information Environment SeminarⅠA
		○	○	情報環境学セミナーⅠB	2		○	○			Information Environment SeminarⅠB
		○	○	情報環境学セミナーⅡA	2		○	○	阿倍 博信 他 ※1)		Information Environment SeminarⅡA
		○	○	情報環境学セミナーⅡB	2		○	○			Information Environment SeminarⅡB
		○	○	情報環境学グループ輪講ⅠA	1		○	○	研究指導教員 （専攻主任 他）		Information Environment Group SeminarⅠA
		○	○	情報環境学グループ輪講ⅠB	1		○	○			Information Environment Group SeminarⅠB
		○	○	情報環境学グループ輪講ⅡA	1		○	○			Information Environment Group SeminarⅡA
		○	○	情報環境学グループ輪講ⅡB	1		○	○			Information Environment Group SeminarⅡB
		○	○	情報環境学創造型プロジェクトⅠA	2		○	○	研究指導教員 （専攻主任 他）	混在履修可	Creative Project for Information EnvironmentⅠA
		○	○	情報環境学創造型プロジェクトⅠB	2		○	○			Creative Project for Information EnvironmentⅠB
		○	○	情報環境学創造型プロジェクトⅡA	2		○	○			Creative Project for Information EnvironmentⅡA
		○	○	情報環境学創造型プロジェクトⅡB	2		○	○			Creative Project for Information EnvironmentⅡB
		○	○	情報環境学特別研究ⅠA	2		○	○			Special Study for Information EnvironmentⅠA
		○	○	情報環境学特別研究ⅠB	2		○	○			Special Study for Information EnvironmentⅠB
		○	○	情報環境学特別研究ⅡA	2		○	○			Special Study for Information EnvironmentⅡA
		○	○	情報環境学特別研究ⅡB	2		○	○			Special Study for Information EnvironmentⅡB
		○	○	情報環境学調査研究ⅠA	1		○	○			Survey and Study for Information EnvironmentⅠA
		○	○	情報環境学調査研究ⅠB	1		○	○			Survey and Study for Information EnvironmentⅠB
		○	○	情報環境学調査研究ⅡA	1		○	○			Survey and Study for Information EnvironmentⅡA
		○	○	情報環境学調査研究ⅡB	1		○	○			Survey and Study for Information EnvironmentⅡB

*1) 情報環境学セミナーⅠA/ⅠB/ⅡA/ⅡB担当者: 阿倍 博信、伊勢 史郎、伊藤 俊介、上野 洋一郎、小川 猛志、倉持 卓司、近藤 通朗、安戸 真、柴田 滝也、島田 尊正、土肥 紳一、新津 靖、前田 英作、見正 秀彦、宮川 治、宮保 憲治、武川 直樹、八横 博史、和田 雄次、福岡 久雄、阿部 清彦、川勝 真喜、小濱 隆司、斎藤 博人、酒井 元気、松井 加奈絵

*2) 情報環境学創造型プロジェクトまたは情報環境学特別研究の履修者は、対応する学期の情報環境学セミナーを履修すること
情報環境学調査研究の履修者は、対応する学期の情報環境学グループ輪講もしくは情報環境学セミナーを履修すること

○: 開講科目

2020年度 修士課程 大学院情報環境学研究科 情報環境学専攻 専門科目担当表

部 門	20 年度 開講 予定	21 年度 開講 予定	授業科目名	単 位 数	配 当 期	担当教員名	備 考	英文授業科目名
				必 修	選 択			
専 選 門 科 目	工 教 育 シ ス テ ム 学	○	リファクタリング特論	2	○	宮川 治		Refactoring
		○	教育学特論	2	○	穴戸 真		Advanced Educational Technology
		○	教育システム工学特論	2	○	土肥 紳一		Advanced Educational System Technology
		○	インターネット工学特論	2	○	酒井 元気		Internet Engineering
		○	ネットワークセキュリティ工学特論	2	○	八横 博史		Network Security Engineering
		○	ネットワーク工学特論	2	○	宮保 憲治		Communication Networks
		○	高信頼化アーキテクチャ	2	○	上野 洋一郎		Dependable Architecture
		○	ユビキタスネットワークサービス設計学特論	2	○	小川 猛志 松井 加奈絵		Ubiquitous network service design technology
		○	データベース工学特論	2	○	阿倍 博信		Database System
		○	分散システム技術特論	2	○	福岡 久雄		Advanced Technology of Distributed Processing
		○	知能システム工学	2	○	()		Intelligent Systems
		○	言語処理特論	2	○	()		Advanced Technology for Translator Construction
	知 能 情 報 工 学	○	高信頼IT特論	2	○	吉高 淳夫		Dependable Distributed Information Technology
		○	データベース設計工学	2	○	和田 雄次		Database System Design
		○	複合機能システムのデザイン	2	○	()		Design for System with Complex Functions
		○	ソフトウェア工学特論	2	○	阿部 清彦		Software Engineering
		○	機械学習特論	2	○	前田 英作		Machine Learning
	エ ル デ ィ ア	○	情報処理ハードウェア概論	2	○	宮原 一紀		Introduction to Information Processing Hardware
		○	現代信号処理	2	○	斎藤 博人		Modern Digital Signal Processing
		○	社会音響学特論	2	○	伊勢 史郎		Social Acoustics
	医 用 福 祉 工 学	○	生体情報システムのデザイン	2	○	島田 尊正		Biological Designs for Information Processing
		○	生体計測と情報処理	2	○	川勝 真喜		Biomedical Measurement and Information Processing
		○	医用福祉システム特論	2	○	()		Advanced Lecture on Systems for Medicine and Human Care
		○	脳情報工学特論	2	○	柴 玲子		Brain Information Processing
専 選 門 科 目	空 間 デ ザ イ ン	○	地域施設の空間計画論	2	○	大崎 淳史		Regional Community Facilities Planning And Design
		○	生活環境学	2	○	橘 弘志		Theory of Living Information Environment Design
		○	ヒューマンメディア環境論	2	○	柴田 滝也		Human Media Design
		○	生態学的デザイン論	2	○	伊藤 俊介		Ecological Psychology and Design
		○	建築構造学特論	2	○	立花 正彦		Advance building construction system
		○	特別設計演習A	2	○	柴田 滝也 伊藤 俊介	随時	Advanced Architectural Design A
		○	特別設計演習B	2	○	柴田 滝也 伊藤 俊介	随時	Advanced Architectural Design B
		○	建築実務インターンシップA	4	○	柴田 滝也 伊藤 俊介	随時	Internship in Architectural Practice A
		○	建築実務インターンシップB	4	○	柴田 滝也 伊藤 俊介	随時	Internship in Architectural Practice B
	工 学 情 報 科 学	○	コミュニケーションインタフェース特論	2	○	武川 直樹		Communication Interface Engineering
		○	暗号理論	2	○	()		Cryptography
		○	記号論理	2	○	近藤 通朗		Symbolic Logic
		○	整数論	2	○	見正 秀彦		Number Theory
		○	3次元CAD特論	2	○	新津 靖		Three Dimensional Computer-Aided Design

○：開講科目

2020 学生要覧

第4章

学生生活

学籍について

学生の皆さんは、入学により本学の学生としての身分を取得し、修了により失いますが、退学または除籍により身分を失う場合もあります。入学後、諸般の事情により退学や休学の許可を得なければならない時には、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で次の手続きをしてください（いずれも所定の願用紙を使用し、本人と保証人が連署・押印のうえ、手続きを行ってください）。なお、すべての手続きには期限があり、手続きを怠ると、除籍となる場合があります。

1 休学

傷病その他の理由で引き続き3ヶ月以上出席できないときは、休学願を提出し許可を受ける必要があります。なお、傷病により休学願を提出する場合は、医師の診断書を休学願に添付して提出してください。

休学できる期間は許可を受けた年度に限ります。また、休学の申請期間は学期途中から休学する場合でも半期ごと（6ヶ月）ですが、前学期の申請時期のみ通年（前学期と後学期）での休学申請も可能です。なお、特別な事情があると認められた場合は、再休学を許可することがありますが、その場合は再度手続きが必要です。休学期間は在学年数に算入されません。休学は合計2年間まで許可することがあります。

また、休学期間中は在籍料の納入が必要です（半期60,000円）。詳細は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に問い合わせてください。

※手続きを進めるにあたり、指導教員・専攻主任との面談を行い、休学願への許可を得る必要があります。

2 復学

休学の理由が消滅したときには、復学願を提出し許可を受けてください。傷病等により休学していた場合は、復学願に医師の診断書を添付して提出する必要があります。復学時期は原則として学期の始めとなります。休学期間満了後、復学する場合は、当該学年の正規進級学年次の学費が適用され、学費を納入しなければ復学できません（詳細な手続き方法は休学期間満了の時期に本人宛に郵送で通知します）。

※手続きを進めるにあたり、指導教員・専攻主任との面談を行い、復学願への許可を得る必要があります。

3 退学

傷病その他の理由により退学しようとするときは、退学願（学生証添付）を提出し、許可を受ける必要があります。退学の期日は原則として学期末（前学期：9月4日、後学期：3月31日）となります。退学願を提出するためには、退学を希望する学期末までの学費を納入していることが必要です。退学を希望する学期末を経過した場合には、次の学期末での退学扱いとなります。詳細は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）窓口にお問い合わせください。

※手続きを進めるにあたり、指導教員・専攻主任との面談を行い、退学願への許可を得る必要があります。

4 除籍

次のいずれかに該当する者は除籍となります。

- （1）最長在学年限（学則第6条：修士課程4年、博士課程（後期）6年）を超えた者
- （2）通算休学期間を超えてなお復学しない者
- （3）学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者
- （4）正当な理由がなく、無届けで、引き続き3ヶ月以上欠席した者
- （5）所定の学費納入期限から起算して3ヶ月以内に学費を納入しない者
（ただし、年度末を越えてはこれを認められないので、年度内の指定された日に必ず納入のこと）

5 再入学

本大学院を退学した者または除籍された者が、同一の課程及び専攻へ再び入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合に限り、選考の上、許可することがあります。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しません。

学 生 証

1 学生証について

学生証は、皆さんが本学の学生であることを証明するものです。学生証は常に携帯し、学内では専用ストラップ付ケースに入れて首から提げてください。また、盗難や悪用などされないよう大切に扱ってください。学生証は、東京千住キャンパス内のセキュリティゲートの通過や、授業の出席、証明書自動発行機での各種証明書発行、図書館での本の貸出の際や、大規模災害時の安否確認に必要です。特に、学力考査を受ける際には必要ですので、注意してください。

万一学生証を忘れて登校してしまった場合は、2号館1階受付で学生証忘れカード発行手続きが必要となります。学生証忘れが頻繁に続くなどの場合には、何らかの措置をとる場合があります。

学生証の取扱いは、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で行っています。

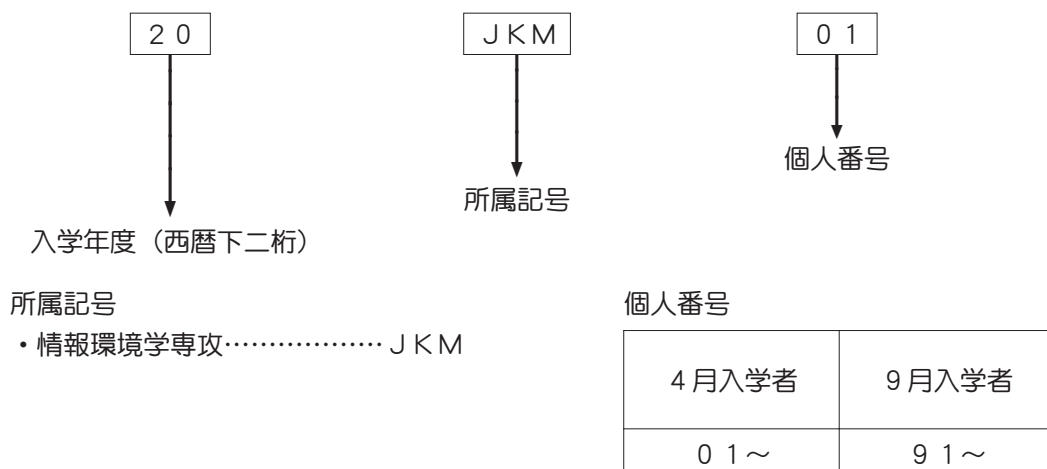
2 学生証の交付と年度更新

新入生：入学後に交付。

在学生：毎年4月に学生証の年度更新（裏面シールの交換）を実施しますので、定められた期間内に必ず東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）（2号館3階）にて手続きを行ってください。裏面シール配付時期については、UNIPAにてお知らせします。

3 学籍番号について

学生証に記載された7桁の数字・記号を学籍番号といいます。この番号は、皆さんの修学後も各種証明書の発行等で利用します。



■ 4 学生証の紛失・汚損

学生証を紛失・汚損した場合は、直ちに学生証再発行の手続きをとってください。2号館3階の証明書自動発行機で学生証再発行の申請書(2,000円)を出力し、必要事項を記入の上、東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)へ提出してください。原則として、2日後(土・日・祝除く)に交付します。

なお、退学・除籍の場合は、学生証を直ちに返納してください。

*裏面シールが定期券購入時の通学証明書となります(年度毎に交換更新)。

*氏名の文字はJIS第2水準まで範囲となります。

※顔写真の変更はできません。

■ 5 キャンパスへの入退館

東京千住キャンパスは、地域にも開放されたオープンなキャンパスのため、不正入館者防止に努めています。また災害時などに在館者を確認するため、各号館にセキュリティゲートや入退館リーダーが設けられています。ゲート等通過時は、必ず学生証をかざして入退館してください。学生証は専用のストラップに入れ(正規入館者の証として色と形が決まっています)、学内では常に首から提げて携帯してください(実験時などの特定の場合は除きます)。

セキュリティゲートを通過する際に、学生証をかざさずに通過すると、正確な在館情報が記録されずに、災害時に大学構内での所在が確認できません。また、不正に通過すると、エラーが発生し、後ろに並んでいる学生に迷惑を及ぼしますので、必ず、ゲートを通過する際には、学生証をかざしてください。

入館時・退館時のタッチが必要なセキュリティゲート(在館管理)



セキュリティゲート



ゲートタッチ面

学 費

1 学費の納入方法

学費は、本学所定の「学費振込用紙」により銀行から振り込むことになっています。
学費の納入は前学期・後学期の年2回払いとなっています。

2 学費の納入期限および「学費振込用紙」の配付方法

令和2年度 前学期入学生

納入期限		学費振込用紙の発送時期
前学期	後学期	
(前学期分学費は入学手続き時に納入済)	10月末日※	後学期分を7月下旬に保証人宛に発送

令和2年度 後学期入学生

納入期限		学費振込用紙の発送時期
前学期	後学期	
—	(後学期分学費は入学手続き時に納入済)	—

上記以外の学生

納入期限		学費振込用紙の発送時期
前学期	後学期	
4月末日※	10月末日※	4月上旬に1年分(前・後学期の2枚)を保証人宛に発送

※納入期限が金融機関の休日にあたる場合は、その翌営業日が納入期限となります。

3 学費の延納

- ①経済的理由および特別な理由により学費を期限内に納入できない場合は、その納入期限日までに「学費延納願」を東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)に提出しなければなりません。
- ②「学費延納願」には、その具体的事由と延納金額を記載して、本人および保証人の署名・捺印後、専攻主任の承認印を受けてください。
- ③延納が許可される期間は前・後学期とも学費納入期限日から2ヶ月以内です。

4 その他納入に関する注意

- ①学費が所定の手続きを経ず未納の場合は、学則により除籍となりますので、十分注意してください。
 - ②休学・復学・退学の手続きの際は、最終納入の学費振込領収書を東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)へ持参してください。
 - ③休学の際は、休学する学期毎に60,000円の在籍料の納入が必要です。
 - ④「学費振込用紙」はコンピュータで印字されます。出力される保証人(父母等)の住所・氏名等は、学生諸君が入学手続きの際提出した書類にもとづき処理をしています。保証人の住所・氏名等に変更が生じた場合、振込用紙が正しく送付されませんので、必ず変更届を東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)に提出してください。
 - ⑤「学費振込用紙」を紛失した場合は、経理部(会計担当)で再発行の手続きをとってください。
 - ⑥ATMやネットバンキングからの振込は必ず「学籍番号」「学生カナ氏名」「金額」を正確に入力して下さい。
- ※上記⑤は、電子メールでの手続きも可能です。
⇒経理部(会計担当)メールアドレス：gakuhi@jim.dendai.ac.jp

奨 学 金 制 度

1 奨学金

奨学金制度は教育の機会均等の精神に基づき、本学独自の奨学金や日本学生支援機構をはじめ、各種の団体により設けられており、学業成績・人物ともに優秀であって経済的に困窮している学生に対して奨学金を貸与または給付するものです。

奨学金関係の事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で扱っています。募集をはじめ奨学金関係の連絡はすべてUNIPAで行いますので、見落とすことのないよう十分注意してください。

なお、家庭の経済事情の急変などのため奨学金を希望する場合は、随時、相談してください。学生厚生担当窓口において、相談内容を受けて申請対象となるかを確認します。

主な奨学金制度には次のようなものがあります。

2 種類

① 東京電機大学学生救済奨学金（本学独自：貸与・無利子）

保証人（家計支持者）の経済的な理由で学費の支払いが困難となり、学業半ばにして学業継続を断念せざるを得ない学生に対して奨学金を貸与し、学業継続の機会を与えるものです。

資 格	大学院・学部 に在学し、保証人（家計支持者）の経済的な理由で学費の支払いが困難な学生（卒業年次生優先）。貸与は在籍期間中 1 回に限る。
募集時期	4 月と 9 月の年 2 回
採用時期	6 月下旬頃・11 月下旬頃
貸 与 額	該当学期（セメスター）分の学費相当額。奨学金は学費に充当する。
返 還	無利子・卒業後 5 年間（繰り上げ返還可）
採用者数	12 名（2019 年度実績）

② 東京電機大学学生支援奨学金（本学独自：貸与・無利子）

本学主催の海外英語短期研修への参加及び高額な教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生に対して、支援奨学金を貸与することにより、学生の学業・学生生活を支援するものです。

資 格	大学院・学部在学中、本学主催の海外英語研修への参加及び高額な教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生。貸与は在籍期間中1回に限る。
募集時期	随時
採用時期	随時
貸 与 額	30万円の範囲内で査定
返 還	無利子・卒業後5年間（繰り上げ返還可）
採用者数	9名（2019年度実績）

③ 東京電機大学校友会奨学金（本学独自：貸与・無利子）

東京電機大学校友会が昭和59年度より設立した制度で、家庭の経済的事情の急変により、学業継続が困難な学生に対して貸与される奨学金です。

資 格	大学院・学部在学中、家庭の経済的事情の急変により学業継続が困難な学生（主に卒業年次生対象）。貸与は在籍期間中1回に限る。
募集時期	随時。ただし、学費に充当するため、学費納入期限以前の応募が望ましい。
貸 与 額	1回に納入する学費等の相当額
返 還	無利子・卒業後5年間（繰り上げ返還可）
採用者数	3名（2019年度実績）

④ 東京電機大学大学院貸与奨学金（本学独自：貸与・無利子）

資 格	大学院に在学中、人物優秀にして学業成績が良好、かつ学費の支弁が困難な者。年度毎に、半期学費相当額の貸与が可能。
募集時期	4月と9月の年2回
採用時期	6月下旬頃・11月下旬頃
貸 与 額	該当学期の学費相当額
返 還	無利子・卒業後5年間（繰り上げ返還可）
採用者数	工学研究科1名、未来科学研究科1名、理工学研究科1名、情報環境学研究科0名（2019年度実績）

⑤ 深井綾女性研究者・技術者育成特別奨学金（本学独自：給付）

本学大学院に在学する学生で、社会で活躍する女性研究者・技術者をを目指す学生に対し、故 深井 綾 氏のご厚志により設立した奨学金を給付することで、将来、研究者・技術者として産業界・科学界の発展を主体的に担い、本学学生に有用な刺激や影響を与えることのできる人材育成に資することを目的とした奨学金です。

資 格	東京電機大学大学院各研究科（修士課程及び博士課程（後期））に在籍している女性学生
募集時期	5 月
採用時期	7 月上旬
給 付 額	10万円
採用者数	56名（2019年度実績）

⑤ 日本学生支援機構による奨学金

「第一種」（貸与・無利子）（2019年度）

貸与期間	最短修業年限（修士2年）の終期まで ※奨学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取り消される場合があります。
募集時期	原則として4月上旬
貸与月額	5万円または8.8万円
資 格	成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められる者。

「第二種」（貸与・有利子）（2019年度）

貸与期間	最短修業年限（修士2年）の終期まで ※奨学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取り消される場合があります。
募集時期	原則として4月上旬
貸与月額	5万・8万・10万・13万・15万円の中から選択
資 格	以下のいずれかに該当する者。 （ア）成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められる者。 （イ）学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

車両通学の注意事項

東京千住キャンパスでは、公共交通機関以外を用いての通学は原則禁止しています。特に、バイク、自動車による通学は一切禁止していますので充分留意してください。

ただし、駐輪場利用許可者の自転車通学は許可制により認めています。

●自転車駐輪場

利用希望者は、東京千住キャンパス事務部長の許可を経て、利用料金（年間10,000円・半期6,000円）を証明書自動発行機より納入し、駐輪場を使用できます。

募集説明会及び安全運転講習会は、春期（4月）と秋期（9月）に実施しています。募集説明会および安全運転講習会の日程は学生ポータルサイト（UNIPA）・デジタルサイネージ等で連絡しますので注意してください。

【駐輪場利用許可条件】

1. 自宅から東京千住キャンパスまでの距離が徒歩12分（1,000m）以上で徒歩60分（4,800m）以内（GoogleMapルート計算基準）の学生を対象者とする
2. 規程違反した場合には資格を失うことを誓約する
3. 修了・退学・除籍者は利用資格を失う
4. 正規生のみ利用可能（科目等履修生や研究生等は含まない）
5. 年度途中で駐輪場の利用をやめる場合も、納付済みの利用料金は原則として返金しない
6. 東京千住キャンパス事務部長は無登録自転車を、撤去・処分することができる
7. 利用者は賠償保険の加入を条件とする

万一、自転車駐輪場使用許可を受けた学生以外で、車両通学を続ける学生がいた場合は、学則上の処分（退学・停学・訓告）をおこないますので十分注意してください。

また、駐輪場内では自転車に必ず施錠し、盗難等の被害にあわないように、利用者の自己責任で管理してください。特に、着脱可能な部品については、十分に注意してください。

なお、身体障害者手帳を持つ学生等については、別途願い出により特別に許可することがありますので、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）へ問い合わせてください。

※不法駐輪、駐車の車両等は場合により撤去することがあります。

留 意 事 項

1 盗難に注意

大学キャンパスは公共的色彩の強い施設であり、学外者の出入りも比較的自由である反面、盗難事件の発生が懸念されますので、各自財布やノートパソコン等の貴重品を含めた所持品は常に携帯するよう心掛けてください。財布やノートパソコン等の貴重品を置いたままの状態ですの場を離れるようなことはしないでください。

盗難に遭った場合、東京千住キャンパス事務局（学生厚生担当）に速やかに連絡してください。被害が現金やカードなどの貴重品の場合は、直ちに交番や銀行等にも届け出てください。また、盗難に遭った物やその一部が拾得物として東京千住キャンパス事務局（学生厚生担当）に届けられていることもありますので確認してください。

なお、学内で不審者を見かけた場合は、東京千住キャンパス事務局（学生厚生担当）または防災センターに連絡してください。

2 「金融ローン」の利用は注意してください

「学生証だけで低利融資します」というこれらの学生ローンは、利用手続きの簡便さが特徴です。しかし、実際には高金利の利息を支払うことになり、わずかな借金でも利息が利息を生み、その返済で学業に支障をきたすばかりではなく、家族や身近な友達にまで迷惑をおよぼす結果となります。どうしてもお金が必要なときには、両親などとよく相談してください。

3 悪徳商法及び不審な団体からの勧誘に注意してください

路上で「アンケートに協力して」と言って声を掛けられたことはありませんか。それがキャッチセールスで、金銭トラブルの多い商法です。また、英会話教材などの割賦販売のなかにもトラブルが多発しています。これらは、「海外留学の特典がある」などの甘い誘いと、「すばやい契約」がつきもので「解約に応じてくれない」「多額の違約金を請求された」などのトラブルが多いようです。いずれも安易な契約がトラブルの原因ですので、契約に際しては、その内容について時間を置いて十分に検討したうえで判断してください。そして、甘い誘いにはのらず「断る勇気」を持ちましょう。

また、営利目的ではない不審な団体から、入会の勧誘を受けることもあります。物品を無料で差し出されたり、会合に参加する誘いを受けた時には、毅然とした態度で対応してください。

なお、解約に関しては無条件で解約できる「クーリング・オフ制度」があることも覚えておいてください。

4 新手の詐欺に注意してください

オレオレ詐欺、振込め詐欺には十分注意して下さい。詐欺を未然に防ぐために、日頃から家族とも十分話し合っておいてください。

遵 守 事 項

1 住所が変わったら、忘れずに変更届を提出してください

次の事項に変更が生じたときは、速やかに東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）（2号館3階）へ届け出てください。変更届の提出を怠っていると、大学からの事務連絡や緊急時の連絡が伝わらず、不利益をこうむることになります。

- ・現住所（電話番号含む）
- ・携帯電話番号
- ・保証人の変更
- ・保証人住所（電話番号含む）
- ・改氏名

2 無届けの「掲示」「印刷物の配布」等は禁止しています。

学内での連絡、呼びかけ（クラブ・サークル勧誘を含む）の掲示や印刷物の配布は、許可を得なければなりません。意見、主張などを書いたパンフレット、ビラなどを配布したい場合も同じ取扱いとなりますので、必ず事前に東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に届けてください。

3 良識をもって行動しましょう

- ・授業中の私語、居眠り
- ・授業中の携帯電話・スマートフォン等の使用
- ・レポートの丸写し
- ・大声を出して騒ぐ、落書き
- ・遅刻、早退
- ・ゴミ、空カン、タバコの投げ捨て
- ・音の出る履物（下駄に類するもの）
- ・Web上等での中傷、改ざん
- ・スマートフォンによる脇見歩行

その他、マナーに反することは禁止します。

4 キャンパス内は指定場所を除いて全面禁煙です

指定の喫煙場所（灰皿設置）以外では禁煙です。歩行喫煙、タバコの投げ捨ては厳禁です。また、喫煙は有害であることがわかっていますので、健康管理のうえでも喫煙は控えましょう。

5 教室内での飲食は原則禁止です

教室内での飲食は室内に匂いが充満し、授業運営の妨げになります。飲食は食堂またはラウンジ等で行ってください。

ただし、2号館5～9階の東側の教室（教室番号末尾2ケタ04及び05）でファストフードを除く臭気が軽微な軽食（パン、おにぎり等）、弁当（カレー等を除く）の飲食は可能とします。

6 情報システム利用上の留意点

本研究科の情報システムは、インターネットに接続していますので、電子メールを介して世界中の誰とでも情報交換したり、インターネット上に公開された様々なWebサイトにアクセスしたり、また自分のホームページから世界に向けて自分の意見を自由に発信したりすることができます。快適なインターネット環境は、それぞれの利用者の適切な利用と、絶え間ない技術革新によって実現されます。学生諸君は、インターネットの利用者として、また情報環境技術の専門家として、自覚と責任を持って本研究科の情報システムを利用しなければなりません。

本学では、「東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン」(P. 144参照)を策定し、学生がコンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するに当たって遵守すべき事項をまとめています。

セキュリティガイドラインの内容を十分に理解し、情報システムを適正かつ安全に利用するようにしてください。

以下は、利用に当たっての基本ルールです。

- ・自己責任

インターネットを介して情報を発信したり受信するときは、それによって生じるリスクや社会的責任、法的責任を自分自身が負わなければなりません。

- ・言葉を選ぶ

表現上のちょっとした不備や文化の違いから、思わぬ誤解や争いを招くことがあります。メールやホームページから情報発信するときは、言葉を選び、相手を傷つけることがないように注意しましょう。

- ・真実を見分ける

最近、意図的に間違った内容や、ゆがんだ情報を流すヘイトサイトが散見されます。受信した情報をうのみにせず、真実を見分ける力を身につけましょう。

- ・セキュリティ

パスワードの管理は、あなた自身のプライバシーを守るだけでなく、システムへの不正アクセスを防ぐ上でも重要です。システムの安定かつ安全な運用に協力しましょう。

- ・専門能力の向上

情報システムは、より快適な情報環境の実現を試す場(テストベッド)として利用することもできます。たえず専門能力の向上に努め、情報環境技術がもたらす社会やユーザーへの影響に配慮し、最善を尽くしてシステムの開発と評価に当るよう心掛けましょう。

- ・不法行為の禁止

他人の著作物を無断で複製したり転載する行為、データを改ざんしたりサービスを妨害する不正アクセス行為、相手を中傷したりプライバシーを侵害する行為、わいせつ書画の掲載やねずみ講行為など、いかなる不正行為も、決してしてはいけません。

セキュリティガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワーク利用を停止する場合があります。さらに悪質な場合には学則により処罰されることがあります。

願 出 ・ 届 出

●大学に届けている事項の変更届

「住所」・「氏名」(学生・保証人)、および「保証人」が変更となった場合、東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)(2号館3階)へ提出の際に以下のものが必要です。
(「改氏名」「保証人変更」の場合のみ捺印してください)

住所変更・・・学生証

改氏名・・・戸籍抄本

●施設利用

(1) テニスコート・体育館

利用申請は、利用日前日または当日の窓口時間内に受付けます。東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)窓口で利用願を提出し、許可を受けてください。

利用可能時間等、詳細な情報については、別途UNIPAで連絡します。

(2) トレーニングルーム(3号館2階)

体育の授業以外の下記時間帯に利用できます。利用申請は、別途 UNIPAにて連絡します。

●利用可能時間

月～土曜日(祝祭日除く) 9:00～21:00

(3) ランニングコース(1周100m、2号館屋上)

●利用可能時間

月～土曜日(祝祭日除く) 9:00～17:00

学生食堂と売店

●学生食堂

3号館2階とM2階に学生食堂があります。

2階では定食類・丼もの、M2階では麺類を中心に販売しています。

【営業時間】 月～金 2階 11:30～19:30

M2階 11:30～14:00

土曜 2階 11:30～14:30

※夏季・冬季休業期間中等、授業期間外は別途定めます。

※営業時間に変更となる場合があります。

●売店

3号館3階に売店があります。

菓子類やドリンク、書籍、文具等の販売を行なっています。

また、貸しロッカーの年間貸出も行なっています。

【営業時間】 月～金 8:50～19:50

土曜 11:00～16:30

※夏季・冬季休業期間中等、授業期間外は別途定めます。

※営業時間に変更となる場合があります。

●売店（コンビニ）

5号館3階に売店（コンビニ）があります。

お弁当、おにぎり、パン、サンドイッチ、お菓子、ヌードル、飲料等の販売をしています。

【営業時間】 月～金 8:30～18:30

土曜 10:30～14:00

※夏季・冬季休業期間中等、授業期間外は別途定めます。

※営業時間に変更となる場合があります。

●移動販売車等の昼食販売

・3号館1階ラウンジにて弁当を販売しています。

・3号館前キャンパスプラザにて移動販売車が日替わりでランチを販売しています。

●その他飲食物の販売

・各号館各所にドリンク・軽食の自動販売機を設置しています。

・2号館6階・9階に食品自動販売機（おにぎり、パン、お菓子等）を設置しています。

健康管理

健康を保持することは日常生活上欠くことのできない大切なことです。本学では学生諸君の保健・精神衛生・健康管理について十分配慮していますが、学生諸君も食事・運動・睡眠などバランスのとれた規則的な生活を心がけ、自分自身で日ごろから健康の保持・増進に努めることが大切です。

(1) 学生相談

学生相談室では、学業上の問題はもとより、人生・経済・就職などさまざまな悩みについて相談に応じています。また、精神衛生上の問題、たとえば不眠・無力感・過敏・自信喪失・注意散漫・劣等感・不安感などに悩まされ、一人で解決が難しいときは、専門家によるカウンセリングが受けられます。ご家族からの相談にも応じています。

相談者のプライバシーは保護されます。悩みが深刻にならないうちに、気軽に相談室を利用してください。

〔カウンセラーと開室時間〕

詳細は別配布のパンフレット等を参照してください。

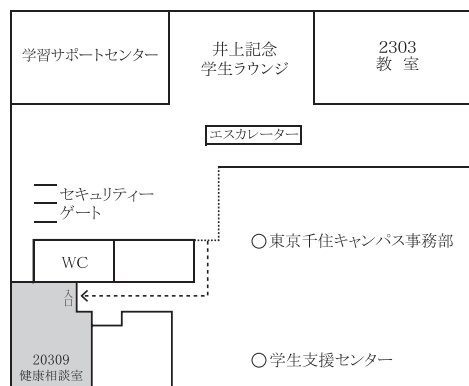
詳細につきましては、HP等や、「学生相談室利用のご案内」を参照してください。またメールでの予約も受け付けていますので、ご利用ください。

E-mail: jyo-gakuso@dendai.ac.jp

(2) 健康相談

授業中や課外活動中など学内で気分が悪くなったり、思わぬケガをした時は、健康相談室に来室してください。健康相談室では、校医の指導のもとに看護師の資格をもった職員がそれぞれの応急の処置にあたっています。また、必要時は近隣の医療機関を紹介します。

その他、平常の健康相談にも応じています。また、障がいのある方や、様々な支援を希望する方の相談にも対応していますので、気軽に来室してください。(右図参照)



* 事務室自動ドア入口から入って奥
< 2号館3階 >

（３）健康保険証について

一部の健康保険証は、ひとり１枚のカードになっています。携帯しやすい反面、紛失しないよう、注意してください。

一家に１枚しか保険証が発行されていない場合、親元を離れて生活を始める学生は、急な受診に備えて、『遠隔地被扶養者健康保険証』を用意してください。必要書類（手続き）等は加入している健康保険の発行者に問い合わせてください。

（４）健康診断

①定期健康診断

毎年春に、全学生を対象とした定期健康診断を実施しています。これは法に基づいたもので、学校が集団生活の場である事と、疾病の予防と早期発見、健康の維持増進を目的としています。

受診しない場合、就職や進学、アルバイト等で健康診断証明書を必要とした時に発行されない他、体育実技の授業、英語短期研修、その他の実習等の参加にも影響します。必ず受診してください。

〔定期健康診断実施項目〕

- １ 胸部×線撮影
- ２ 身体計測（身長、体重、視力）
- ３ 内科診察
- ４ 尿検査
- ５ 血圧

②健康診断証明書

学生証を用いて、証明書自動発行機にて発行されますが、定期健康診断を受けていない場合や、再検査を終了していない場合は、発行できません。

料金：１通200円

（５）T D U ところとからだのサポート24

電話（フリーダイヤル）による24時間・年中無休で、外部委託の専門機関が、心身の健康相談を受けています。詳細は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）窓口設置の専用のパンフレットで確認してください。

保 険 制 度

(1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）＋通学中等傷害危険担保特約（通学特約）

正課及び課外活動中または通学途中などに発生した傷害事故を補償する保険です。

入学手続き時に修業年限分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）です。国内外を問わず、事故にあった時は必ず連絡してください。

なお、留年等により正規の修業年限を超えた場合は、1年間分の保険料を、学費納入時に徴収します。（＊詳細は、入学時配付「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」参照）

●保険金の種類・金額

	担保範囲 \ 保険金額	死亡	後遺障害	医療	入院 (日額)
学研災 2,000 万円 コース	正課中 学校行事中	2,000万円	120万円～ 3,000万円	0.3万円～ 30万円	4,000円
	上記以外で学校施設内にいる間	1,000万円	60万円～ 1,500万円	0.6万円～ 30万円	
	学校施設外での課外活動中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	3万円～ 30万円	
通学特約	「通学中」 「学校施設等と相互間の移動中」	1,000万円	60万円～ 1,500万円	0.6万円～ 30万円	

注1) 医療保険金は、平常の生活ができるようになるまでの治療日数に応じて異なります。

2) 正課・学校行事中の事故は実治療日数（実際に入院または通院した日数）が、1日目から支払われます。また、課外活動中の事故は、実治療日数が14日以上、課外活動中以外で学校施設内にいる間、移動中の事故は、実治療日数が4日以上の場合に支払われます。

●保険料・保険期間

（学生教育研究災害傷害保険（学研災）＋通学中等傷害危険担保特約（通学特約））

保険期間	保険料
1年間	1,000円
2年間	1,750円

注1) 保険期間は所定の修業年限です。

2) 保険期間の切れた者（留年・休学者）は、1年間分の保険料を学費納入時に徴収します。なお、徴収方法に変更がある場合には、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）よりお知らせします。

(2) 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

※インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（インターン賠）を含む。

国内外での研究期間中、正課授業中、学校行事中、就業体験（インターンシップ）中、およびその往復で、他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したりしたことによって法律上の賠償責任を負担することになった際に生じる損害を補償する保険です。

入学手続き時に修業年限分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）です。

なお、留年等により正規の修業年限を超えた場合は、1年間分の保険料を、学費納入時に徴収します（※入学時配付「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」参照）。

※インターンシップに参加する学生は、必ず参加前に学生支援センター（キャリア支援・就職担当）の窓口にて実習先や期間などを登録してください。

●保険金の種類・金額

賠償責任保険概要	活 動 内 容	
	正課、学校行事、課外活動、インターンシップ、ボランティア活動およびその往復	
補償内容	対人賠償	1 事故 1 億円程度
	対物補償	

●保険料・保険期間

保険料（1年間）	340円
----------	------

注 1）保険期間は所定の修業年限です。

2）保険期間の切れた者（留年・休学者）は、1年間分の保険料を学費納入時に徴収します。なお、徴収方法に変更がある場合には、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）よりお知らせします。

(3) 加入証明書について

学研災・学研賠は、加入証明書を発行することができます。研究機関やインターンシップ先から加入証明書の発行依頼があった場合は、所定の窓口（※）にて「学研災・学研賠加入証明書発行願」に記入の上、申し込んでください。証明書の発行は申込み日から原則2日後（ただし土・日・祝日は除く）となります。

※学外で研究等を行う場合は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）窓口。

インターンシップ（企業、研究所等）の場合は、学生支援センター（キャリア支援・就職担当）窓口。

短期貸付金

短期貸付金制度は、皆さんが緊急に金銭を必要とする場合に貸付をする制度で、2号館3階東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で取り扱っています。

この貸付制度は、同窓会の先輩の皆さんが設けた「東京電機大学同窓会助け合い基金」をもって運用されています。

【短期貸付金の取扱い】

取扱時間	月曜日～金曜日 8:50～13:40、14:40～21:40
	土曜日 8:50～13:10、14:10～19:40
	日曜日・祝日 なし
貸付金額	10,000円（一律）
貸付期間	1ヶ月以内（返済期日厳守）

授業期間外の取扱時間は、窓口時間に合わせて短縮または変更する場合があります。

一日に貸付できる人数には限りがあります。また、返済期限を過ぎた場合は、今後の貸付が禁止となり、遅延手数料が発生します。金銭の借用については返済の見通しを立ててから行動し、助け合い基金の趣旨に反した安易な借用は認めませんので注意してください。

アパート等の紹介

東京千住キャンパスでは直接斡旋はしていませんが、大学生協および錦電サービス㈱等で取扱業者の案内をしています。

アルバイト

本学ではアルバイトを希望する学生にその紹介を行っています。しかし学生の本分である学業が疎かになってはなりません。教育的配慮と事故防止の観点から時期と職種を制限しています。

(1) 取扱窓口及び大学宛求人票公開

2号館3階 学生支援センター（キャリア支援・就職担当）

(2) 時期の制限

通常授業が行われている期間は紹介しません（家庭教師・塾講師のみ随時紹介）。長期休業中（夏季・冬季・春季）のみの紹介となります。

学業に支障がないことが原則です。

(3) 職種の制限

次ページの制限職種一覧表を参照してください。

(4) 申込方法

公開されている求人票に連絡先が記載されているので、直接求人先に応募してください。

(5) 勤務上の注意

- < 1 > 労働内容、条件などが求人票に記載されている内容と著しく異なる場合には、学生支援センター（キャリア支援・就職担当）まで申し出てください。
- < 2 > 病気、急用、その他突発的な理由で遅刻・欠勤などする場合には、必ず勤務先へ連絡してください。安易な行動は勤務先へ多大な迷惑をかけるばかりでなく、自分の信用を落とすことになりますので特に注意してください。

●制限職種一覧表

	具 体 例	理由及び参考事項
危 険 を 伴 う も の	プレス、ボール盤、旋盤、裁断機など自動機械の操作	危険事故が伴う (例外－理工系でその専攻に役立つもの)
	高電圧、高圧ガス等危険物の取扱い (助手も含む)	免許を必要とし、高度の危険度がある
	自動車、単車の運転、自転車による重量物 (30kg以上)の配達。	最近の厳しい交通状況から危険度も高く、また事故を起こした場合の経済的・精神的負担が重すぎ刑事責任まで負うことになる
	線路内や交通頻繁な路上での作業 (測量、白線引き、交通整理)	
	土木・水道工事現場作業	
	建築中の現場作業、建物倒壊、残材片付作業	落下物、転落などの危険度が大きい (内装工事は除く)
	2階以上の高所での屋外作業 (硝子ふき、器具取り付け等)	
	ヘルメット着用が必要とされる作業	
	警備員	会場整理、誘導、受付は除く
人 体 に 有 害 な も の	農薬、劇薬など有害な薬物の扱い(メッキ作業、白蟻駆除等)	健康上、人体に有害と考えられる
	特に高温・低温度の作業	
	塵埃、粉末、有毒ガス、騒音等の著しい中での作業	
法 令 に 違 反 す る も の	労働争議に介入するおそれのあるもの	職業安定法20条参照
	営利職業斡旋業者への仲介斡旋	職業安定法の趣旨(雇用関係の成立の斡旋)に反する
	マルチ・ネズミ講商法に関するもの	無限連鎖講の防止に関する法律参照
	出来高払(一定額の賃金の保証のないもの)	労働基準法27条参照
	募集・採用の対象を男性のみ又は女性のみとするもの	男女雇用機会均等法参照
	募集・採用の人数を男女別に設定するもの	
教 育 的 に 好 ま し く な い も の	募集・採用にあたり、性別により異なる条件を付すもの	
	街頭でのチラシ配り、ポスター貼り	内容的に問題があったり、無許可の場合が多い
	不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査	相手側の了解が得られない場合が多く、トラブルの原因となることが多い
	訪問販売、勧誘、専門に行う集金	
	競馬、競輪場等、ギャンブル場内の現場作業	
	バー、マージャン、パチンコなどの風俗営業の現場作業、長期継続の深夜作業	
	夜間作業	
望 ま し く な い 求 人	選挙の応援に関する一切の業務	大学としては特定の政党や候補者を応援する事は望ましくない
	スパイ行為、興信所業務に類する調査	
	人命にかかわることが予想される業務	水泳指導員、監視員、ベビーシッター等
	労働条件が不明確なもの	賃金、時間、場所、労働内容、支払方法等に関することが明示されていないもの。登録制によるもの
	人員の限定を条件とするもの	例えば10人中1人でもかけると他の9人を不採用とするようなもの
	学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由なく採用されないことがしばしば繰り返されるもの	
	各大学の判断により好ましくないもの	

遺失物・拾得物

遺失物・拾得物

遺失物……………東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に問い合わせてください。

拾得物……………キャンパス内で拾ったときは東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に届け出てください。

落とし主への連絡方法

持ち主が明らかな物……………大学メールアドレス・携帯電話で本人に連絡

持ち主が不明な物……………2号館3階事務室内陳列棚で1ヶ月間保管後、2ヶ月間別所で保管後、法に基づき処分する。

校友会

校友会は学園各校（大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、電機学校）の同窓会で構成され、卒業生と在学生在が会員となっています。

1. 在学生（在学会員）支援

校友会は、学園祭・合同体育祭やクラブ活動等への資金補助、奨学金貸与、就職活動支援といった支援を行っています。特に校友会の各県支部や職域電機会（同じ職種・企業と同窓会）は、就職活動の際、皆さんの力になると思います。

2. 東京電機大学校友会奨学金

本奨学金は、在学生（在学会員）の本人または保証人の事情により学費等校納金の支払いに困難が生じた場合、校友会が貸与するものです。

貸与を希望する方は、学生アドバイザーまたは東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に相談してください。

【受付】学園各校の学費等納入期限の10日前まで

【審査】書類審査と面接により貸与を決定します

【貸与】学費（授業料及びこれと同時に納付する金員を含む）の1/2相当額

【返還】卒業から半年経過した後、5年間の元本均等返済（一括返済可・無利息）

3. 大学同窓会の活動

大学同窓会はOB・OG会やクラス会の援助だけでなく、学園や校友会と連携して在学生（在学会員）を支援しています。主な活動は次の通りです。

（1）在学生の活動支援

団体・個人を問わず、クラブ活動、研究活動、競技会への出場、ボランティア活動といった活動の資金補助をしています。要申請です。

（2）優秀団体表彰

丹羽初代学長が大学同窓会へ寄せた基金により、クラブ活動支援を目的として、学園祭開催に合わせて「丹羽賞」「同窓会奨励賞」授与式を開催し、優秀な学生団体を表彰しています。

【丹羽賞】過去1年間に優秀な成績をあげた学生団体に授与。

【同窓会奨励賞】丹羽賞の対象ではないが、地道に活動が続けている学生団体に授与。

（3）就職活動支援

毎年1月・2月に学園と協力して、“就職セミナー”を開催しています。産業界で活躍している先輩による就職進路相談は、就活生から好評を得ています。

4. 校友会を訪ねてください

校友会は東京千住キャンパス1号館2階にあります。先輩のこと、出身地の校友会支部のことなど、知りたいことがありましたらお気軽にご相談ください。

一般社団法人 東京電機大学校友会

〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学 東京千住キャンパス1号館2階

TEL：03-5284-5140 E-mail：kouyukai@jim.dendai.ac.jp

FAX：03-5284-5187 URL：http://www.tduaa.or.jp/koyu/

業務時間 9：00～17：00

（6）情報環境学部同窓会【士^し維^い（SIE）の会】について

情報環境学部開設15周年記念事業の一環として、情報環境学研究科修了生・情報環境学部卒業生を会員とした情報環境学部同窓会【士^し維^い（SIE）の会】（メールアドレス：sie-dosokai@jim.dendai.ac.jp）が平成28年11月19日に設立され、現在活動を行っています。

東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）

CSIRT（Computer Security Incident Response Team:シーサート）とは、コンピュータセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織の総称で、本学には東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）が設置されています。

TDU-CSIRTは、本学と本学のブランド価値を守るため、情報セキュリティに関する対応・対策窓口を提供すると共に、インシデント対応および発生の予防を支援することにより、学内外のセキュリティ向上に貢献することを目的として活動しています。

（１）インシデントの通報案内

近年は、本学に向けた各種サイバー攻撃も非常に高度化・多様化しており、日常的に学内のコンピュータを狙った攻撃に晒されています。本学に関する情報漏洩、標的型攻撃、Webサイトの改ざんなどのインシデントを発見された場合は、E-mailにてTDU-CSIRTへ通報をお願いいたします。

【情報セキュリティインシデント発見時の通報連絡先】

tdu-csirt@csirt.dendai.ac.jp

■取り扱うインシデント対象範囲

TDU-CSIRTでは、次のような情報セキュリティインシデントを取り扱い、インシデント対応を行います。

1. 情報漏洩

本学が管理する重要な情報（例えば個人情報等）について、情報漏洩、盗難および紛失、またはこれらの可能性が疑われる事案が発生した場合

2. 標的型攻撃

標的型攻撃の発生または発生が疑われる事案が起きた場合

3. Webサイトの改ざん

本学が管理するWeb サイトの改ざんが発生した場合

4. DoS（Denial of Service）攻撃

本学に対してDoS攻撃が発生した場合、外部に対して本学が管理するサーバ等がDoS攻撃の攻撃元となる事案が発生した場合

5. 不正侵入

本学が管理するサーバ等へ不正侵入し、踏み台として、さらに組織の内部に侵入しようとしたり、外部の他組織を攻撃したりする事象が発生した場合

6. 不審なシステムダウン

本学が管理するサーバ等への不正侵入等による不審なシステムダウンが発生した場合

7. その他

その他、本学の情報セキュリティを脅かす事象が発生した場合

(2) Webサイトによる各種情報提供

TDU-CSIRTではWebサイトで次のような情報を発信・提供しています。
定期的に確認し、セキュリティ向上に活用してください。

学内外に向けたセキュリティに関する注意喚起情報
コンピュータやソフトウェアに関する脆弱性（ぜいじゃくせい）情報
セキュリティ向上を目的とした啓発情報

■ TDU-CSIRT Webサイト

<https://www.csirt.dendai.ac.jp/>

STOP! HARASSMENT

ハラスメント防止宣言

東京電機大学は、個人の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であることをめざしています。

そのためには、学生等が教育・研究などの諸活動を相互信頼のもとに進められるよう、安全で快適な環境を整えていくことが重要であると考えています。

人間関係において相手を対等な関係と見ることなく、差別したり、性的な対象として心理的、身体的に傷つけたりすることはあってはならないことです。

しかし不測の事態に備え、ハラスメント相談受付窓口を設け、相談内容に応じてハラスメント対策委員会委員長が、適切なハラスメント相談員を紹介あるいはハラスメント調査委員会を組織して事実関係を調査するなど、ハラスメントの防止に取り組むことを宣言します。

平成16年4月1日宣言



TDU 東京電機大学
TOKYO DENKI UNIVERSITY

東京千住キャンパス
ハラスメント対策委員会

ハラスメント相談受付窓口

ハラスメントに少しでも悩んでいたら、一人で悩まず、ハラスメント相談受付窓口を利用してください。

詳細は専用パンフレットで確認してください。

What's HARASSMENT?

「ハラスメント」とは、相手に不快感や脅威を感じさせる不適切な言動のことを意味します。

教職員と学生、サークルやゼミの先輩と後輩など立場を利用したものだけでなく、同級生同士でも相手が不快に感じる言動は「ハラスメント」になります。



セクシュアル・ハラスメントとは

相手の意に反して行われる性的な内容の発言や行動を意味します。

- 性的な関係・交際・行為を強要する
- 身体に触れる
- 身体的特徴について話題にしたり、視線を浴びせたりする
- 性的な話題を聞かせたり、あるいは聞き出そうとする

基本的には「対価型」と「環境型」の2つに分けられます。

対 価 型

対価型とは、強い立場を利用して相手の処遇に便宜を図る対価として性的要求をしたり、弱い立場の人がそれを拒否した場合、その人を不利な状態に陥らせたりするものを言います。

- 成績評価や指導面、処遇面などの条件に性的関係を迫る。
- 酒席や交際を断られたこと等を理由に成績評価や指導面、処遇面などについて不当な扱いをする。

環 境 型

環境型とは、周囲の人が不快になるような性に関する文書・写真を掲示したり、言葉や行為などによって環境を悪化させることを言います。

- 卑わいな冗談を言ったり、異性の差別的発言をする。性的な噂を流したり、個人的な性的体験談を話したり、聞いたりする。
- ノードポスターやわいせつ図画等を掲示、配布したり、パソコン等に卑わいな画像を表示する。

これは、セクハラ!

- 相手の身体を上から下までジロジロ見つめる。
- 相手の髪・肩・背中・腰など身体を不必要に触る。
- 相手のスリーサイズを聞く、身体的特徴を話題にする。
- 異性との仲を噂する。
- 講義中に教員が卑わいな発言や、差別的な発言をする。
- コンパの席で男性教員（先輩）の横に女子学生を必ず座らせ、お酌をさせる。
- 食事やデートにしつこく誘う。性的な内容の電話をかけたり、手紙やメールを送る。

これもセクハラかも・・・

- 挨拶代わりに毎日、肩をたたく。
- 「男のくせに根性がない」、「お茶を入れるのは女の仕事」、成人に対して「男の子・女の子」、「おじさん・おばさん」など人格を認めないような呼び方をする。
- 「いいプロポーションだね」、「ミニスカートが魅力的だね」と言う。
- 「何で結婚しないの?」、「子供はまだなの?」と聞く。



アカデミック・ハラスメントとは*

教育・研究の場における権力を利用した嫌がらせ、差別、人格を傷つける発言などを指します。

これはアカハラ！

- 卑わいな発言に抗議したら、「冗談の通じないやつには単位をやらない」と言われた。
- 「お前はやっぱりダメだ」と言って指導を放棄された。
- 「大学をやめろ」とか「卒業させない」と必要以上に何度も言われた。
- 同じ研究チームなのに、理由もなくはずされたり、理由もなく論文著者名の変更などされた。

大切なのは相手の判断

あくまでも相手の受け止め方によるものであり、言動を受けた者が不快に思うかどうかによって判断されます。
拒否または、服従したかどうかは問題になりません。

もし、あなた自身が ハラスメントを受けていると 感じたら*

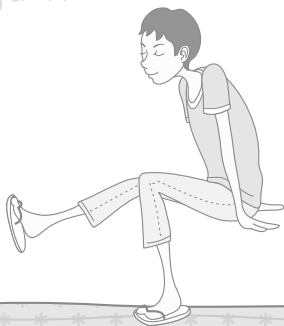
- 勇気をもって、「NO」の意思表示をしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。
- 誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど、できるだけ詳しく記録しておきましょう。
- 信頼できる周囲の人に相談しましょう。

ハラスメントの現場に 居合わせたなら*

周りの人にも
できることがあります

- 自分の周囲で被害にあっている人がいたら、毅然として「いいじゃない」とはっきり言いましょう。
- 被害にあっている人の相談にのりましょう。必要な場合は証人になることもできます。
- 解決が難しいと感じた場合は、ハラスメント相談受付窓口に行くように勧めたり、必要に応じて同行しましょう。

加害者にならないために*



私たちは、誰でもハラスメントの被害者になる可能性があると同時に、加害者になる可能性もあります。自分でも気がつかないうちに相手に不快な思いをさせたり、相手の心をひどく傷つけているケースも多々あります。その場合、必ずしも相手が不快の念を表明するとは限りません。対等でない立場にいる場合、相手に遠慮して話せない心理状態に追い込まれていることも考えられます。

ハラスメントを起こさないために、日頃から相手の気持ちを気遣うように心がけ、日々の自らの言動をチェックし、お互いを尊重し、認め合う関係を築くよう心がけることが大切です。

2020 学生要覧

第5章

事務取扱

1. 大学から学生への連絡・通知

東京千住キャンパスに掲示板は基本的に無いため、大学から皆さんへの連絡・通知は原則として学生ポータルサイト（UNIPA）によって行われます。連絡事項は多岐に亘りますが、重要な通知や皆さんにとって有益な情報も多く含まれているため、必ず学生ポータルサイト（UNIPA）の情報を定期的に確認してください。

連絡・通知を見落としのために受ける不利益は、全て学生本人の責任になります。随時学生ポータルサイトを見る習慣をつけるよう心がけてください。電話での問合せには緊急の場合を除いて一切対応できません。

1 学生ポータルサイト（DENDA I - UNIPA）

①学生ポータルサイトの機能

学生ポータルサイトは、インターネットを通じて、大学内のさまざまな情報を提供し、学生の大学生活を支援するWebサービスシステムです。

学生ポータルサイトには、以下の機能があります。詳しくはオリエンテーション等で説明があります。

機 能	内 容
大学からの連絡・通知事項の確認	大学から「授業に関するお知らせ」、「休講・補講連絡」、「学生生活全般に関するお知らせ」等が確認できます。一部の情報は、設定をすれば指定したアドレスへのEメールでも受取ることができます。
個人情報の確認	大学に登録されている自分の個人情報（氏名・住所・保証人等）の確認ができます。
履修登録	履修する授業科目を登録することができます。
時間割の閲覧	所属する学科の当期の授業時間割表および履修登録後の自分の授業時間割が閲覧できます。
シラバスの閲覧	各授業科目のシラバス（講義要目）を閲覧することができます。
成績の照会	自分のこれまでの成績の確認ができます。

②学生ポータルサイトログイン方法

下記のアドレスへアクセスし、ID（学籍番号）とパスワードを入力し、【ログイン】して下さい。

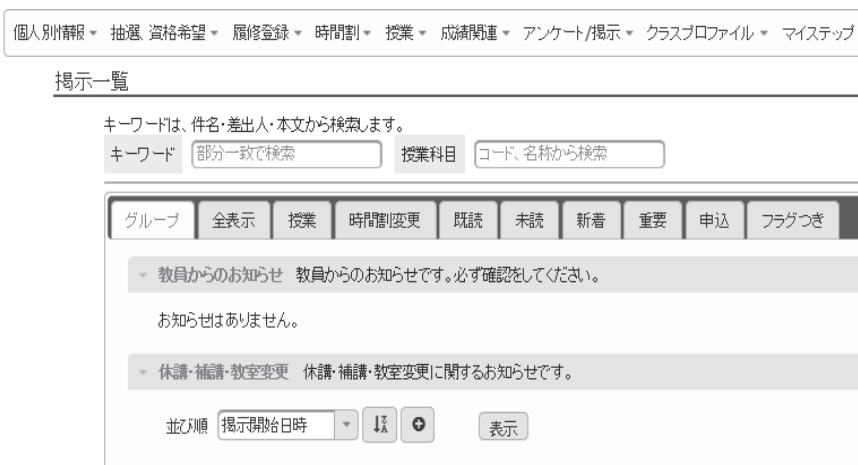
<https://portal.sa.dendai.ac.jp/>



User ID : 学籍番号（JKMは、大文字）

Password : 総合メディアセンターに登録されている認証用のパスワード
（メールシステム等で使用しているもの）

ログインすると次の画面が表示されます。



2. 事務取扱事項と取扱時間

1 窓口取扱

部署名		取扱時間	主な事務取扱事項	備 考
東京千住キャンパス事務部	教務担当 (2号館3階)	月～金曜日 8:50～13:40 14:40～21:40	・授業、試験、成績等に関すること ・履修登録の手続き ・教職課程の履修手続き ・成績証明書、卒業証明書等の発行 ・レポート、欠席届の受付など	学内業務により窓口の停止や時間短縮となることがあります。
	学生厚生担当 (2号館3階)	土曜日 8:50～13:10 14:10～19:40	・休学・退学・復学等の学籍手続き ・課外活動の手続き ・各種奨学金 ・学生証、学割証の発行 ・在学証明書等の発行 ・学生教育研究災害傷害保険付賠償責任保険（学研賠）の取扱い ・学生生活相談、遺失物・拾得物の取扱い ・学生の学外活動補助等の受付	
	健康相談室 (2号館3階)	月～金曜日 8:50～13:40 14:40～21:30 変更時は入口の掲示にてお知らせします。	・定期健康診断 ・平常の健康相談 ・傷病応急処置 ・健康診断証明書発行の相談	土曜日の取扱時間は健康相談室の入口の掲示板で確認してください。
	学生相談室 (2号館3階)	学生相談室の入口の掲示板にてお知らせします。	・学業上、生活上などの個人的な相談 ・専門家によるカウンセリング	
学生支援センター キャリア支援・就職担当 (2号館3階)		月～金曜日 8:50～13:40 14:40～20:00 土曜日 8:50～13:10 14:10～17:00	・キャリア支援、低学年指導 ・就職支援と相談 ・インターンシップ情報 ・アルバイトの紹介など	学内業務により窓口の停止や時間短縮となることがあります。
国際センター	国際センター (1号館4階)	月～土曜日 9:00～17:00	・海外語学研修を含む留学に関すること ・外国人留学生の受入れに関すること	学期始め等では、学事取扱時間の変更も含め、別途お知らせします。
	千住ラウンジ (1号館4階)	月～金曜日 10:00～17:00	・海外語学研修を含む留学に関すること ・外国人留学生の受入れに関すること ・日本人学生と留学生の交流に関すること	
経理部（会計担当） (1号館5階)		月～土曜日 9:00～17:00	・学費の取扱い ・学費振込用紙の再発行	

- ・取扱停止、時間変更等がある場合は部署ごとに、その都度掲示によりお知らせします。
- ・長期休業期間は、窓口取扱時間及び証明書自動発行機の稼働時間が通常と変更になりますので、事前に掲示を確認してください。

2 証明書発行機

使用にあたっては、「学生証」と「交通系電子マネー」が必要となります。

使用可能な交通系電子マネーは、Suica、PASMO、Kitaca、manaca、TOICA、ICOCA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの9種類です。(PiTaPaは使用できません。)

キャンパス内には、交通系電子マネーのチャージ機はありませんので、電子マネーの残額を確認の上、駅窓口などで、証明書発行に必要な金額をチャージしてください。

暗証番号	共通パスワード
設置場所	2号館3階フロア
利用可能時間	平日 8:50~21:30、土曜日 8:50~19:40、日曜日・祝日は停止 (春季・夏季・冬季休業期間中は取扱時間に変更になります。詳細は、別途UNIPAにてお知らせします。)

3 各種証明書

各種証明書は2号館3階の証明書自動発行機で取扱います。ただし証明書によっては申込み用紙を出力した上で取扱部署に申し込みます。証明書の発行は日数を要しますので、それぞれ取扱部署で確認して申し込んでください。

証明書の名称		手数料 (円)	取扱部署	備 考
成績・単位修得証明書	日本語	300	東京千住 キャンパス事務局 (教務担当) (2号館3階)	(在学生)
	外国語	1,500		発行までに1週間を要する (在学生)
成績・単位修得証明書	日本語	500		(修了生)
	外国語	2,000		発行までに1週間を要する (修了生)
修了見込証明書	日本語	200		
	外国語	1,200		発行までに1週間を要する
修了証明書	日本語	500		
	外国語	1,200		発行までに1週間を要する
人物に関する証明書		500		(在学生)
		1,000		(修了生)
元在学成績証明書		1,000		
科目等履修生単位取得証明書		1,000		
建築士試験の大学院における 実務経験に係る修得単位証明書		500		平成21年度以降建築学専攻 に入学し、修了した者

証明書の名称		手数料 (円)	取扱部署	備 考
在 学 証 明 書	日本語	200	東 京 千 住 キャンパス事務部 (学生厚生担当) (2号館3階)	
	外国語	700		発行までに1週間を要する
元 在 学 証 明 書	日本語	500		
	外国語	700		発行までに1週間を要する
通 学 証 明 書		無料		
学 生 証 再 発 行		2,000		2日後発行(土日祝除く)
学 生 旅 客 運 賃 割 引 証		無料		
健 康 診 断 証 明 書		200	健 康 相 談 室	

※学部学生時の証明書は卒業生扱いとなります。在学生用ではなく卒業生用の申請書に卒業時の所属を記入の上、申し込んでください。

《修了後の申請方法》・・・以下の2つの方法で申請してください。

・郵送での申請

次の4点を同封の上、東京千住キャンパス事務部まで郵送してください。

- ①申請書類(記載必要事項:「氏名・生年月日・学籍番号・修了年月・住所・電話番号・必要な証明書の種類と枚数」)
- ②手数料相当額の定額小為替証書(ゆうちょ銀行)
- ③返信用郵便切手
- ④身分証明書のコピー(運転免許証等公的機関発行のもの)

・証明書発行機での申請

証明書発行機で「申請書」を出力し、東京千住キャンパス事務部窓口まで提出してください。

使用にあたっては、「交通系電子マネー」が必要となります。在学中に使用していた学生証は必要ありません。

第6章

総合メディアセンター 利用案内

総合メディアセンター

総合メディアセンターでは、学生と教職員の教育・研究活動のために、学園全体にさまざまなサービスを提供しています。総合メディアセンターのサービスは、全てのキャンパスにおいて、1つのパスワード（共通パスワード）で利用することができます。

学生証

総合メディアセンターのサービス（図書資料の貸出、コンピュータの利用（印刷）、入退室管理等）を利用するときに必要です。学内では必ず学生証を首から下げるようにしてください。

パスワード

パスワードは、総合メディアセンターの各種サービスとポータルサイト（DENDAI-UNIPA）を利用するために必要です。パスワードは、パスワードガイドラインをよく確認して安全性の高いパスワードを設定するとともに、他人の目に触れないように責任を持ってパスワードを管理してください。

■パスワードの使い回し禁止

学外サービス等と同じパスワード（類似したもの、法則性のあるものも同様）には設定しないでください。学外サービスでパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っている学内外の全てのサービスが不正に利用されてしまう恐れがあります。

■安全性の高いパスワードを設定する

パスワードの安全性を高めるには、他人から推測されにくく、ツール等で解析されにくいように、パスワードに様々な文字種を利用し、パスワードの長さを長くすることが重要です。

■パスワードは厳重に管理する

パスワードを他人に知られたり、忘れたりすることがないように厳重に管理してください。例えば、パスワードをPCに付せん等で貼り付けたり、他人に教えたりしてはいけません。

■初期パスワードは速やかに変更する

あなたの個人情報を守るためにも、初期パスワードが発行されたら速やかに変更してください。初期パスワードは発行後一定期間が経過すると利用できなくなります。

サービス時間

授業期間中は下記時間帯に利用できます。

場 所	施 設	開館時間
2号館 1、2 階 (入口は 1 階のみ)	図 書 館	月～土 (休講日除く) 8 : 45～22 : 00 (一部施設は 21 : 45 まで)
5 号館 6 階		5 号館 6 階の開館時間 月～土 (休講日除く) 10 : 00～22 : 00 (一部施設は 21 : 45 まで)
2 号館 4 階	P C 教 室	月～土 (休講日除く) 9 : 00～21 : 30

都合により変更になる場合があります。また、休業期間中にも開館している日がありますので、詳細は総合メディアセンターの Web ページもしくは掲示を確認してください。

総合メディアセンターの Web ページ

<https://www.mrcl.dendai.ac.jp/>

各サービスのメニューが表示されます。

見たいサービスやカテゴリをクリックしてください。

利用上の注意

- 環境保持のため、施設内に飲食物を持ち込むこと・喫煙は強く禁止します。
※ ただし、蓋のできる密閉容器に入った飲み物に限り、持込みを認めています。
- 総合メディアセンター施設内には、濡れたままの傘を持ち込むことを禁じています。濡れた傘は、備え付けの傘袋に入れて持ち込んでください。
- 他の利用者の迷惑とならないようマナーを守って利用してください。
- 携帯電話の通話は禁止します。どうしても使用したいときは、総合メディアセンター施設から退出して使用してください。
- 総合メディアセンター内ではスタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合は退出していただきます。
- 総合メディアセンターの施設及び資源は、教育・研究を目的としたものです。目的以外に利用した場合、その他、不正行為を行った者は、学則に則って処分します。

図書サービス

(1) 図書資料の貸出

借用したい図書資料に学生証を添えて、カウンターへ提出してください。自動貸出機を利用して貸出手続きをすることもできます。また、他キャンパス所蔵の図書資料も、取り寄せて利用することができます。

■貸出冊数と貸出期間

対 象	貸出冊数	貸出期間
学部1～3年生	5冊	2週間
卒業年次生（学部4年生）	10冊	1ヶ月
大学院生	10冊	1ヶ月

※予約者がいなければ、貸出期間の更新ができます。返却期限日までに手続きをしてください。更新は、自動貸出機を利用するか、または、図書WebページからIDとパスワードを入力するだけで簡単に手続きすることができます。

注意！

図書資料を延滞した場合、返却が遅れた日数分貸出停止となりますので注意してください。なお、借用中の図書資料を紛失したり汚損したりした場合には、弁償していただきます。

■館内利用の資料

1	禁帯出の赤ラベルが貼ってある図書資料
2	雑誌
3	修士論文及び博士論文（一部複写不可のものもあり）
4	視聴覚資料（DVDなど）
5	貴重書

※上記1～4の他キャンパス資料は取り寄せが可能です（2の雑誌は一部取り寄せ不可のものもあり）。カウンターで手続きをしてください。

■コピーについて

図書資料のコピーは図書館内の複合機を利用してください。

著作権に関しては、利用者が全責任を負うものとします。

※著作権に関する注意（著作権法第31条より抜粋）

図書館においては、次に掲げる場合には、図書資料を複製することができる。

図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分の複製物を一人につき一部提供する場合。

（2）図書資料の返却

借用図書は、定められた期日までに返却してください。返却はどのキャンパスでも可能です。返却期限日は、図書Webページから簡単に確認することができます。卒業・退学・除籍・転学などの場合は、貸出残余期間にかかわらず即時返却してください。

休館日、開館時間外の返却は、ブックポストを利用してください。ブックポストは、各キャンパスの総合メディアセンター正面出入口に設置されています。

東京千住キャンパスは、2号館1階に設置しています。

(3) 図書資料の購入

購入希望の図書資料は、図書Webページから依頼することができます。購入不可の場合と、購入後貸出可能となったときに、メールで連絡します。

(4) 図書資料の予約

図書資料は、図書Webページから予約することができます。図書資料が到着したらメールでお知らせします。貸出可能日以降にカウンターへ取りに来てください。

	所属キャンパスの資料	他キャンパスの資料
予約できる資料	貸出中のもの	貸出中のものも含めて全て
貸出可能日	総合メディアセンターからのメールの発信日	
取り置き期間	7日間	

※資料が各キャンパスに届くまでの日数

東京千住 ⇄ 埼玉鳩山T 1～2日

※状況によって日数が変更になる場合があります。

(5) 各種サービス

レファレンスサービス	図書資料及び利用方法に関する質問、学内（外）の情報検索等についてカウンターのスタッフが相談に応じます。
相互利用サービス	必要な資料が本学にない場合は、学外諸機関、他大学図書館等を調査して文献の複写・図書資料の貸借依頼や利用案内、紹介をします。
検索サービス	本学で所蔵している図書資料は、OPACで検索ができます。図書館内の館内OPAC端末及び総合メディアセンターの図書Webページから利用してください。
当日貸出サービス	グループスタディ（予約制）の利用や、プロジェクター・ノートPCなどの各種機器、USB扇風機・ひざかけなどの貸出を行っています。

〔Webによるお知らせとサービス〕

<https://lib.mrcl.dendai.ac.jp/>

図書Webページで以下の情報を公開、サービスを提供しています。

- ・ 資料検索
- ・ 図書資料予約
- ・ 返却期限の確認（自分が借用している図書資料の返却期限の確認）
- ・ 借用図書の貸出期間の更新
- ・ 文献複写・図書資料貸借依頼（他機関へ依頼の場合は有料）
- ・ 図書購入依頼（購入希望図書の申込）

- ・新着図書情報
- ・ベストリーダ情報（よく利用される図書資料）
- ・オンラインジャーナル（IELOnline、ACMPortal、他多数）
- ・各種データベース
- ・電子図書館

メールによるお知らせ

図書サービスに関する連絡は主にメールで行っています。メールはすべて学籍番号宛になります。学生の場合は、“学籍番号@ms.dendai.ac.jp”です。

以下のような連絡をメールで行いますので、常に確認してください。

- ・予約図書資料到着のお知らせ
- ・貸出・更新・返却履歴（前日分）のご案内
- ・返却期限日のお知らせ（返却期限日の1日前に連絡）
- ・延滞のお知らせ（返却期限日以降に連絡）
- ・文献複写・図書資料貸借到着のお知らせ
- ・購入希望図書到着・却下のお知らせ

（6）各種設備

メディアゾーン	開架書架・集密書架エリアには、図書がNDC（日本十進分類法）により主題別に分類されています。また、集密書架エリアには学術雑誌（バックナンバー部含む）も配架されています。受験書や就職本、旅行・レジャー・地図などの図書のコーナーも設置しています。読みたい本を自由に探して閲覧することができます。静粛閲覧エリアもあります。
ラーニングゾーン	グループスタディエリアは、ディスカッションしながらの学習や、プレゼンテーションの練習等、グループで使うことができます。ラーニングコモンズエリアは、相談しながら学習が可能なエリアです。可動式のホワイトボードを設置しています。
リーディングゾーン	閲覧エリアとブラウジングエリアがあります。ブラウジングエリアは、くつろいで新聞や雑誌を読みたいときに利用してください。また、日替わりで本学の所蔵しているDVDを放映しています。
アクティブラーニングゾーン	個人学習からグループ学習まで利用することができます。静粛閲覧エリア、ラーニングコモンズエリア、プレゼンテーションエリア、グループスタディエリアを設置し、グループで画面共有できる機器があります。

図書サービスに関するお問い合わせは下記まで

図書閲覧カウンター（2号館1階・2階、5号館6階）

メール：k-library@mrcl.dendai.ac.jp

コンピュータサービス

総合メディアセンターでは、コンピュータ関連のシステムを数多く整備しています。ここでは、皆さんが直接利用するシステム、サービスを紹介します。

(1) コンピュータサービスの利用にあたっての注意事項

本学では、「東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン」を策定し、学生がコンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するにあたって遵守すべき事項をまとめています。

セキュリティガイドラインの内容を十分に理解し、コンピュータサービスを適正かつ安全に利用するようにしてください。

以下の行為は、厳禁です。

- ・法令や公序良俗に反するコンテンツの表示
- ・著作権などの第三者の知的財産権を侵害したり、侵害を助長する行為
- ・大学のサーバーやネットワークに負荷を生じさせる行為
- ・ネットワークの帯域を占有する行為
- ・ほかのコンピュータやネットワークに損害を与える行為
- ・研究、教育と全く関係の無い利用

特に、次の点に注意してください。

「P2P タイプのファイル共有プログラムの利用厳禁」

「ネットワーク対戦ゲーム等の利用厳禁」

「電子メールでの大量ファイルの送受信厳禁」

ガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワークの利用を停止する場合があります。さらに悪質な場合には学則に則って処分します。

(2) ユーザ端末システム

総合メディアセンターが管理運用しているPCです。共通のパスワードで、全キャンパスのユーザ端末システムが利用できます。

授業が実施されていないPC教室は自習利用として開放しています。また、自分のPCからユーザ端末システムと同等な環境を利用できるリモートサービスも備えています。授業・研究で利用するための多種多様なソフトウェアがインストールされていますので、活用ください。

ただし、システム保護のため、ソフトウェアのインストールや各種設定の変更等はできませんのでご了承ください。

(3) プリントシステム

ユーザ端末をはじめ、学内ネットワークに接続されたPCから利用できるオンデマンド方式の印刷環境です。プリント・コピー・スキャンができる複合機やモノクロ・カラー大判プリンタがあります。ただし、教育・研究目的以外の利用は禁止しています。

プリントシステムはプリントポイントによる出力管理を行っています。毎年度初めに各

ユーザに初期のプリントポイントとして1000ポイントを付与し、利用の度に利用種別に応じたプリントポイントが消費されます。プリントポイントの追加には、申請が必要です。必要ポイント数の「総合メディア印刷ポイント」を証明書自動発行機で購入し、2号館4階コントロールルーム・PCカウンターへ提出してください。ただし、年度をまたぐプリントポイントの持ち越しはできないので注意してください。年度末に残ったポイントは、翌年度へ繰り越しされます。

参考) ユーザ端末、プリンタ設置台数

場所	室 名	ユーザ端末	複合機	モノクロ大判	カラー大判
1号館6階	学 生 ラ ウ ン ジ		1台		
2号館1階	閲 覧 エ リ ア 1		1台		
2号館2階	閲 覧 エ リ ア 4	4台	2台*		
	静 粛 閲 覧 エ リ ア		1台		
2号館4階	P C 教 室 1	84台	1台		
	P C 教 室 2	42台	1台		
	P C 教 室 3	68台	1台		
	P C 教 室 4	56台	1台		
	P C 教 室 5	80台	3台	2台	
	P C 教 室 6	50台	2台	1台	1台
	P C 教 室 7		1台		1台
	プ リ ン ト ル ー ム	2台	1台	1台	1台
2号館9階	学 生 ラ ウ ン ジ		1台		
4号館3階	学 生 ラ ウ ン ジ		1台		1台
5号館6階	ア ク テ ィ ブ ラーニングゾーン	1台	1台		1台

※閲覧エリア4に設置している複合機の1つは、課金制複合機です。

※設置場所や設置台数は変更する場合があります。最新の情報は、Webページで確認してください。

(4) メールシステム

学生には入学と同時にメールアドレスが付与されます。

メールアドレスは、学籍番号@ms.dendai.ac.jpです。Webメールシステムも提供しています。自宅、外出先から、Internet ExplorerなどのWebブラウザが使える環境があればメールの送受信が可能です。また、メールを他のメールアドレスや携帯電話に転送するよう設定ができます。

大学からのお知らせが個人宛に送られてきますので、日々確認してください。マナーを守り、コミュニケーションツールとして利用してください。

(5) ネットワーク

■無線LAN

東京千住キャンパス内では、ほぼ全域で無線LANの利用ができます。

■情報コンセント

東京千住キャンパスでは、以下の場所に情報コンセントを備えています。

場 所	施 設 名 称
1号館2階	丹羽ホール
2号館1階	図書館
2号館2階	図書館
2号館4階	PC教室5（一部）、PC教室6（一部）、PC教室7
2号館9階	2901、2903教室
2号館10階	21001、21003、21004、21005教室

利用に際しては認証が必要になります。利用方法につきましてはWebページを確認してください。

インターネット／SNSの利用について

- ・インターネットを経由して学外のコンピュータへ接続することは、学外他機関の通信用コンピュータや専用回線などを利用することになります。快適な利用をするために、無駄な接続やデータ転送をしないよう心がけて利用してください。
- ・総合メディアセンターでは快適な利用ができるように、ネットワークの利用状況を常時モニタリングしています。
- ・メールアドレスを間違えたり、おやみに大量のデータを送受信しないでください。
- ・インターネット上の情報（文章・画像・音声等）の取り扱いは、著作権を侵害しないよう細心の注意を払ってください。また、「学内ネットワークを利用した営利行為」「迷惑メールの発信」「個人・特定団体への誹謗・中傷」「著作権侵害行為」などの悪質な行為は、学則に則って処分します。
- ・コメントの書き込みや記事の投稿が可能なソーシャルメディアを利用する場合には、不用意な言動が、あなた自身や家族に深刻な状況をもたらすことがあります。

投稿内容はさまざまな地域や立場の人たちが目にします。それぞれ文化的背景や価値観を持っている人たちです。ある人には問題のない言動であっても、別の人に対しては攻撃的であったり、配慮に欠けた言動と捉えられる場合があります。投稿する話題の選び方、言葉遣いと表現には注意しましょう。

(6) ソフトウェアライセンス

学生所有のP Cにおいても大学で契約しているライセンス形態に応じて、利用できるソフトウェアがあります。Microsoft製品、ウイルス対策ソフト、Mathematica、MATLAB、Chem Draw等ソフトウェアによりサービス内容が異なりますので、詳しくはWebページを確認してください。

(7) P C周辺機器貸出サービス

2号館4階コントロールルーム・P Cカウンターでは、以下のP C周辺機器を貸し出しています。必要な場合には窓口まで申し出るようにしてください。

- ・外付けDVDドライブ
- ・ヘッドセット（授業利用優先）
- ・LAN ケーブル（1m）
- ・カードリーダー（SDカード、MS、CF等対応）

貸出日当日に返却してください。

(8) サイネージ（電子掲示板）・K I O S K端末

東京千住キャンパスのラウンジやロビーの各所にはサイネージ・KIOSK端末が設置されています。

サイネージには休講補講情報や大学からのお知らせ等が表示されますので確認してください。また、KIOSK端末に学生証をかざすと、ポータルサイト（DENDAI-UNIPA）や図書館のWebページ、またサイネージの掲示を確認することができますので活用してください。

(9) 相談、申請

■パソコン操作やプログラム作成時のエラーなどで困ったとき

本学の大学院生が白衣を着用し利用相談員として勤務しています。

期 間：授業期間中

場 所：2号館4階P C教室

※原則、自習開放している教室に勤務しています。

メール：pg-soudan@ms.dendai.ac.jp

※メールでの質問は授業期間中ならば随時受け付けています。

■各種申請手続き

総合メディアセンターへの申請手続きは、2号館4階P Cカウンターにて受け付けています。

- ・プリントポイント

追加申請証明書自動発行機で「総合メディア印刷ポイント」の購入が必要です。

- ・共通パスワード再発行申請

パスワードを失念した場合は、再発行の申請が必要です。

場 所：2号館4階コントロールルーム・P Cカウンター

メール：k-computer@mrcl.dendai.ac.jp

第7章

就 職

就 職

修了後の進路として、ほとんどの学生が就職を希望しますが、満足な就職先を得るためには、日頃から就職に対する意識を持つことが大切です。例えば、何のために就職するのか、世の中にどのような仕事があり、どのような仕事がしたいのか、どのような仕事ができるのか等をよく理解しておいてください。大学院生として何を学び、何を経験していくかは、皆様の将来にとって非常に大切な事です。

また、経済・産業・政治・文化・国際問題に関心を持って、広く社会を眺めるとともに、それらの情報を自分自身の就職活動に結びつけるよう努めてください。

私達（学生支援センター、理工学部事務部学生厚生・就職担当）は、皆さんの就職までの活動を側面から支援するスタッフです。

大学の環境・施設をフルに活用し、疑問・質問は遠慮なく、先生方や私達スタッフに相談してください。

就職指導

本研究科における就職指導体制については、就職活動全般について協議し、実行の中心となる組織として学生支援センター長を長とする「就職会議のメンバー」が活動しています。企業等への推薦については専攻主任、指導教員が中心となり、求人条件と就職学生の適性・能力を慎重に検討のうえ推薦者を決定しています。本研究科の就職関係事務については、学生支援センターで行っています。

就職を希望する学生に対しては「進路支援行事」を開催します。その主な内容は、就職に対する心構えや考え方、求人動向とその対策、就職登録や斡旋のための諸手続き、就職活動への助言です。就職に関する情報を提供するとともに、SPI模擬試験や各種講座を実施していますので、積極的に参加してください。

会社研究のために

キャリア・就職支援 URL <https://www.dendai.ac.jp/about/career/> に求人依頼のあった企業情報等を掲載しています。

その他学生支援センターでは、就職に関する書籍や、各種就職情報誌の貸し出しも行っています。

公務員

公務員は、国または地方公共団体で公務を扱う国家公務員と地方公務員の大きく二つに分けられます。その中でも行政職、技術職など幅広い職務内容があり、公務員として採用されるには、公務員試験に合格しなければなりません。原則として、一次試験では「筆記試験」、二次試験では「人物試験」が行われます。

試験内容は「教養試験」と「専門試験」があり、「教養試験」では知能分野（数的処理、文章理解）と知識分野（自然科学、社会科学、人文科学）から出題されます。「専門試験」の【技術職】では、必須科目（数学・物理）と希望の分野により「選択解答制」（電気・電子・情報、機械、土木、建築、化学）となり、【行政職】では法律系、経済系、行政系、事情系から出題されます。どちらの試験も出題範囲や出題数が多く、早いうちから十分な対策が必要です。試験日程や内容については人事院や各自治体ホームページで公開されていますので、公務員志望者は早めに情報を確認するようにしてください。

本学では公務員志望者を対象とする公務員試験対策講座等を実施しています。各自が十分な学習や対策を講じるとともに、これらの講座に積極的に参加して実力を養うことを心がけてください。

学校教員

公立学校の教員採用試験は、教職教養・一般教養・専門教科・面接、模擬授業、場面指導、集団討論等で構成されています。そのため、単に教科の専門的学力があるだけでは、不十分であり、広い教養や見識、誠実な人間性さらに周囲と協働して課題に取り組む実践力や主体性を持つ人物が求められています。

一方、私立学校の教員採用試験は学校により異なりますが、書類、筆記、論文、面接、模擬授業等、やはり多面的な評価の試験を経て採用となります。

教職につこうとする人は早い段階から問題意識をもって様々な課題に主体的に取り組み、単に知識を詰め込むだけでなく、教師としての真の情熱と実力をも併せ持つ人材たるべく、日々研鑽を積んでください。

2020 学生要覧

第8章

キャンパス配置図

東京千住キャンパス施設案内

1 東京千住キャンパス 開館時間

東京千住キャンパスの開館時間は以下の通りです。

	平日（土曜日も含む）・祝日授業日	日曜・祝日
1号館	8:00～22:30	終日閉館
2号館		
3号館		
4号館		
5号館		
東京千住アネックス (アネックスを使用する 学生のみ)	9:00～20:50 (体育館は20時まで)	9:00～18:00 (体育館は10時～16時) (テニスコートは使用不可)

※休業期間中及び各種行事日程等においては、別に指示します。

※卒業研究等の理由により、やむを得ず研究室等に残留を希望する場合には、あらかじめ指導教員へ申し出てください。許可が得られた場合に限り、指導教員が該当施設の施錠・解除の予約設定をします。

2 東京千住キャンパス案内

東京千住キャンパスは、5つの建物と別館（東京千住アネックス）で構成されています。ここでは主に、5つの建物の「教室部分」についてのみ紹介します。

部屋番号の表現について

教室には「部屋名称」と「部屋番号」が与えられています。
建物ごとの特質に合わせて二つの値が使い分けられています。

名称	説明、構造について
部屋名称	例：1204セミナー室 / 2504教室 部屋毎の名称です。 「●●研究室」、「教員室●●」、「カフェラウンジ」、「体育館等」、「1204セミナー室」等の名称がこれに相当します。 DENDAI-UNIPA上で表示されるのはこちらの名称です。
部屋番号	例：10204 / 20504 部屋に通して振られている5桁の番号です。 東京千住キャンパスでは2号館を除き、部屋の入口やフロア配置図などに表示しています。1桁目＝建物番号、2桁目・3桁目＝階数、4桁目・5桁目＝同一フロア内の連番（その後に A、B 等の枝番がある場合もあります）。 「10107」は1号館1階の7番目の部屋、 「11017B」は1号館10階17番目の部屋のうち、Bの部屋という意味です。

注意：部屋番号ではなく、部屋名称が表示されている場合があります。

「2301教室」などの「教室」は4桁で表記されています。

この場合、左から1桁目＝建物番号、2桁目＝階、3桁目・4桁目＝同一フロア内の連番

実験室、実習室、ゼミ室、研究室、教員室や千葉ニュータウンキャンパスの教室等について
各号館・各フロアの壁面にあるフロア別案内図や東京千住キャンパス事務部のホームページにて確認してください。

【東京千住キャンパス事務部ホームページ】→【学生要覧】→【建物別フロア案内】の項にある各フロアのページを確認してください。

<http://www.soe.dendai.ac.jp/kyomu/index.html>

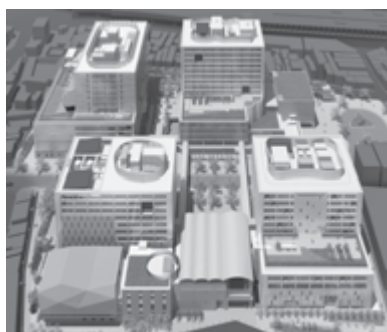
東京千住キャンパス配置図

【5号館】

- 12F 大学院
出版局
- 11F 教員室・研究室
- 7F
- 6F 総合メディアセンター
学生ラウンジ
ルーフガーデン3
- 5F 教室
- 4F
- 3F 教室
- 2F 研究推進社会連携センター
ものづくりセンター
- 1F 多目的ギャラリー
受付

5号館

1号館



4号館

2号館

3号館

【1号館】（複合棟）

- 14F 教員室・研究室
セミナー室
- 13F 教員室・研究室
- 7F
- 6F 実験室・実習室
学生ラウンジ
ルーフガーデン1
- 5F 実験室・実習室
法人本部
- 4F 実験室・実習室
セミナー室
入試センター
国際センター
大学本部
- 3F 実験室・実習室
ワークショップ教室
カシオホール
- 2F 丹羽ホール
セミナー室
校友会
- 1F 実験室・実習室
カフェ
100周年ホール
電大ギャラリー
ロシア
防災センター
総合受付
- B1F 駐車場・駐輪場

北千住駅西口

西口・東口
連絡通路

北千住駅

北千住駅東口

東京千住
アネックス
(別館)

【2号館】（教育棟）

- 10F 教室・学生ラウンジ
- 9F
- 8F 教室
- 6F
- 5F 教室
ルーフガーデン2
- 4F PC教室・PCカウンター
- 3F 教室
講師室
東京千住キャンパス事務局
学生支援センター
健康相談室
学生ラウンジ
学習サポートセンター
- 2F 総合メディアセンター
図書館
- 1F 受付
IRセンター
- B1F 駐輪場

【4号館】（研究棟）

- 10F 教員室・研究室
- 9F 教員室・
情報環境学部学生相談室
- 8F 教員室・研究室
- 6F
- 5F 実験室・実習室
- 4F
- 3F 教室・教員室
実験室・実習室
学生ラウンジ
- 2F 教室
実験室・実習室
学生ラウンジ
- 1F 実験室・実習室
受付

サウスガーデン

ルーフガーデン2

ノースガーデン

【3号館】

(厚生棟・学生会館・体育館)

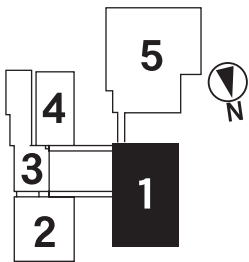
- 4F 学生部室
- 3F 学生部室
売店
学生ラウンジ
- 2F 体育館
トレーニング室
食堂
- M2F 学生部室
食堂
- 1F 武道場
学生部室
カフェ

東京千住キャンパス フloor配置図

東京千住キャンパス フloor配置図

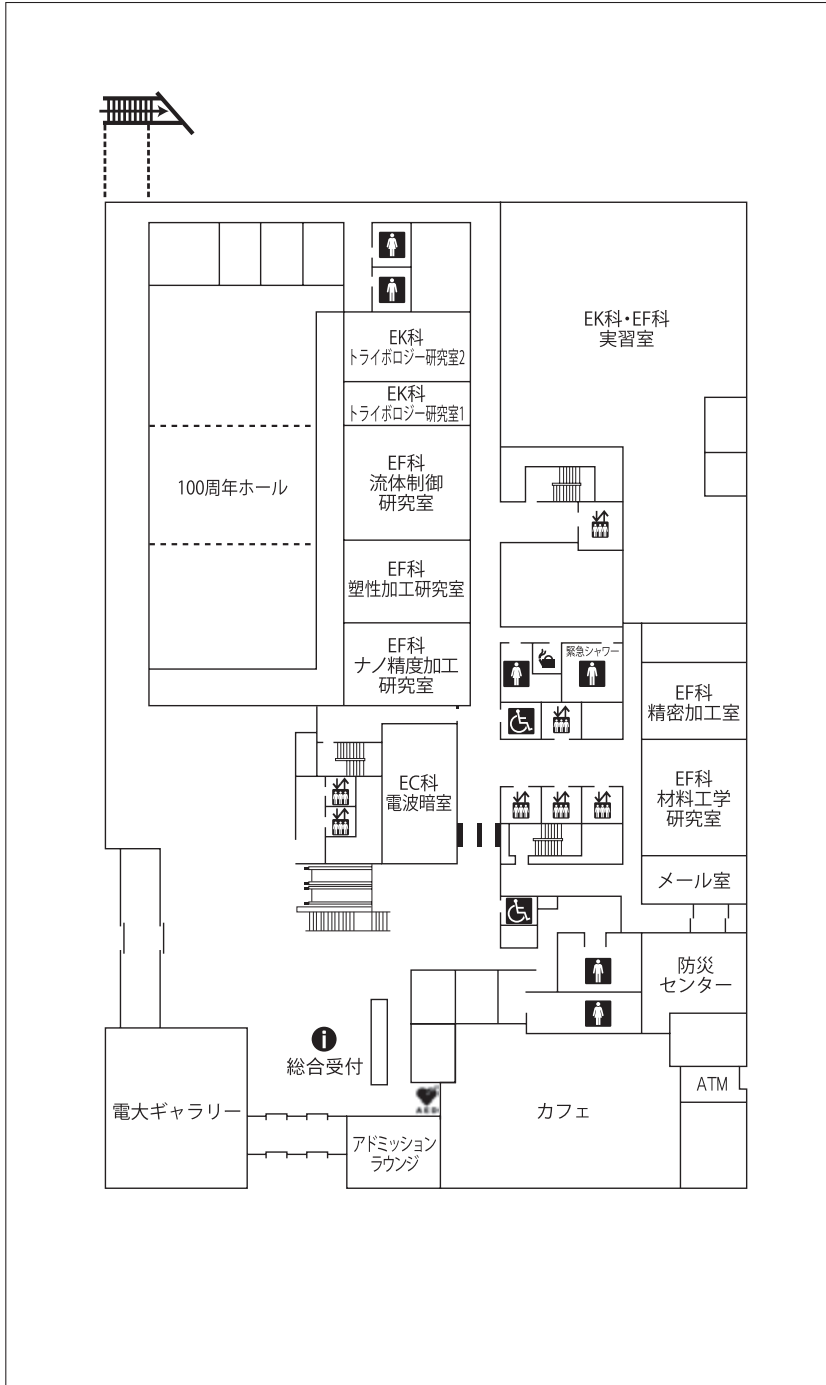
1号館		2号館		3号館		4号館		5号館	
RF	教員室・研究室 (EC, FA, FI, FR, 未来共通)	屋上ランニングコース		3号館(学生会館・体育館)		特設設備 ソーン (二点制給体内)		大学院リエゾン	
14F	法人	教室	教室	学生部 5階	学生部 5階	共通教育 (1D)	排気処理専用設備	大学院	法人
13F	教員室・研究室 (EJ, EH)	教室	教室	体育館 5階	体育館 5階	共通教育 (1D)	共通教育 (g, 1b)	大学院	法人
12F	教員室・研究室 (EC)	教室	教室	3F	3F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
11F	教員室・研究室 (H)	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
10F	教員室・研究室 (FR)	教室	教室	1F	1F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
9F	教員室・研究室 (EK)	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
8F	教員室・研究室 (EK, EF)	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
7F	教員室・研究室・実習室 (FA)	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
6F	ラーニングラウンジ	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
5F	総務部 (会計)	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
4F	国際センター 入試センター	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
3F	カシオホール・井田会館 他	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
2F	交流施設	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
1F	100周年ホール・カフェ	教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院
B1		教室	教室	2F	2F	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育 (b)	大学院	大学院

- 【工学部】
- EJ科…電気電子工学科
 - EH科…電子システム工学科
 - ES科…応用化学科
 - EK科…機械工学科
 - EF科…先端機械工学科
 - EO科…情報通信工学科
- 【未来科学部】
- FA科…建築学科
 - FI科…情報メディア学科
 - FR科…ロボット・メカトロニクス学科
- 【システムデザイン工学部】
- AJ科…情報システム工学科
 - AD科…デザイン工学科
- 【系列】
- g 系列…人間科学系列
 - l 系列…英語系列
 - f 系列…数学系列
 - b 系列…自然科学系列



1号館 フロア案内

1 階



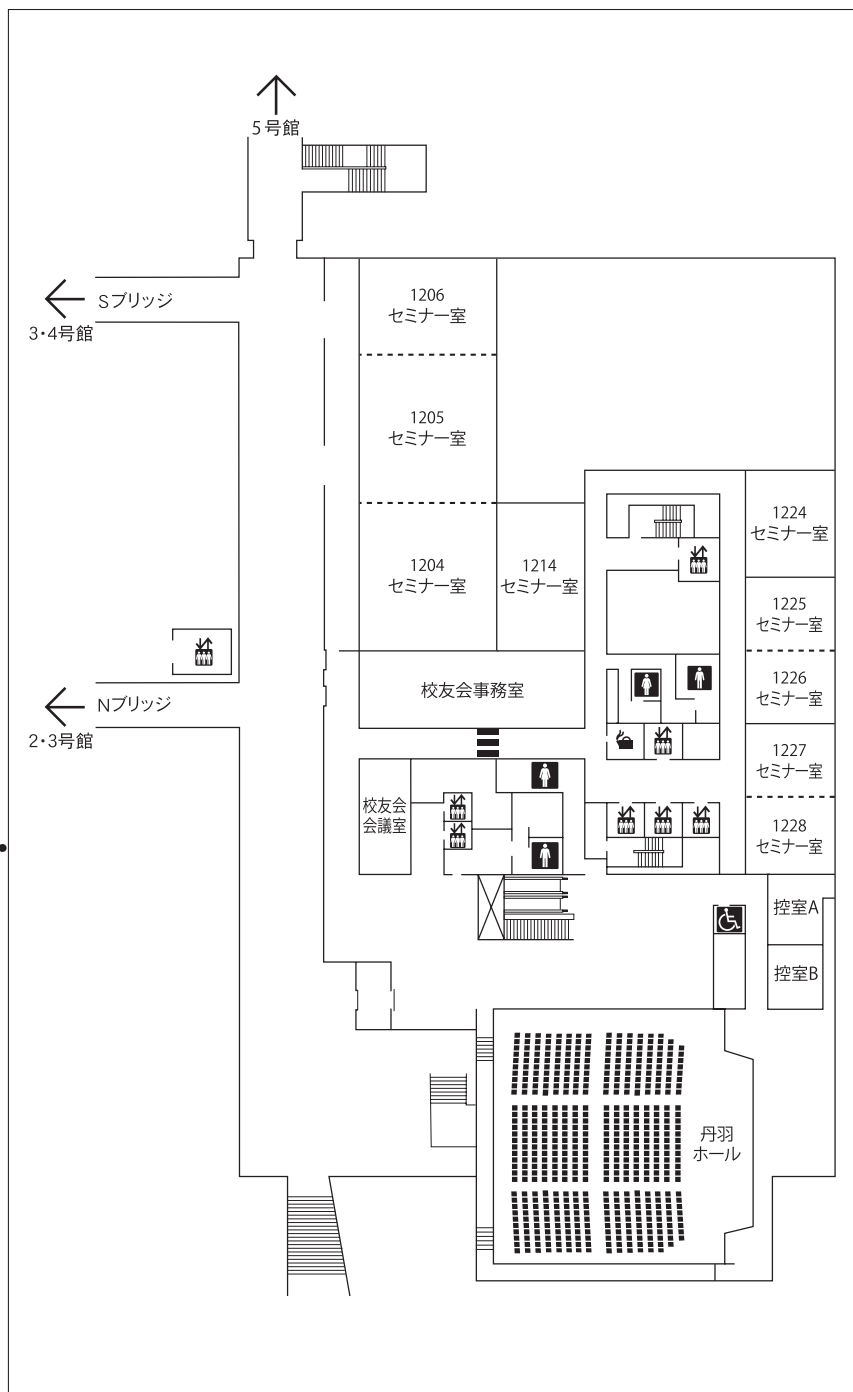
RF	
14F	
13F	
12F	
11F	
10F	
9F	
8F	
7F	
6F	ルーフガーデン1
5F	経理部（会計）
4F	国際センター 入試センター
3F	カシオホール・ 共用会議室 他
2F	デッキ 校友会
1F	交流施設 100周年ホール・カフェ
B1	

2階

1号館

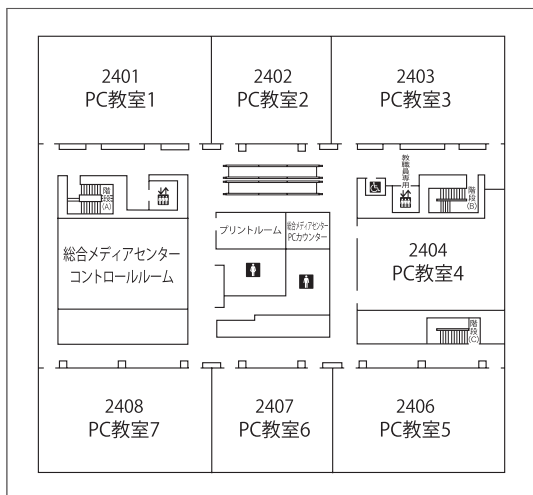
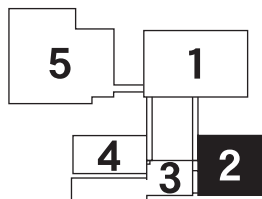
法人	教員室・研究室 (EC,FA,FI,FR+未来共通)		
教員室・研究室(EJ, EH)			
教員室・研究室(EC)			
教員室・研究室(FI)			
教員室・研究室(FR)			
教員室・研究室(EK)			
教員室・研究室(EK, EF)			
教員室・研究室・実習室(FA)			
ラウンジ	教員室・研究室・実習室 (FA+未来共通)		
実験室・実習室(EC,FI)			
	セミナー室	実験室・実習室 (FI,FR)	
	実験室・実習室 (EK,EF,FR)		丹羽 ホール
	セミナー室		
	実験室・実習室 (EK, EF, EC)		ロジシア
駐車場他		駐輪場	

国際センター千住ラウンジ





4階



2号館 フロア案内

2号館

屋上ランニングコース

RF

教室

教室

10F

教室

教室

9F

教室

8F

教室

7F

教室

6F

教室

ルーフガーデン2 5F

PC教室・PCカウンター
総合メディアセンター

4F

教室

ラウンジ

3F

総合メディアセンター・
図書館

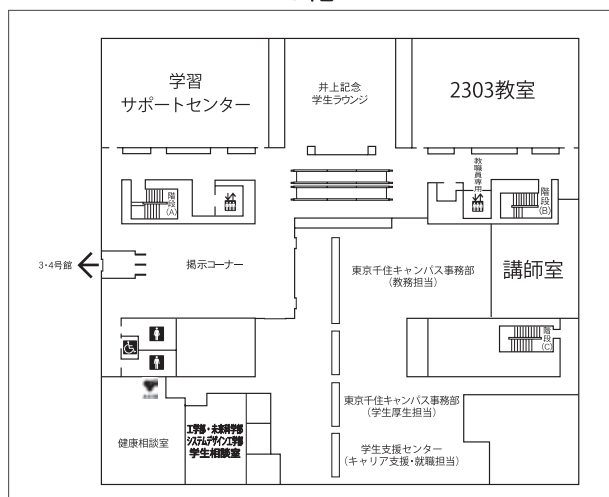
2F

総合メディアセンター・
図書館
IRセンター

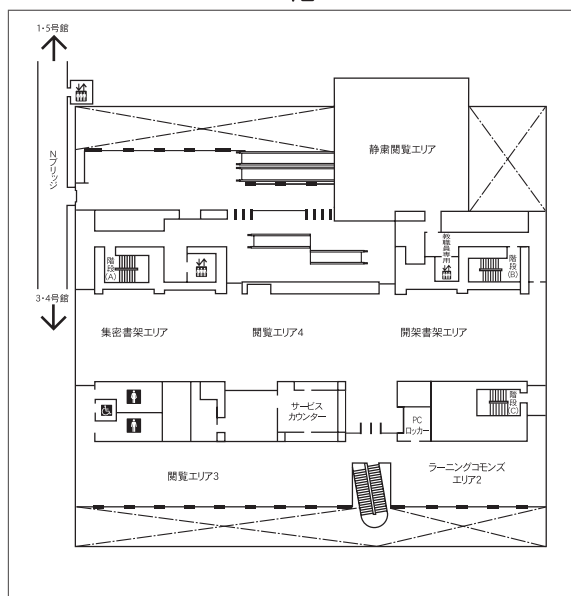
1F

駐輪場

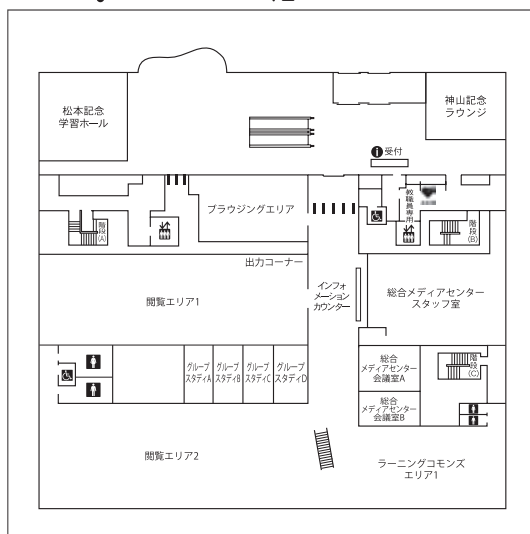
3階



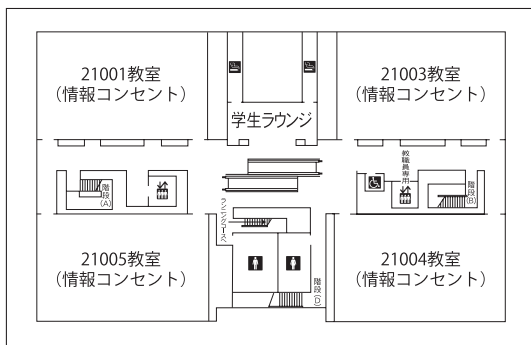
2階



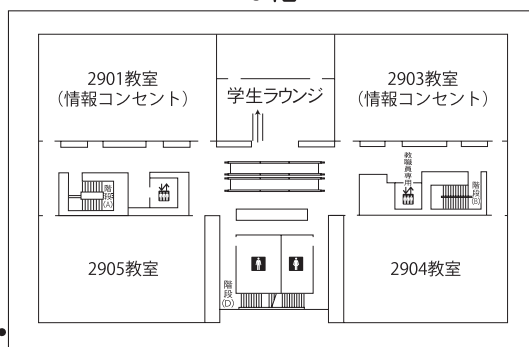
1階



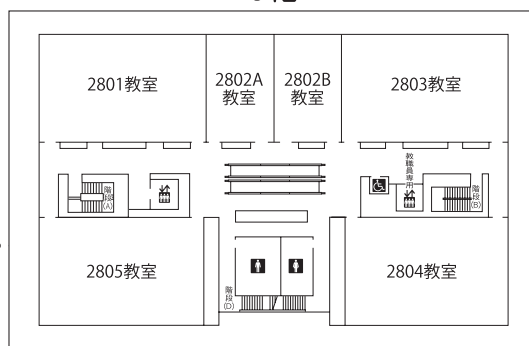
10階



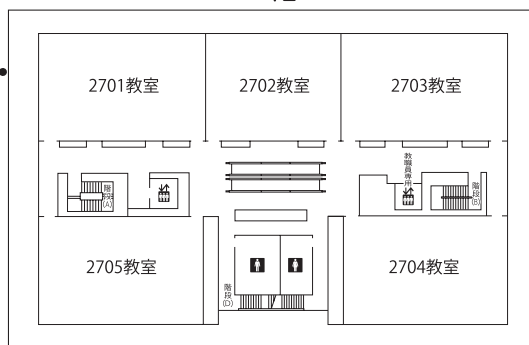
9階



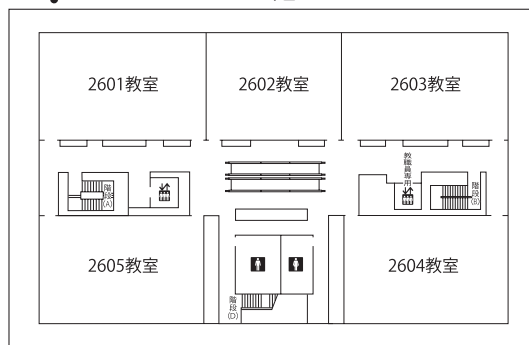
8階



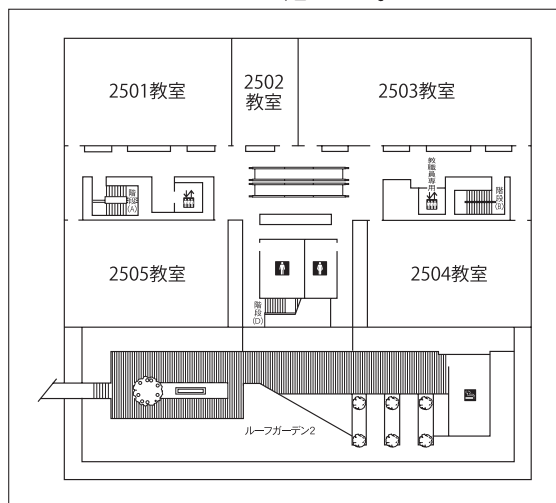
7階



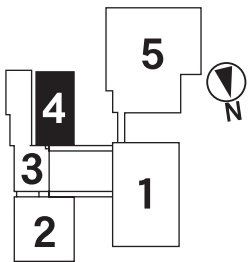
6階



5階

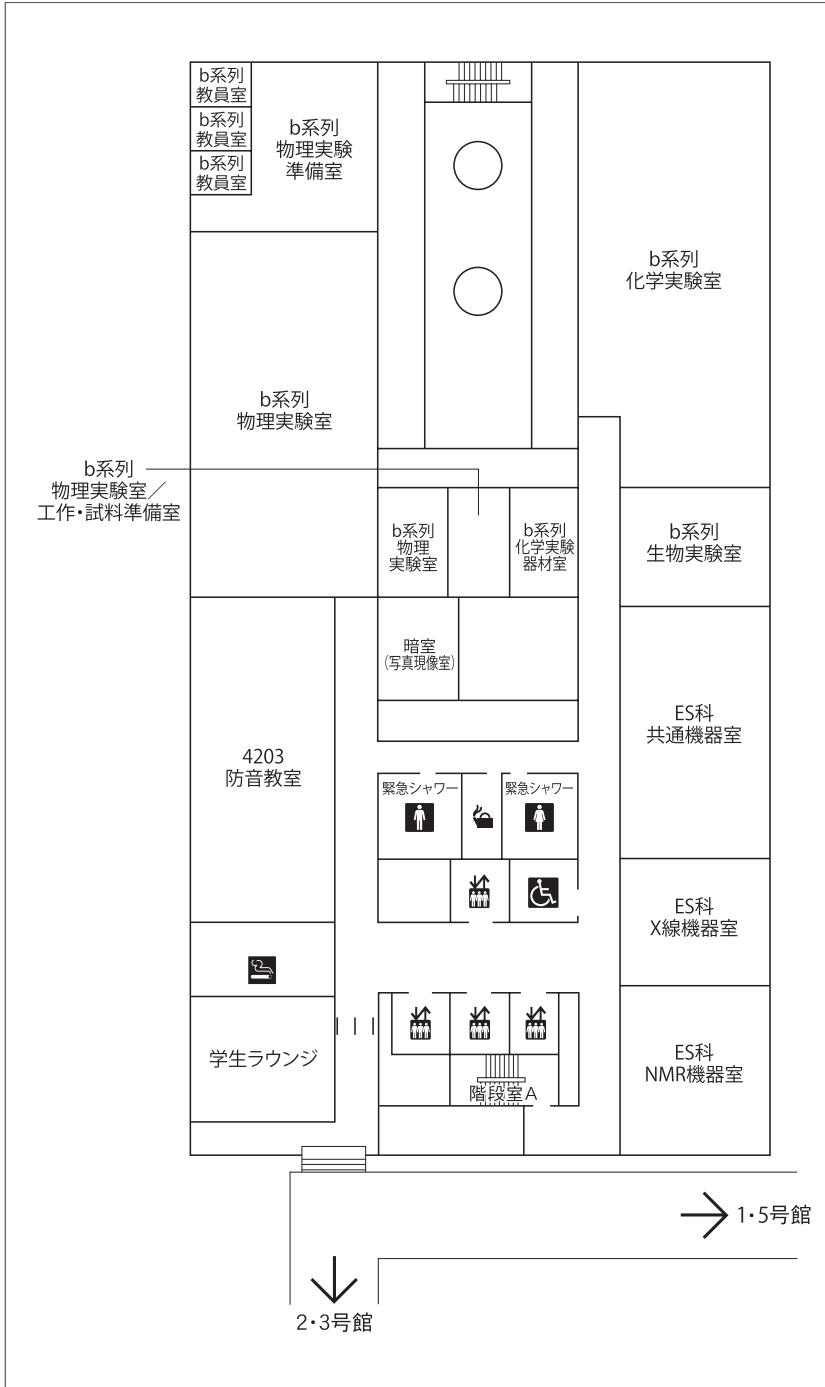


東京千住キャンパス事務局、講師室
学生支援センター(キャリア支援・就職担当)
学生・健康相談室
掲示コーナー
学習サポートセンター



4号館 フロア案内

2 階



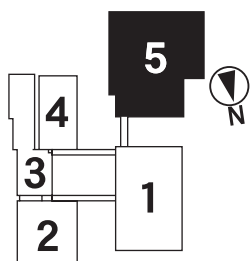
4号館

特殊設備ゾーン
(二点鎖線枠内)

共通教育 (l,b)	排気処理等設備 設置スペース	RF
		10F
	共通教育 (g,l,b)	9F
研究室・教員室 (EJ, EH) 共通教育(b)		8F
研究室・教員室 (EJ,EH,EK,EC,AD,b)		7F
研究室・教員室 (EJ,ES,b)		6F
実験室・実習室 (EJ, EH)		5F
電気室	実験室・実習室 (EJ, EH)	4F
教室	実験室・実習室 (ES)	3F ...
教室	実験室・実習室 (ES,b,共化)	2F
学生団体 防音室	実験室・実習室 (EJ,EK,EF,FA)	1F

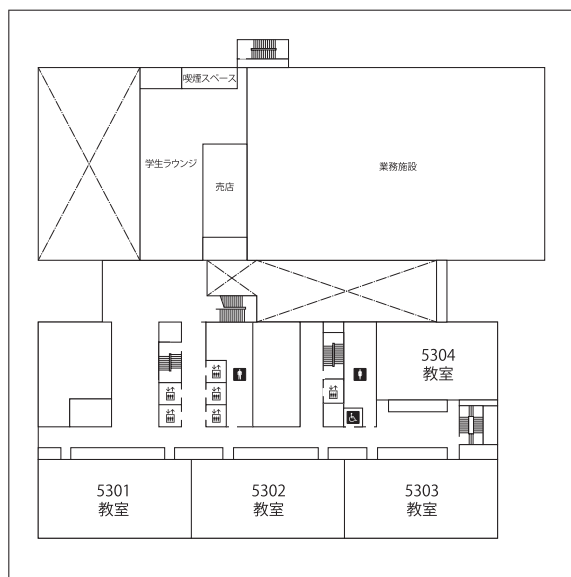
3 階





5号館 フロア案内

3階

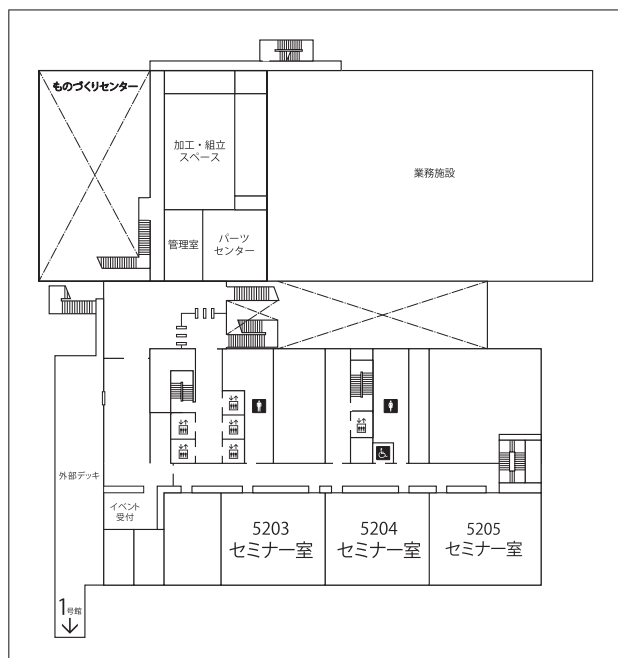


ルーフガーデン3

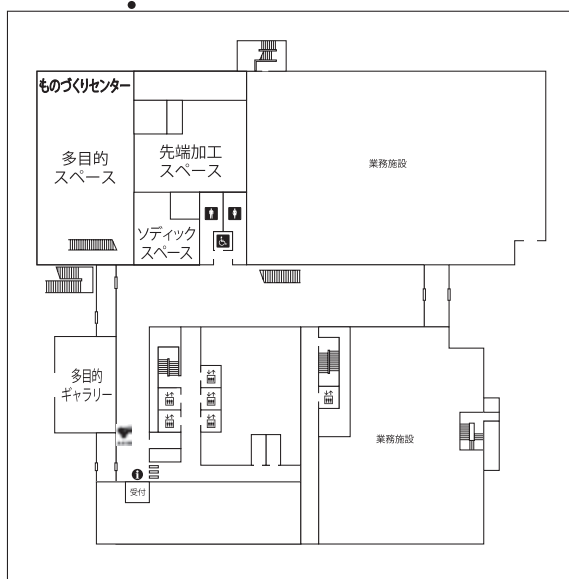
業務施設

業務施設	学生ラウンジ	
業務施設	加工・組立 スペース他	
業務施設	ものづくりセンター	
業務施設		

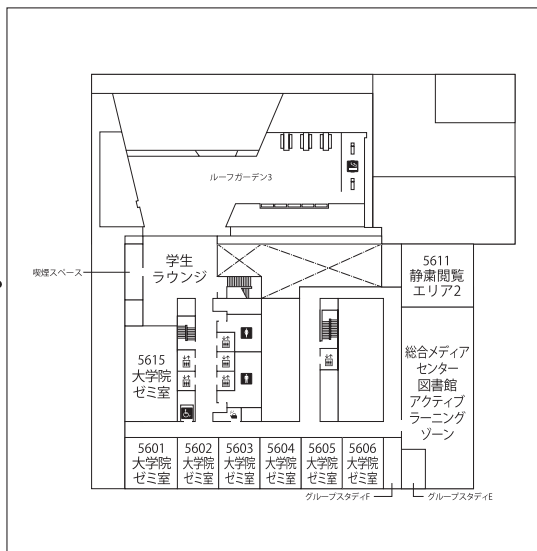
2階



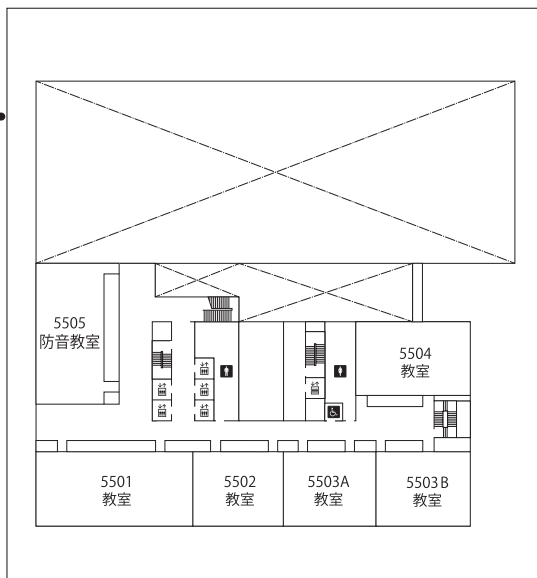
1階



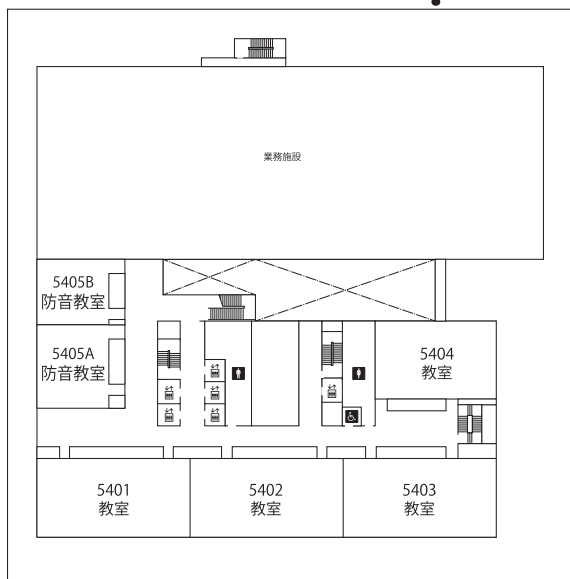
6階



5階



4階



5号館				RF
大学院・リエゾン		出版局	法人	12F
共通教育 (f)		大学院	法人	11F
教員室・研究室 (A・J・K)		大学院		10F
教員室・研究室 (A・J)				9F
教員室・研究室 (A・J・A・D)				8F
教員室・研究室 (A・D)				7F
学生ラウンジ		大学院 ゼミ室	総合メディア センター	6F
ア ト リ ウ ム	教室			5F
	教室			4F
		教室		3F
	研究推進社会 連携センター		セミナー室	2F
	多目的ギャラリー		業務施設	1F
駐車場他				B1

第9章

学則及び諸規程

東京電機大学大学院学則

第 1 章 総 則

（目的）

- 第1条 本大学院は、本大学の使命に従い、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上と産業の発展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院は、第3条第1項に定める研究科及び専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各研究科の研究科規則に定める。

（自己評価等）

- 第2条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 前項の点検及び評価は、その趣旨に則して適切な項目を設定し、かつ適切な体制のもとに行う。
- 3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、学外者による検証を行うよう努めるものとする。
- 4 本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができする方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第 2 章 編 成

（研究科・課程・専攻）

- 第3条 本大学院に工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科及び先端科学技術研究科を設け、各研究科に次の課程及び専攻を置く。

工学研究科

修士課程

電気電子工学専攻

物質工学専攻

機械工学専攻

情報通信工学専攻

理工学研究科

修士課程

理学専攻
生命理工学専攻
情報学専攻
電子・機械工学専攻
建築・都市環境学専攻

情報環境学研究科

修士課程

情報環境学専攻

未来科学研究科

修士課程

建築学専攻
情報メディア学専攻
ロボット・メカトロニクス学専攻

先端科学技術研究科

博士課程(後期)

数理学専攻
電気電子システム工学専攻
情報通信メディア工学専攻
機械システム工学専攻
建築・建設環境工学専攻
物質生命理工学専攻
先端技術創成専攻
情報学専攻

2 前項に定める各研究科に、研究科規則を定める。

3 前項の研究科規則に、次の事項を記載する。

- (1) 研究科・専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
- (2) 学年・学期に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 課程修了の要件
- (5) その他、大学院学則施行上の必要事項

(課程の区分・修業年限)

第4条 修士課程の標準修業年限は2年とし、工学研究科社会人コースにおいては3年とする。

2 博士課程(後期)の標準修業年限は3年とする。

(課程の目的)

第5条 修士課程は、広い視野にたつて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程(後期)は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(最長在学年限)

第6条 最長在学年限は、修士課程を4年、博士課程(後期)を6年とする。ただし、修士課程のうち工学研究科社会人コースにおいては6年を最長在学年限とする。

(入学及び収容定員)

第7条 各研究科の入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

第3章 運 営 の 機 関

(研究科委員長)

第8条 各研究科に、研究科委員長を置く。

2 委員長の選出に関する規則は別に定める。

3 委員長は、当該研究科の校務をつかさどり、第10条に規定する研究科委員会を招集する。

(大学評議会)

第9条 大学評議会(以下、「評議会」という。)は、東京電機大学学則第8条の定めるところによる。

(研究科委員会)

第10条 各研究科に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、大学院担当の専任教員で組織する。

3 大学院担当の教員の資格・種別、その選考基準及び選考手続ならびに研究科委員会の組織及び運営等については別に定める。

(研究科委員会の役割、審議事項等)

第11条 研究科委員会は、次の事項のうち、その研究科に関する事項について審議し、学長が決定するに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学・修了に関する事項

(2) 学位授与に関する事項

(3) 前2号の他、大学院に関する重要事項で、その研究科の研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

- 2 前項第3号の学長が研究科委員会に意見を聴くと定める事項は別に定める。
- 3 研究科委員会は、第1項の他、学長及び研究科委員長がつかさどる大学院等に関する次の事項のうち、その研究科に関する事項について審議し、意見を述べることができる。
 - (1) 学生の転学・留学・休学・退学及び賞罰等に関する事項
 - (2) 教育課程及び授業に関する事項
 - (3) 試験及び学位論文審査に関する事項
 - (4) 研究科委員会委員の人事のうち教育研究等の業績審査に関する事項
 - (5) 委員長候補者の推挙に関する事項
 - (6) 大学院学則及び研究科規則の改正に関する事項
 - (7) その他研究及び教育に関する事項
- 4 研究科委員会は、前各項の他、学長及び委員長が諮問した事項を審議する。
- 5 学長は、別に定める事項で通常の研究科委員会における審議結果を追認することにより、決定することができる。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年・学期)

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

- 2 学年を前学期及び後学期に分け、その期間については各研究科において定める。

(休業日)

第13条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

創立記念日 9月11日

夏季休業

冬季休業

春季休業

- 2 夏季休業、冬季休業及び春季休業の期間については、各研究科においてその都度定める。
- 3 必要があるときは、休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。
- 4 休業中でも、特別の必要があるときには、授業を行うことがある。

第5章 教育課程

(授業科目・単位等)

第14条 各研究科における授業科目及び単位数は、各研究科規則において定める。

- 2 授業科目の単位数算定の基準については、本大学学則第22条を準用する。

- 3 授業科目の履修方法及び必要な研究指導については、各研究科の定めるところによる。
- 4 本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（大学院の教育方法の特例）

第15条 各研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、標準修業年限の全期間にわたり、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（他の大学院における授業科目の履修）

第16条 学生が各研究科の定めるところにより、他大学の大学院または外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その修得した単位のうち10単位を超えない範囲で、その研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第17条 学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、本大学院に入学した後の本大学院当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

（他の大学院または研究所等における研究指導）

第18条 学生が、他の大学院または研究所等において課程修了に必要な研究指導の一部を受けることが教育上有益であると研究科委員会が認めた場合、当該大学院（もしくは研究科）または研究所等の協議に基づき、その研究指導を受けることを認めることができる。

- 2 前項の規定により研究指導を受けることのできる期間は、1年を超えないものとする。ただし、修士課程を除き、研究科委員会が教育上有益と認めた場合、さらに1年以内に限り延長を認めることができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学院または研究所等において研究指導を受けようとする場合に準用する。

（学部等における授業科目の履修）

第19条 修士課程においては、教育上有益と当該研究科委員会が認めた場合で、次の各号に掲げる科目を修得したときは、当該研究科の修士課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 本大学学部の科目
- (2) 本大学院の他の研究科の科目

- 2 前項第1号の科目は、各修士課程の修了要件に含めないものとする。

(教員の免許状取得資格)

第20条 教育職員の免許状を取得しようとする者は、本学で定めている教職課程に関する科目及び必要な授業科目を修得しなければならない。

2 本大学院において取得できる免許状の種類は別表第2のとおりとする。

第 6 章 課程修了の要件とその認定

(修士課程修了の要件)

第21条 修士課程の修了要件については、修士課程を置く各研究科の研究科規則において定める。

(博士課程(後期)修了の要件)

第22条 博士課程(後期)の修了要件については、博士課程(後期)を置く各研究科の研究科規則において定める。

(課程修了の認定・成績評価)

第23条 課程修了の認定は、各研究科委員会が行う。

- 2 学位論文審査及び最終試験の成績評価は、各研究科委員会が定める手続、方法等に従い、当該研究科委員会から委嘱された論文審査委員及び最終試験委員が行う。
- 3 科目及び論文審査の評価は、次のとおりとする。

[先端科学技術研究科]

(1) 科目及び論文審査

- A 合格
- B 合格
- C 合格
- D 不合格

(2) 最終試験

- 合格
- 不合格

[工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科]

(1) 科目及び論文審査

- S 合格
- A 合格
- B 合格
- C 合格
- D 不合格

- (2) 最終試験
 合格
 不合格

第7章 学位授与

(学位の授与)

第24条 本大学院の課程を修了した者には、「東京電機大学学位規程」の定める手続により、研究科委員会の議を経て修士または博士の学位を授与する。

- 2 博士課程(後期)を経ないで論文を提出し、博士の学位を請求した者に対する論文審査及び学力の確認は、「東京電機大学学位規程」及び「東京電機大学博士課程によらない学位請求の審査規程」の定めるところによる。

(学位の種類・名称)

第25条 学位の種類及び名称は、別表第3のとおりとする。

第8章 入学、学籍の異動及び賞罰

(入学の時期)

第26条 入学の時期は、学年もしくは学期の始めとする。

(入学資格)

第27条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 大学に3年以上在学し、卒業要件として大学の定める単位を優秀な成績で修得したものと本大学院が認めた者
 - (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
 - (8) その他、学校教育法及び学校教育法施行規則において規定されている入学資格を有する者
- 2 博士課程(後期)に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とす

る。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院が、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (6) その他、学校教育法及び学校教育法施行規則において規定されている入学資格を有する者

(入学志願手続)

第28条 入学志願者は、指定の期間内に、所定の入学志願手続をとらなければならない。

(修士課程入学者の選考)

第29条 修士課程への入学者の選考は、学科試験、人物考査及び健康診断等の方法による選抜試験により行う。

- 2 学科試験は、主として筆記とし、必要があるときは口述を加えることがある。
- 3 筆記試験は、専門に関する学科目と外国語について行う。

(博士課程（後期）入学者の選考)

第30条 博士課程（後期）への入学者の選考は、筆記試験、口述試験、修士課程における学業成績、修士論文、人物考査及び身体検査等の方法による選抜試験により行う。

(入学手続)

第31条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書その他必要な書類に別表第4に定める学費を添えて、入学手続をしなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(転学)

第32条 他の大学院の学生が、所属大学の学長または研究科の長の承認書を添えて本大学院に転学を志望したときは、選考の上、学年または学期の始めに入学を許可することがある。

- 2 学生が、他の大学院への転学を願い出たときは、事情によって許可することがある。

(再入学)

第33条 大学院を退学した者または除籍された者が、再び入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

(留学)

第34条 学生が、外国の大学院等の授業科目の履修または研究指導を受けるために留学を願ったとき、その学生の所属の研究科委員会が、本人の教育上有益であると認めた場合、許可することができる。

- 2 留学期間は1年を原則とし、その期間は1年を限度として、第21条もしくは第22条に定める在学年数に算入できる。
- 3 留学期間中における学費は、事情により減額もしくは免除することができる。

(休学)

第35条 傷病その他の理由で引き続き3ヶ月以上出席することができない者は、医師の診断書もしくは理由書を添え、休学届を提出し、研究科委員長の許可を受けなければならない。

- 2 休学は当該年度限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがある。
- 3 休学期間は、各課程それぞれ2年を超えることはできない。
- 4 休学の理由が消滅したときには、復学届を提出し、研究科委員長の許可を受けなければならない。
- 5 休学期間は、在学年数に算入しない。
- 6 休学者は学期ごとに、60,000円の在籍料を納入する。

(退学)

第36条 傷病その他の理由により退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署の退学届を提出し、許可を受けなければならない。

(除籍)

第37条 次の各号のいずれかに該当する者は除籍とする

- (1) 第6条に定める最長在学年限を超えた者
- (2) 第35条第3項に定める通算休学期間を超えても復学しない者
- (3) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者
- (4) 正当な理由がなく、無届けで、引き続き3ヶ月以上欠席した者
- (5) 所定の学費の納入期日から起算して、3ヶ月以内に学費を納入しない者

(表彰)

第38条 学生として表彰に価する行為があった者については、学長または委員長は表彰することができる。

(懲戒)

第39条 学則に基づいて定められている規則、規程等に違反し、あるいはその他学生としての本分に反する行為があった学生に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
- (1) 性行不良で、改悛の見込みがないと認められた者
 - (2) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者

第 9 章 科目等履修生

(科目等履修生)

- 第40条 本大学院の学生以外の者で、本大学院で開設している 1 または複数の授業科目の履修を希望する者は、選考の上、科目等履修生として科目等の履修を許可することができる。
- 2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第 10 章 外国人特別学生

(外国人特別学生)

- 第41条 外国人であって、第27条に定める入学資格がある者は、選考の上、入学を許可することができる。

第 11 章 学費およびその他の費用

(学費及びその他の費用)

- 第42条 入学検定料、学費及び科目等履修費は別表第 4 のとおりとする。
- 2 学費とは、入学金及び授業料をいう。
 - 3 博士の学位論文審査料については、別に定める。
 - 4 学費及びその他の費用は、所定の期日までに納入しなければならない。
 - 5 すでに納入した学費その他の費用等は、返還しない。ただし、入学手続きのために納入した学費その他の費用については、学費取扱規程の定めによる。
 - 6 授業料は分納することができる。

第 12 章 改正及び雑則

(改正)

- 第43条 本学則の改正は、第11条第 3 項に定める研究科委員会の意見を聴取し、評議会の議を経なければならない。

（施行細則その他）

第44条 本学則の施行に必要な細則等は、別に定めることができる。

附 則 （省略）

別表第1 入学および収容定員

工学研究科（省略）

理工学研究科（省略）

情報環境学研究科

専攻	課程 定員	修士課程	
		入学定員	収容定員
情報環境学専攻		40	80
計		40	80

未来科学研究科（省略）

先端科学技術研究科（省略）

別表第2（省略）

別表第3 学位の種類および名称

工学研究科（省略）

理工学研究科（省略）

情報環境学研究科

情報環境学専攻 修士課程 修士（情報環境学）（東京電機大学）

未来科学研究科（省略）

先端科学技術研究科（省略）

別表第4 学費およびその他の費用

（1）入学検定料

（単位 円）

研究科	課程	修士課程
工学研究科		33,000
理工学研究科		33,000
情報環境学研究科		33,000
未来科学研究科		33,000

（単位 円）

研究科	課程	博士課程（後期）
先端科学技術研究科		33,000

(2) 学費

① 入学金

(単位 円)

研究科 \ 課程	修士課程
工学研究科	250,000
理工学研究科	250,000
情報環境学研究科	250,000
未来科学研究科	250,000

(単位 円)

研究科 \ 課程	博士課程(後期)
先端科学技術研究科	250,000

② 授業料(年額)

1) 工学研究科(修士課程)、工学研究科社会人コース(修士課程)(単位 円)

学 費	コース等名	入 学 年 度	金 額
授 業 料 (年 額)	工学研究科 (修士課程)	令和2年度入学者	1,010,000
		平成31年度入学者	1,010,000
	工学研究科 社会人コース (修士課程)	令和2年度入学者	673,300
		平成31年度入学者	673,300
		平成30年度入学者	646,700
教育充実費 (年 額)	工学研究科 (修士課程)	令和2年度入学者	10,000
		平成31年度入学者	10,000
	工学研究科 社会人コース (修士課程)	令和2年度入学者	6,700
		平成31年度入学者	6,700
		平成30年度入学者	6,700

2) 理工学研究科(修士課程)、情報環境学研究科(修士課程) (単位 円)

学 費	研究科名	入 学 年 度	金 額
授 業 料 (年 額)	理工学研究科	令和2年度入学者	1,010,000
		平成31年度入学者	1,010,000
	情報環境学研究科	令和2年度入学者	1,010,000
		平成31年度入学者	1,010,000

3) 未来科学研究科 (修士課程)

(単位 円)

学 費	専 攻 名	入 学 年 度	金 額
授 業 料 (年 額)	建 築 学 専 攻	令和2年度入学者	1,220,000
		平成31年度入学者	1,180,000
	情報メディア学専攻	令和2年度入学者	1,010,000
		平成31年度入学者	1,010,000
	ロボット・メカトロニクス学専攻	令和2年度入学者	1,010,000
		平成31年度入学者	1,010,000
教育充実費 (年 額)	建 築 学 専 攻	令和2年度入学者	10,000
		平成31年度入学者	10,000
	情報メディア学専攻	令和2年度入学者	10,000
		平成31年度入学者	10,000
	ロボット・メカトロニクス学専攻	令和2年度入学者	10,000
		平成31年度入学者	10,000

4) 先端科学技術研究科 (博士課程 (後期))

(単位 円)

学 費	入 学 年 度	金 額
授 業 料 (年 額)	令和2年度入学者	1,010,000
	平成31年度入学者	1,010,000
	平成30年度入学者	970,000

(3) 科目等履修費

(単位 円)

研 究 科	課 程	修 士 課 程	
		資格審査料	履修科1単位
工 学 研 究 科		10,000	20,000
理 工 学 研 究 科		10,000	20,000
情 報 環 境 学 研 究 科		10,000	20,000
未 来 科 学 研 究 科		10,000	20,000

(単位 円)

研 究 科	課 程	博 士 課 程 (後期)	
		資格審査料	履修料 1 単位
先端科学技術研究科		10,000	20,000

- 摘要
1. 本表にかかわらず、留年者および休学者の復学時の学費およびその他の費用については、当該学年の正規学年次生のそれを適用する。
 2. 本表に定める入学検定料については令和2年度に実施する入学試験（令和3年度入学を志願する者）に適用する。
 3. 本学学部から修士課程または本学修士課程から博士課程（後期）に入学する者については、それぞれの入学金の全額を免除する。
 4. 本学との単位互換協定による科目等履修生の資格審査料および履修料については、前記（3）科目等履修費の定めにかかわらず、別に定めることができる。
 5. 大学院修了延期者においては、翌年度の学費を減免する。
減免額等については別に定める。

東京電機大学大学院情報環境学研究科規則

第 1 章 総 則

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、東京電機大学大学院学則（以下「大学院則」という。）第 3 条第 2 項に基づき、情報環境学研究科（以下「本研究科」という。）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、学年及び学期、教育課程、課程修了の要件その他大学院則施行上必要な事項を定める。

(人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第 2 条 本研究科は、自主・自立の精神と国際化対応力、創造力豊かで独創性を兼ね備えた人材を養成するという情報環境学部の理念を継承しつつ、情報環境という学問分野の観点から、高度な情報技術に関する専門知識を修得し、研究能力を育成する。また、本研究科は、情報関連の学術の発展と今後社会に必要とされる動向を見据え、21世紀に活躍できる情報に関する高度専門技術者を養成する。

2 本研究科の専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

情報環境学専攻は、「技術は人なり」の教育理念のもと、「人に優しく、信頼性のある、安全で快適な情報環境とは」を常に念頭におき、高度な情報技術に関する専門知識を修得させることを目的とする。また、産業界から期待されている「研究開発に必要な発想力」「問題発見・解決能力」「情報収集・解析能力」「プレゼンテーション能力」「コミュニケーション能力」を持った21世紀に活躍できる情報に関する高度専門技術者を養成する。

第 2 章 学 年 及 び 学 期

(学年・学期)

第 3 条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年を、次の2つに分ける。

前学期 4月1日から8月31日まで

後学期 9月1日から翌年3月31日まで

第 3 章 教 育 課 程

(授業科目・単位等)

第 4 条 本研究科における授業科目及び単位数は、別表第 1 のとおりとする。

第4章 成績及び修了

(成績評価・単位認定)

第5条 本研究科は大学院則第23条に基づき、科目の成績評価を行なう。

2 本研究科における、成績評価及びGPA (Grade Point Average) ポイント (以下「GPA」という。) は、次の評点区分に基づき行なう。

評点	成績評価	GPAポイント
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	D	0
放棄	—	0

3 GPAの計算方法は次のとおりとし、GPAの表記は小数点第4位を四捨五入して小数点第3位まで表示するものとする。なお、自由科目 (卒業要件とならない科目)、教職に関する科目、履修を保留した科目、単位認定科目及び履修中の科目は計算の対象としない。

$$GPA = \frac{(\text{各科目の単位数} \times \text{当該科目で得たポイント}) \text{の合計}}{\text{履修した全ての科目の総単位数}}$$

(修士課程修了の要件)

第6条 本研究科において修士課程を修了するには、2年以上在学し、自由科目を除き、所要科目36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上の在学で修了を認めることができる。

2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第5章 改正

(改正)

第7条 この規則の改正は、本研究科委員会の議を経なければならない。

附 則 (省略)

別表第1 情報環境学研究科の授業科目及び単位数 (省略)

東京電機大学学位規程

第 1 章 総 則

（目的）

第 1 条 本学学位規程は、本学において授与する学位の種類、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類等）

第 2 条 本学において授与する学位は、博士、修士及び学士であり、それに付記する専攻分野は次のとおりとする。

博士（工学）	博士（理学）
博士（情報学）	
修士（工学）	修士（理学）
修士（情報環境学）	修士（情報学）
学士（工学）	学士（理学）
学士（情報環境学）	学士（情報学）

（学位授与の要件）

第 3 条 博士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、博士課程（後期）を修了した者に授与する。

2 前項に規定する者のほか、本学大学院学則第24条第 2 項により博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査及び学力の確認に合格し、かつ、人物学力とも本学大学院の博士課程（後期）に所定期間在学し所定の専攻科目について所定単位以上を修得した者と同等以上と認められた者に授与することができる。

3 修士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。

4 学士の学位は本学大学学則の定めるところにより、本大学を卒業した者に授与する。

第 2 章 学 位 の 授 与

（学位の授与）

第 4 条 前条における大学院の修士課程及び博士課程（後期）の修了者については、本学大学院学則第24条第 1 項の定めるところにより、また本大学の卒業者については、本学大学学則第33条第 1 項の定めるところにより、それぞれ学位を授与する。

(論文提出による学位の授与)

第5条 第3条第2項により、博士の学位論文を提出した者については本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところにより審査の上、学位を授与することができる。

(課程の修了及び論文の審査の議決)

第6条 研究科委員会は、第3条第1項及び第3項による者については本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了の可否を議決する。

- 2 前項の研究科委員会は、会員総数（長期海外出張者及び休職者を除く）の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 第1項の議決は出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 4 第3条第2項によるものについては本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところに従って決する。

(学長への報告)

第7条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、当該研究科委員会の委員長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

- 2 学部教授会が卒業を認定したときは、当該学部長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

(学位記の交付)

第8条 学長は、前条の報告に基づいてそれぞれ学位記を授与するものとする。

第3章 論文の公表、学位の名称の使用

(論文要旨等の公表)

第9条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第10条 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文全文を公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに公表したときはこの限りでない。

- 2 前項にかかわらず、博士の学位の授与を受けた者は、やむをえない事由がある場合には、研究科委員会の承認を受け、その論文全文に代えて要約したものを公表することができる。この場合、研究科はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学総合メディアセン

ターの協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

（学位名称の使用）

第11条 学位の授与を受けた者は、学位の名称を用いるときは、当該学位を授与した本学名を、博士（工学）（東京電機大学）、博士（理学）（東京電機大学）、博士（情報学）（東京電機大学）、修士（工学）（東京電機大学）、修士（理学）（東京電機大学）、修士（情報環境学）（東京電機大学）、修士（情報学）（東京電機大学）、学士（工学）（東京電機大学）、学士（理学）（東京電機大学）、学士（情報環境学）（東京電機大学）、学士（情報学）（東京電機大学）のように付記するものとする。

2 学位記の様式は、別表第1から別表第4のとおりとする。

3 外国人留学生に対し、本人からの申請に基づき、別表第1から別表第4の学位記に代えて、別表第5の様式で英語版学位記を交付する。

第4章 学位授与の取消、学位記の再交付、学位授与の報告

（学位授与の取消）

第12条 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該研究科委員会又は当該学部教授会の議を経て学位の授与を取消することができる。

（学位記の再交付）

第13条 学位記（英語版を含む）の再交付は行わない。

（学位授与の報告）

第14条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の学位を授与した日から3月以内に所定の様式により、文部科学大臣に報告するものとする。

2 本規程一部改正等を行ったとき、文部科学大臣に報告するものとする。

附 則（省略）

別表第1 (学部課程を修了した場合)

学位記	氏名	年 月 日 生	学位	東京電機大学 学部長 印	年月日	東京電機大学学長 印	工 (又は理工又は情報環境又は未来科学) 第 号
学位記	氏名	年 月 日 生	学位	東京電機大学 学部長 印	年月日	東京電機大学学長 印	工 (又は理工又は情報環境又は未来科学) 第 号

注：学位記に明記する学部名は、工学部、工学部第一部、工学部第二部、理工学部、情報環境学部、未来科学部とする。

別表第2 (大学院修士課程を修了した場合)

学位記	氏名	年 月 日 生	学位	東京電機大学大学院 研究科 委員長 印	年月日	東京電機大学学長 印	工 (又は理工又は情報環境又は未来科学) 第 号
学位記	氏名	年 月 日 生	学位	東京電機大学大学院 研究科 委員長 印	年月日	東京電機大学学長 印	工 (又は理工又は情報環境又は未来科学) 第 号

別表第3 (大学院博士課程(後期)を修了した場合)

学位記	氏名	年 月 日 生
本学大学院先端科学技術研究科 専攻の博士課程(後期)において所定の単位を修得しかつ必要な研究指導を受け学位論文の審査および最終試験に合格したことを認める 東京電機大学大学院先端科学技術研究科 委員長 印 本学大学院先端科学技術研究科委員長の認定により博士()の学位を授与する 年 月 日 東京電機大学長 印 先端科学技術 甲第 号		

別表第4 (論文提出による場合)

学位記	氏名	年 月 日 生
論文名 本大学に右の学位論文を提出し所定の審査および学力の検定に合格したことを認める 東京電機大学大学院先端科学技術研究科 委員長 印 本学大学院先端科学技術研究科委員長の認定により博士()の学位を授与する 年 月 日 東京電機大学長 印 先端科学技術 乙第 号		

別表第5-1 (学部の課程を修了した場合)

Degree Code: 10000

Tokyo Denki University
hereby confers upon

学生氏名 (Dendai Taro)
(Date of Birth: 月、日、年)

the degree of
Bachelor of 専攻分野

for having successfully completed the required courses of
the Department of 学科名称 of the School of 学部名称
大学の印

on 日 of 月, 年

署名 学長氏名 (Dendai Taro) President of Tokyo Denki University	署名 学部長氏名 (Dendai Taro) Dean of the School of 学部名称
---	---

注: Degree Code の頭文字は、学部名 (日本語) の頭文字を採用する。そのため「工」「工一」「工二」「理」「情」「未」を記載する。(別表第5-2も同じ)

別表第5-2 (大学院修士課程を修了した場合)

Degree Code: 10000

Tokyo Denki University
hereby confers upon

学生氏名 (Dendai Taro)
(Date of Birth: 月、日、年)

the degree of
Master of 専攻分野

for having successfully completed the required courses
and passed the thesis defense and final examination under the necessary research guidance
of the Major of 専攻名称 of the Graduate School of 研究科名称
大学の印

on 日 of 月, 年

署名 学長氏名 (Dendai Taro) President of Tokyo Denki University	署名 研究科委員長氏名 (Dendai Taro) Dean of the Graduate School of 研究科名称
---	--

Degree Code: 先端研甲〇〇〇〇

Tokyo Denki University

hereby confers upon

学生氏名 (Dendai Taro)

(Date of Birth: 月、日、年)

the degree of

Doctor of 専攻分野

for having successfully completed the required courses
and passed the thesis defense and final examination under the necessary research guidance
of the Doctoral Program of 専攻名称
of the Graduate School of Advanced Science and Technology

大学の印

on 日 of 月, 年

署名

学長氏名(Dendai Taro)

President of Tokyo Denki University

署名

研究科委員長氏名 (Dendai Taro)

Dean of the Graduate School of

Advanced Science and Technology

Degree Code: 先端研乙〇〇〇〇

Tokyo Denki University

hereby confers upon

論文提出者氏名 (Dendai Taro)

(Date of Birth: 月、日、年)

who has submitted the dissertation

the degree of

Doctor of 専攻分野

for having successfully passed the thesis defense and final examination
of the Doctoral Program of 専攻名称
of the Graduate School of Advanced Science and Technology

大学の印

on 18th of March, 2015

署名

学長氏名 (Dendai Taro)

President of Tokyo Denki University

署名

研究科委員長名 (Dendai Taro)

Dean of the Graduate School of

Advanced Science and Technology

学生生活についての規程

(目 的)

第1条 この規程は、本学学生が平和で秩序ある学生生活を営み、教育・研究の環境を適正に保つことを目的とする。

(学生に対する通知・連絡)

第2条 学生に対する通知・連絡は掲示又は電子媒体により行う。掲示又は電子媒体にて1週間掲載された通知・連絡事項は、関係ある学生全員に通知・連絡されたものとして扱う。ただし、緊急の場合は学内放送又は直接連絡により行うことがある。

(学生証)

第3条 学生証は入学の際交付を受け、その後は毎年4月に前年度の学生証を更新すること。また、学生は常時学生証を携帯し、本学教職員の請求があったときはいつでもこれを呈示すること。

- 2 学生証は卒業・退学・除籍の場合は直ちに返納の手続きを受けること。
- 3 学生証を紛失したときは直ちに諸手続きを経て再交付を受けること。
- 4 学生証は他人に貸与又は譲渡してはならない。

(保証人)

第4条 学生は、入学手続き時に父母又はこれに代わる者を保証人として届け出るものとする。保証人は原則、日本在住の者とする。

保証人を変更したとき又はその住所に異動があったときは、速やかに各事務部長あてに届け出ること。

(現住所及び連絡先)

第5条 学生は、その現住所及び連絡先（通常連絡がとれる電話番号等）を明らかにし、現住所及び連絡先に変更があったときは、直ちに変更届を各事務部長あてに提出すること。

(学生による掲示)

第6条 学内における学生による掲示は、掲示者の責任において行うものとする。ただし、掲示の内容は、事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

- 2 学内における学生の掲示場所は所定の学生掲示板とする。
- 3 掲示場所の円滑適正な運用は、学生自治会が行うものとする。
- 4 新入生オリエンテーション、学園祭等特別な行事の際は、所定の学生掲示板以外に各事務部長あてに提出された学生自治会の特別掲示許可の要望に基づき、期間を定めて掲示を許可することがある。
- 5 期間を経過した掲示物は速やかに撤去しなければならない。

(学生による印刷物の発行・配布)

第7条 学生による印刷物は、その学生の責任において発行・配布するものとする。ただし、印刷物の内容は事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

(学生の学内集会)

第8条 学生が学内で集会しようとするときは、次の事項を記載した集会願を各事務部長あてに提出すること。

- ア 団体名
- イ 団体の責任者の氏名
- ウ 集会の目的
- エ 集会の場所
- オ 集会の日時
- カ 参加者の人数
- キ 学外者参加団体名及び人数
- ク その他

提出期限は原則として、開催日の1週間前とする。

- 2 集会において、本学の教育研究及び業務に支障をおよぼしたり、本学の近隣に対し迷惑をおよぼしたりするような行為をしてはならない。そのような行為があるときは、集会を中止させることがある。
- 3 集会は、東京千住キャンパスにおいては22時20分、埼玉鳩山キャンパスにおいては21時までとする。

ただし、各事務部長が認めた場合は、それ以外の時間を別に定める。

- 4 学内の宿泊は禁止する。ただし、特別の事情がある場合は、事前に次の事項を記載した宿泊願を各事務部長あてに提出し、本学の許可を受けなければならない。

又、学生の宿泊に関する必要な事項は別に定める。

- ア 団体名及び宿泊責任者の氏名
- イ 宿泊場所
- ウ 宿泊の目的
- エ 宿泊人数
- オ 宿泊する学生の氏名及び連絡先
- カ 宿泊する学生の保証人の連絡先

- 5 本条で認められている事項は、第10条で定める手続きを行っている団体に適用される。
なお、研究室における活動等教育研究に係る活動については別に定める。

(学生の学外における正課外活動)

第9条 学生の団体が学外において正課外活動を行おうとするときは、開始日の1週間前までに、所定の学外活動願を各事務部長あてに提出すること。

(団体の結成)

第10条 学生が新しく団体を設立しようとするときは、所定の用紙に会則等必要事項を記入し、責任者の署名捺印のうえ各事務部長あてに願い出ること。

2 団体の会則又はその他の事項を変更したときは、速やかに各事務部長あてに届け出ること。

3 学生の団体の継続については、毎年5月末日現在における所属学生の名簿を、各事務部長あてに届け出ること。

届け出のない団体については、各事務部長が解散したものとみなす。

東京電機大学学生救済奨学金貸与規程

(目的)

第1条 この規程は、教育の機会均等の精神に基づき、経済的事由が急変したために修学に困難をきたした者に、救済奨学金を貸与し（以下貸与された者を「救済奨学生」という。）、もって学業継続の機会を与えることを目的とする。

(救済奨学資金)

第2条 この規程による救済奨学資金は、当該年度の予算の範囲内とする。

(救済奨学生の選考・決定等)

第3条 救済奨学生は、東京電機大学大学院及び東京電機大学のいずれかに在籍する学生であって、学業達成に意欲的で心身共に健康であり、かつ、主たる家計支持者の経済的事由の急変が次の各号のいずれかに該当し、学費の支弁が困難であると認められるとともに、救済奨学金の貸与により学業継続が可能であると認められる者のうちから採用する。

- (1) 失業又は事業の倒産
- (2) 被災
- (3) 長期療養
- (4) 死亡
- (5) その他学費の支弁が困難であると救済奨学生選考委員会が認める事項

2 救済奨学生の採用は、救済奨学生選考委員会の選考に基づき、学長がこれを決定する。

(救済奨学金の貸与額)

第4条 東京電機大学大学院、東京電機大学工学部、工学部第二部（平成17年度以前入学者）、理工学部、未来科学部及びシステムデザイン工学部における救済奨学金の貸与額は、それぞれの学則に定める半期分の学費相当額とする。

2 東京電機大学工学部第二部（平成18年度以降入学者）及び情報環境学部における救済奨学金の貸与額は、当該学期の授業料基礎額及び履修予定単位数分の従量額並びに教育充実費相当額とする。

3 救済奨学金は学費に充当しなければならない。

(採用)

第5条 救済奨学生の採用は、原則として毎年4月又は10月とし、各校における在籍期間中1回とする。

(救済奨学生の資格停止)

第6条 救済奨学生が休学したときは、救済奨学生の資格を停止する。この場合、既に貸与した救済奨学金を返還させることができる。

(救済奨学生の資格取消)

第7条 救済奨学生が次の各号のいずれかに該当し、救済奨学生として不適格と認められたときは、救済奨学生の資格を取り消す。

- (1) 退学したとき、又は除籍されたとき。
- (2) 学則に違反して処分を受けたとき。
- (3) 救済奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項により救済奨学生の資格を取り消された者は、直ちに貸与された救済奨学金の全額を返還しなければならない。

(救済奨学金の返還)

第8条 救済奨学金の返還は、元金均等割年賦返済とする。

- 2 救済奨学金の返還に係る手数料は、救済奨学生が負担する。
- 3 返還期間は、卒業又は修了あるいは満期退学した年度の翌年度から起算し5年間とする。ただし、繰り上げて返還することは差し支えない。

(利子)

第9条 貸与した救済奨学金は無利子とする。

(褒賞金の給付・返還の免除)

第10条 次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、既に貸与した救済奨学金の一部または全部を褒賞金として給付することがある。ただし、褒賞金は返還金に充当しなければならない。

- (1) 卒業あるいは修了時に優秀な成績を修めたとき。
- (2) 卒業あるいは修了時に著しい学業成果を修めたとき。

2 救済奨学生が死亡又は不具廃疾のため返還不能と認められたときは、救済奨学金の返還の一部又は全部を免除することがある。

(事務)

第11条 救済奨学生の採用等に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が、救済奨学金の貸付・回収等に係る事務は経理部（会計担当）がそれぞれ分掌する。

(実施)

第12条 この規程の施行についての細則その他必要事項は、別に定める。

付則（省略）

東京電機大学学生支援奨学金貸与規程

(目的)

第1条 この規程は、東京電機大学大学院、東京電機大学のいずれかに在学する学生に支援奨学金を貸与し（以下貸与された者を「支援奨学生」という。）、もって学生の有為な自己資質向上に資することを目的とする。

(支援奨学資金)

第2条 この規程による支援奨学資金は、当該年度の予算の範囲内とする。

(支援奨学生の推薦・決定等)

第3条 支援奨学生は、東京電機大学大学院、東京電機大学のいずれかに在学する学生であって、人物優秀にして学業成績が良好であり、かつ、次の各号のいずれかに該当する者のうちから採用する。

- (1) 本学主催の海外語学短期研修に参加する者
- (2) 自己資質向上を目的とした教育装置等を購入する者
- (3) その他自己資質向上の実現に意欲があると認められる者

2 支援奨学生は、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 休学中の者
- (2) 留学中の者
- (3) 所定修業年限を超えて在学している者

3 支援奨学金の採用は、東京千住キャンパス事務部長が推薦し、学長をこれを決定する。

(支援奨学金の貸与額)

第4条 支援奨学金の貸与額は、30万円の範囲内で東京千住キャンパス事務部長が査定する。

2 支援奨学金は前条第1項の各号に定める用途に充当しなければならない。

(採用)

第5条 支援奨学生の採用は、各校における在学期間中1回とする。

(支援奨学生の資格停止)

第6条 支援奨学生が休学したときは、支援奨学生の資格を停止する。この場合、既に貸与した支援奨学金を返還させることができる。

(支援奨学生の資格取消)

第7条 支援奨学生が次の各号のいずれかに該当し、支援奨学生として不適格と認められたときは、支援奨学生の資格を取り消す。

- (1) 退学したとき、又は除籍されたとき。

(2) 学則に違反して処分を受けたとき。

(3) 支援奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

- 2 前項により支援奨学生の資格を取り消された者は、直ちに貸与された支援奨学金の全額を返還しなければならない。

(支援奨学金の返還)

第8条 支援奨学金の返還は、元金均等割年賦返済とする。

2 支援奨学金の返還に係る手数料は、支援奨学生が負担する。

3 返還期間は、卒業又は修了あるいは満期退学した年度の翌年度から起算し5年間を限度とする。ただし、在学期間中を含め年賦返済又は繰り上げて返還することは差し支えない。

(利子)

第9条 貸与した支援奨学金は無利子とする。

(事務)

第10条 支援奨学生の採用等に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が、支援奨学金の貸付・回収等に係る事務は経理部（会計担当）がそれぞれ分掌する。

(実施)

第11条 この規程の施行についての細則その他必要事項は、別に定める。

付則（省略）

東京電機大学大学院奨学金貸与規程

（目的）

第1条 この規程は、東京電機大学大学院学生に対し奨学金を貸与し（以下貸与された者を「貸与奨学生」という。）、もって有為な人材の育成に資することを目的とする。

（奨学資金）

第2条 この規程による奨学資金は、当該年度の予算の範囲内とする。

（貸与奨学生の選考・決定）

第3条 貸与奨学生は、東京電機大学大学院の学生であって、人物優秀にして学業成績が良好であり、かつ、学費の支弁が困難である者のうちから採用する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

（1）休学中の者

（2）留学中の者

（3）修士課程2年、博士後期課程3年の修業年限を超えて在学している者

2 貸与奨学生は、大学院各研究科委員会の選考を経て、学長がこれを決定する。

（奨学金の貸与額）

第4条 奨学金の貸与額は、当該授業料の2分の1以内の額とする。ただし、特別奨学金の受給者は、本貸与奨学金との合計額が授業料の全額を超えることはできない。

2 奨学金は授業料に充当しなければならない。

（採用）

第5条 奨学生の採用は、当該年度限りとする。ただし、引き続き採用することを妨げない。

（貸与奨学生の資格停止）

第6条 貸与奨学生が休学したときは、貸与奨学生の資格を停止する。この場合、既に貸与した奨学金を返還させることができる。

（貸与奨学生の資格取消）

第7条 貸与奨学生が次の各号のいずれかに該当し、貸与奨学生として不適格と認められたときは、貸与奨学生の資格を取り消す。

（1）退学したとき、又は除籍されたとき。

（2）学則に違反して処分を受けたとき。

（3）貸与奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項により貸与奨学生の資格を取り消された者は、直ちに貸与された奨学金の全額を返還しなければならない。

（奨学金の返還）

第8条 奨学金の返還は、元金均等年賦返済とする。

2 奨学金の返還に係る手数料は、奨学生負担とする。

3 返還期間は、修士課程、若しくは博士後期課程を修了（或いは満期退学）した年度の翌年度から起算し5年間とする。ただし、繰り上げて返還することは差し支えない。

（利子）

第9条 貸与した奨学金は無利子とする。

（事務）

第10条 貸与奨学生の採用等に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が、奨学金の貸付・回収等に係る事務は経理部（会計担当）がそれぞれ分掌する。

（実施）

第11条 この規程の施行についての細則その他必要事項は、別に定める。

付 則（省略）

東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、本学の情報システムを利用する際のパスワードに関し、利用者が予め理解しておくべき事項を示すことを目的とする。

パスワードは他人に知られると利用者本人の個人情報漏洩だけでなく、漏洩したパスワードを使って本学の情報システムを不正に利用されたり、犯罪などに悪用されたりする危険性がある。

本学の情報システムを利用する者は、パスワードの重要性を十分に理解し、他人から推測されにくく解析されにくい安全性の高いパスワードを設定すること、学外サービスとの間でパスワードの使い回しをしないこと、他人の目に触れないようにパスワードを管理することなど、責任を持って自己のパスワードの適切な管理と利用を行わなければならない。

2. パスワードに係る全般的な注意事項

2. 1. 初期パスワードの変更

利用者は、アカウントが発行されたら直ちに初期パスワードを自己のものに変更すること。初期パスワードのまま情報システムの利用を継続してはならない。なお、初期パスワードは発行後一定期間が経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

2. 2. 安全性の高いパスワードの設定

安全性の高いパスワードは、他人から推測されにくく、ツール等によるデータ解析で割り出しにくいものである。攻撃者がパスワードを解析する方法には、インターネット上で流失したパスワードを試す「リスト型攻撃」、文字の組み合わせを全て試す「総当たり攻撃」、パスワードによく使われる文字列を試す「辞書攻撃」などがあり、これらからパスワードを守るにはデータ解析に時間がかかり、パスワードを探し当てるのが事実上不可能にする必要がある。そのためにはパスワードには様々な文字種を利用し、パスワードの文字列の長さを長くすることが重要である。

利用者は、上記のような安全性の高いパスワードを設定するために、以下の条件を全て満足するように自己のパスワードの文字列を設定する必要がある。

(1) パスワードの文字列の長さを、10文字以上20文字以下で設定する。

(2) パスワードの文字列には、以下の各文字種から各1文字以上を含むこと。

- ・英大文字 (A～Z)
- ・英小文字 (a～z)
- ・数字 (0～9)
- ・記号のうち、情報システムで使用可能なもの

(3) 以下の文字列は他人が容易に推測もしくは解析により特定可能であるため、パスワードとして設定してはならない。

- ・利用者個人が保有する情報から容易に推測できる文字列 (名前, ユーザID, メール

アドレス、生年月日、電話番号等)

- ・辞書の見出し語、著名な人名、地名、商標等の固有名詞
- ・上記を複数結合したもの
- ・上記に数字や記号を追加したもの
- ・同じ文字や文字パターンの繰り返し
- ・キーボードの文字配置等、容易に推測できる並びの文字列

2. 3. 学外サービスで学内パスワードの使い回しをしない

本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービス(学外のWebサイトで提供されるサービス等)で使い回した場合、複雑なパスワードを使っている1箇所でもパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っていた学内外の全てのサービスが不正に利用されてしまう。

そのため、利用者は、以下のとおり本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービスで使い回してはならない。学外サービス毎に全く関係のない複雑なパスワードを設定すること。ただし、本学の情報システムとして認証連携している学外サービスについてはこの限りでない。

(1) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードを使い回してはならない

(2) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと類似したパスワードは推測されやすいため、使用してはならない

例：パスワードの何文字かだけを変更し、数字や規則性のある文字を付けて設定するなど。

(3) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと法則性があるパスワードは推測されやすいため、使用してはならない

例：複雑なパスワードを部分的に分けて順番を変えて設定するなど。

2. 4. パスワードの変更

これまでは世間一般においてパスワードの定期的な変更が推奨とされてきたが、昨今では、むしろ定期的な変更を行うことでパスワードがパターン化し簡単なものになることが問題とされている。そのため、利用者は、短期間にパスワードの定期的な変更を行う必要はない。ただし、パスワードが漏洩した場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート(TDU-CSIRT)にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

利用者は、パスワードの変更を以下のとおり実施すること。

(1) 利用者は必要に応じてパスワードを変更すること

(2) 変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない

(3) 利用者はパスワードを短期間で変更することは不要である

(4) パスワード漏洩による学内システムの不正利用の恐れがある場合や総合メディアセンターからパスワード変更の指示を受けた場合には速やかにパスワードを変更しなければならない

2. 5. パスワードの管理

利用者は、自己のパスワードを他人に知られたり自分でも忘れたりすることがないように、以下のとおりパスワードを厳重に管理しなければならない。

- (1) パスワードが記載されたものを他人の目に触れる場所に置いてはならない。特に付箋等でパスワードのメモを端末に貼り付けてはならない。
- (2) ブラウザ等にはパスワードを保存しない。ブラウザ等にパスワードを保存すると、席を離れた時に勝手に利用されたり、不正アクセスを受けた際にブラウザ等から多数のシステムを利用されたりする恐れがある。
- (3) 不注意でパスワードが他人に知られたり入力中に盗み見られたりすることがないように最大限の注意を払わなければならない。
- (4) 自己のユーザIDやパスワードを他の者に使用させたり、開示したりしてはならない。
- (5) 他の利用者のユーザIDやパスワードを使用してはならない。
- (6) 離席時のログオフ、スクリーンのパスワードロック、電源オフ等を行うことで、他人が画面を盗み見たり、操作されたりすることを適切に防止しなくてはならない。
- (7) ノート等にパスワードのメモを作成した場合、メモを他人に盗み見られることやメモの紛失、盗難がないように厳重に管理すること。
- (8) パスワード管理に携帯端末のアプリ等を利用する場合、クラウドサービスとの連携機能は使用せず、スタンドアロン状態での利用を優先すること。クラウドサービスにパスワードの情報を置くことにより、情報の保管箇所が多くなり、その分だけ漏洩する可能性が高くなる。
- (9) パスワードを管理している携帯端末が紛失や盗難にあった場合、遠隔操作により当該携帯端末のロックやワイプ（データ消去）を行う等、情報流出の回避に最大限努めること。

2. 6. パスワード詐欺の可能性のある場所での利用の禁止と注意

公共利用の端末やホテル・インターネットカフェなどに設置されているような不特定多数の人が操作（利用）可能な端末で、本学の情報システムへのアクセスのための認証を行ってはならない。端末に残った情報からパスワードが搾取され不正アクセスや情報漏洩に繋がる恐れがある。

また、学外の端末やネットワークから本学の情報システムに認証してアクセスする場合、VPN接続を行うなど、安全な暗号化通信が行われていることを確認しなければならない。

3. パスワードに関する各種手続き

3. 1. パスワードを失念した場合

利用者がパスワードを失念した場合には、総合メディアセンターに対して所定の様式でパスワードの再発行を申請しなければならない。

パスワードの再発行を受けた場合には、速やかに新しいパスワードに変更すること。変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない。なお、再

発行されたパスワードは、再発行してから一定期間経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

3. 2. パスワードに関するインシデント（事故）が発生した場合

利用者は、パスワードが漏洩し、アカウントを他人に使用された場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

以 上

[本ガイドラインの発信者：情報統括責任者、情報セキュリティ最高責任者、
総合メディアセンター]

東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン

(位置付け)

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、東京電機大学の学生が、コンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するに当たって遵守すべき事項をまとめたものである。

(一般利用)

1. ネットワークの利用において、やりとりする情報の内容については、本学は基本的に関知せず、利用者が良識を持って判断しなければならない。
2. 利用者IDを他人に譲渡または貸与してはならない。また、他の利用者IDを用い、なりすましを行ってはならない。
3. 掲示板・SNS・Webページなどネットワーク上で学内から意見を表明するときは、関係者の人権やプライバシーを尊重すると共に、知的所有権（著作権、商標権、特許権など）に配慮しなければならない。
4. 大学設置の情報資産を本来の目的以外に使ってはならず、特に商業目的に使ってはならない。
5. 卒業等により利用資格を失った場合、それまで使用していた利用者IDを使用してはならない。

(電子メールの利用)

1. 第三者のプライバシーや知的所有権は十分尊重しなければならない。
2. ネズミ講やマルチ商法・チェーンメールなどに加担してはならない。
3. 送信先や転送先のメールアドレスは十分に確認しなければならない。
4. サイズの巨大（一般的に3MB以上）な添付ファイル付きメールを送信しないこと。大人数に対して大きいサイズの添付ファイル付きメールではなく、別の手段（Box等）を用いること。
5. 添付ファイルにマルウェアが内在する可能性を考慮しなければならない。
6. 安全を確保するためには暗号メールを必要に応じ使用することが望ましい。
7. メール中のURLを不用意にクリックしてはならない。
8. 送信元が不確かなメールは送信者へ確認するか無視しなければならない。

(Webサイトへのアクセス)

1. 不適切なサイトへのアクセスは行ってはならない。
信頼できないサイトへのアクセスは、取引時のトラブルなどに十分注意しなければならない。
2. 信頼できないサイトへ個人情報等の入力を行ってはならない。
3. WebブラウザやOSのアップデートを常に行い、最新の状態に保たなければならない。
4. サイトで禁止されている行為をしてはならない。
例えば、電子ジャーナル等のサイトでは機械的なダウンロードは禁止されていることがある。

(ソーシャルメディアの利用・情報の公開)

1. 第三者のプライバシーや知的所有権を十分尊重しなければならない。
2. 公序良俗に反する情報を発信してはならない。
3. 研究内容等を含む発信を行う際は十分注意し、機密が漏洩しないようにしなければならない。
4. 公開した情報は多くの人に閲覧されることを想定しなければならない。
5. 公開範囲を常に意識しなければならない。
6. 完全な匿名性は存在しないことを認識しなければならない。
7. 一度公開した内容を完全に削除できないことを認識しなければならない。
8. 情報は正確に記述するよう努め、誤解を招かないよう注意しなければならない。
9. サービス登録・利用時には利用規程を確認しなければならない。

(ファイルの扱い)

1. 知的所有権（著作権、商標権、特許権など）を犯すなど違法なファイルを取り扱ってはならない。
2. 法令により単純所持が禁止されているファイルを自己の意志に基づいて所持してはならない。
3. 出所が不明なファイルや内容に確証が持てないファイルをダウンロードしてはならない。
4. 大きなサイズのファイルをネットワークでやりとりするときは、他の利用者への影響を考慮しなければならない。

(パソコン、情報機器での注意)

1. ソフトウェアには常にセキュリティパッチを適用し最新の状態を保たなければならない。
2. 送信元が不確かなメールに含まれるWebサイトへのリンクや添付ファイルは開いてはならない。
3. マルウェア対策ソフトウェア（アンチウイルスソフト等）を適時使用しなければならない。対策ソフトウェアは常に最新の状態に保たなければならない。
4. 外部から取得した（ダウンロードやメールの添付・メディアでのコピー）ファイルは、マルウェア対策ソフトウェアなどでスキャンしてから使用しなければならない。
5. マルウェアの稼働を確認した場合は速やかに無効化し、無効化出来ない場合コンピュータをネットワークへ接続してはならない。
6. データの改ざんや破損に備え、重要な情報は常にバックアップを行わなければならない。
7. 他人の利用者IDを用いてネットワークへ接続してはならない。

(罰則)

このガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワーク利用を停止する場合がある。さらに悪質な場合には学則にのっとり処罰する場合がある。

(注意)

本ガイドラインは時代の変化と共に変更する場合があるので総合メディアセンターからの通達によく注意しておくこと。

[本ガイドラインの発信者：情報統括責任者、総合メディアセンター]

2020 学生要覧

第10章

組織・沿革

沿 革

1907. 9. 11 (明治40年) 東京・神田に電機学校創立
1949. 4. (昭和24年) 東京電機大学開設<工学部第一部電気工学科・電気通信工学科設置>
1950. 4. (昭和25年) 東京電機大学短期大学部開設<電気科第二部設置>
1952. 4. (昭和27年) 工学部第二部開設<工学部第二部電気工学科設置>
1956. 2. (昭和31年) 東京電機大学短期大学部を東京電機大学短期大学に名称変更
1958. 4. (昭和33年) 東京電機大学大学院(夜間)開設<工学研究科電気工学専攻(修士課程)設置>
1960. 4. (昭和35年) 工学部第一部電子工学科設置
1961. 4. (昭和36年) 工学部第一部機械工学科・応用理化学科設置
1961. 4. (昭和36年) 工学部第二部電気通信工学科設置
1962. 4. (昭和37年) 大学院工学研究科博士課程開設<電気工学専攻(博士課程)設置>
1962. 4. (昭和37年) 工学部第二部電子工学科・機械工学科設置
1965. 4. (昭和40年) 工学部第一部精密機械工学科・建築学科設置
1975. 4. (昭和50年) 工学研究科電気工学専攻(修士課程)(昼間)設置
1977. 4. (昭和52年) 鳩山キャンパス開設、理工学部開設<数理学科・経営工学科・建設工学科・産業機械工学科設置>
1981. 4. (昭和56年) 理工学研究科開設<数理学専攻(修士課程)・システム工学専攻(修士課程)・建設工学専攻(修士課程)・機械工学専攻(修士課程)設置>
総合研究所開設
1983. 4. (昭和58年) 理工学研究科博士課程開設<応用システム工学専攻(博士課程)設置>
1984. 4. (昭和59年) 理工学研究科数理学専攻(博士課程)設置
1986. 4. (昭和61年) 理工学部情報科学科、応用電子工学科設置
1990. 4. (平成2年) 千葉ニュータウンキャンパス開設
工学研究科情報通信工学専攻(修士課程)・電子工学専攻(修士課程)設置
理工学研究科情報科学専攻(修士課程)・応用電子工学専攻(修士課程)設置
1991. 4. (平成3年) 工学研究科機械システム工学専攻(修士課程)・物質工学専攻(修士課程)設置
1992. 4. (平成4年) 工学研究科情報通信工学専攻(博士課程)・電子工学専攻(博士課程)、
建築学専攻(修士課程)設置
理工学研究科数理学専攻(博士課程)を数理科学専攻(博士課程)に名称変更
1993. 4. (平成5年) 工学研究科機械システム工学専攻(博士課程)、物質工学専攻(博士課程)設置
工学部第一部・工学部第二部電気通信工学科を情報通信工学科、工学部第一部応用理化学科を物質工学科に名称変更
1995. 4. (平成7年) 工学研究科建築学専攻(博士課程)設置
1997. 4. (平成9年) 超電導応用研究所、建設技術研究所設立
産官学交流センター設立
1997. 6. (平成9年) ハイテク・リサーチ・センター設立

1999. 4. (平成11年) 理工学部数理学科を数理科学科、経営工学科を情報システム工学科、建設工学科を建設環境工学科、産業機械工学科を智能機械工学科、応用電子工学科を電子情報工学科に名称変更
フロンティア共同研究センター設立
2000. 4. (平成12年) 理工学部生命工学科、情報社会学科設置
2001. 4. (平成13年) 情報環境学部開設<情報環境工学科、情報環境デザイン学科設置>
2001. 4. (平成13年) 大学院工学研究科機械工学専攻(博士課程・修士課程)、精密システム工学専攻(博士課程・修士課程)設置
2002. 4. (平成14年) 工学部第一部情報メディア学科設置
工学部第一部物質工学科を環境物質化学科、精密機械工学科を機械情報工学科に名称変更
理工学研究科生命工学専攻(修士課程)設置
理工学研究科数理科学専攻(博士課程)を数理・情報科学専攻(博士課程)、数理学専攻(修士課程)を数理科学専攻(修士課程)、システム工学専攻(修士課程)を情報システム工学専攻(修士課程)、機械工学専攻(修士課程)を智能機械工学専攻(修士課程)に名称変更
2003. 4. (平成15年) 理工学研究科応用電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
2004. 4. (平成16年) 情報環境学研究科(修士課程)開設<情報環境工学専攻(修士課程)、情報環境デザイン学専攻(修士課程)設置>
工学研究科情報メディア学専攻(修士課程・博士課程)設置
理工学研究科情報社会学専攻(修士課程)設置
超電導応用研究所を先端工学研究所に名称変更
2005. 7. (平成17年) 東京電機大学短期大学廃止
工学研究科機械システム工学専攻(修士課程・博士課程)廃止
2006. 4. (平成18年) 先端科学技術研究科(博士課程(後期))開設<数理学専攻、電気電子システム工学専攻、情報通信メディア工学専攻、機械システム工学専攻、建築・建設環境工学専攻、物質生命理工学専攻、先端技術創成専攻、情報学専攻設置>(※工学研究科博士課程、理工学研究科博士課程を廃止)
理工学研究科建設工学専攻(修士課程)を建設環境工学専攻(修士課程)に名称変更
情報環境学部情報環境学科設置(※情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科学生募集停止)
2007. 4. (平成19年) 学園創立100周年(9月11日)
未来科学部開設<建築学科、情報メディア学科、ロボット・メカトロニクス学科設置>
工学部開設<電気電子工学科、環境化学科、機械工学科、情報通信工学科設置>(※工学部第一部電気工学科、電子工学科、環境物質化学

科、機械工学科、機械情報工学科、情報通信工学科、情報メディア学科、建築学科の学生募集停止)

理工学部理工学科設置< 4学系体制:サイエンス学系、情報システムデザイン学系、創造工学系、生命理工学系>(※理工学部数理科学科、情報科学科、情報システム工学科、建設環境工学科、知能機械工学科、電子情報工学科、生命工学科、情報社会学科の学生募集停止)

2008. 4. (平成20年) 工学部第二部電気電子工学科設置(※工学部第二部電気工学科、電子工学科の学生募集停止)

2009. 4. (平成21年) 未来科学研究科(修士課程)開設< 建築学専攻、情報メディア学専攻、ロボット・メカトロニクス学専攻設置>

工学研究科電気電子工学専攻(修士課程)設置(※工学研究科電気工学専攻(修士課程)、電子工学専攻(修士課程)、精密システム工学専攻(修士課程)、情報メディア学専攻(修士課程)、建築学専攻(修士課程)の学生募集停止)

理工学研究科理学専攻(修士課程)、情報学専攻(修士課程)、デザイン工学専攻(修士課程)、生命理工学専攻(修士課程)設置(※理工学研究科数理科学専攻(修士課程)、情報科学専攻(修士課程)、情報システム工学専攻(修士課程)、建設環境工学専攻(修士課程)、知能機械工学専攻(修士課程)、電子情報工学専攻(修士課程)、生命工学専攻(修士課程)、情報社会学専攻(修士課程)の学生募集停止)

情報環境学研究科情報環境学専攻(修士課程)設置(※情報環境学研究科情報環境工学専攻(修士課程)、情報環境デザイン学専攻(修士課程)の学生募集停止)

理工学部理工学科学系再編< 5学系体制:理学系、生命理工学系、情報システムデザイン学系、電子・機械工学系、建築・都市環境学系へ再編>

2010. 4. (平成22年) 工学研究科電気工学専攻(修士課程)、電子工学専攻(修士課程)の廃止
理工学研究科数理科学専攻(修士課程)、情報科学専攻(修士課程)、情報システム工学専攻(修士課程)、建設環境工学専攻(修士課程)、知能機械工学専攻(修士課程)、生命工学専攻(修士課程)、情報社会学専攻(修士課程)の廃止

2010. 9. (平成22年) 工学研究科情報メディア学専攻(修士課程)の廃止

2011. 3. (平成23年) 建設技術研究所の廃止

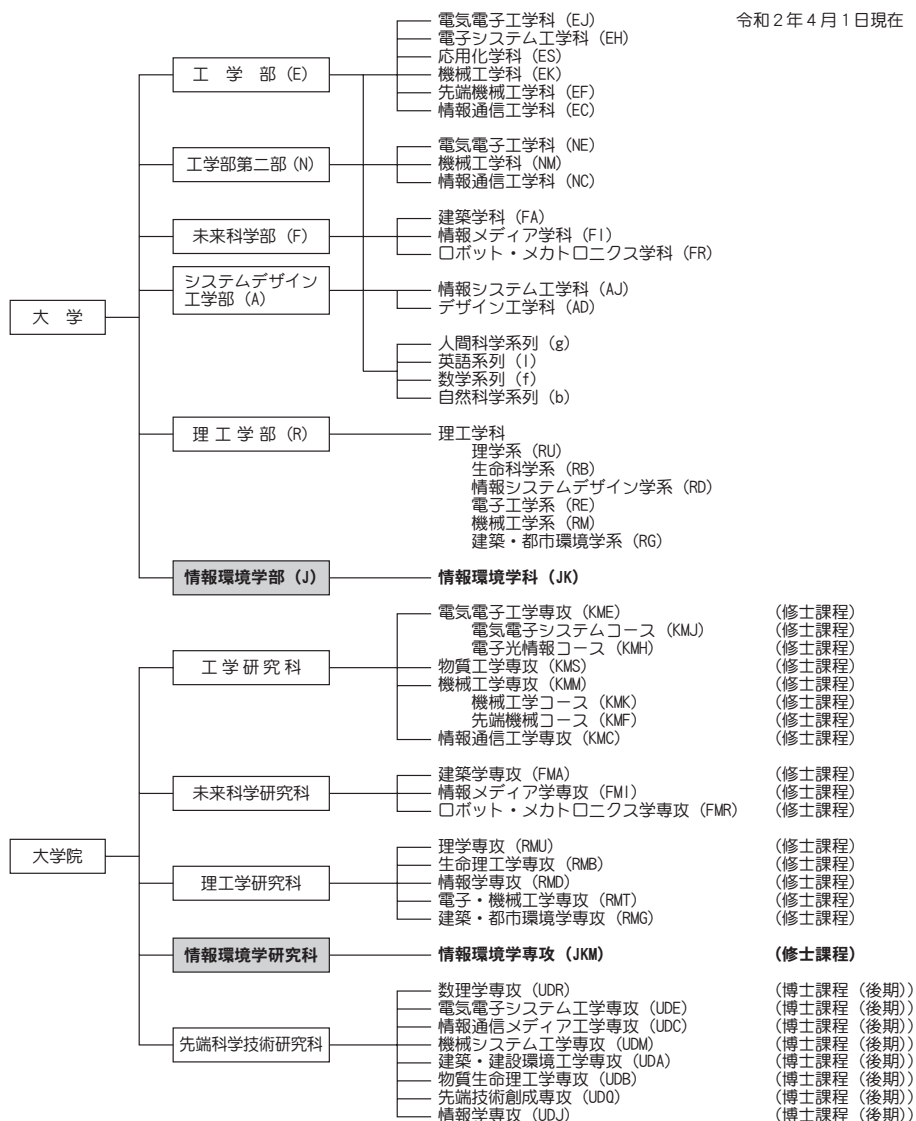
2011. 4. (平成23年) 工学研究科精密システム工学専攻(修士課程)、理工学研究科電子情報工学専攻(修士課程)、情報環境学研究科情報環境デザイン学専攻(修士課程)の廃止

情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科の廃止

2012. 4. (平成24年) 東京千住キャンパス(100周年記念キャンパス)開設(先端科学技術研究科(東京神田キャンパス所属)、工学研究科(修士課程)、未来科学研

- 研究科(修士課程)、工学部、工学部第二部、未来科学部が、東京神田キャンパスから東京千住キャンパスへ移転)
- 情報環境学研究科情報環境工学専攻(修士課程)の廃止
- 理工学部情報科学科、情報システム工学科、電子情報工学科、情報社会学科の廃止
2012. 10. (平成24年) 研究組織等の改編に伴い、研究推進社会連携センター設立
2013. 4. (平成25年) 理工学研究科電子・機械工学専攻(修士課程)、建築・都市環境学専攻(修士課程)設置
- (※理工学研究科デザイン工学専攻(修士課程)の学生募集停止)
- 工学研究科建築学専攻(修士課程)の廃止
- 工学部第一部機械情報工学科、情報通信工学科の廃止
- 理工学部数理科学科、建設環境工学科、知能機械工学科の廃止
2013. 9. (平成25年) 工学部第一部環境物質化学科の廃止
2014. 4. (平成26年) 工学部第一部電気工学科の廃止
- 理工学部生命工学科の廃止
2014. 8. (平成26年) インスティテューショナル リサーチ センター設立
2014. 9. (平成26年) 工学部第一部建築学科の廃止
- 理工学研究科デザイン工学専攻(修士課程)の廃止
2015. 4. (平成27年) 工学部第一部情報メディア学科の廃止
- 工学部第二部電気工学科の廃止
2015. 9. (平成27年) 工学部第一部機械工学科の廃止
2016. 4. (平成28年) 工学部第一部電子工学科の廃止
- 工学部第一部の廃止
2016. 6. (平成28年) 地域連携推進センター設立
2017. 4. (平成29年) 工学部電子システム工学科、応用化学科、先端機械工学科設置
- (※工学部環境化学科の学生募集停止)
- システムデザイン工学部開設<情報システム工学科、デザイン工学科設置>
- 情報環境学部情報環境学科の学生募集停止
- ものづくりセンター千住 設立
- 工学部第二部電子工学科の廃止
2018. 4. (平成30年) 理工学部理工学科 生命科学系、機械工学系、電子工学系 設置
- 情報環境学部、情報環境学研究科が千葉ニュータウンキャンパスから東京千住キャンパスへ移転
- 工学部第二部 社会人課程(実践知重点課程)設置

大学の教育・研究組織



研究科・専攻の英文名称

東京電機大学 Tokyo Denki University

大学院情報環境学研究科

Graduate School of Information Environment (Master's Program)

情報環境学専攻

Information Environment Technology

大学院情報環境学研究所の教員組織

	氏 名	Email	号館	階	室番号	室 名
教 授	アベ ヒロノブ 阿倍 博信	hironobu.abe@mail.dendai.ac.jp	5	10 10	51002B 51003	教員室 マルチメディアコンピューティング研究室
教 授	イセ シロウ 伊勢 史郎	iseshiro@mail.dendai.ac.jp	5	7 7	50704A 50705	教員室 3D音響デザイン研究室
教 授	イトウ シュン 伊藤 俊介	itoh_shun@mail.dendai.ac.jp	5	7 7	50807A 50803	教員室 環境行動研究室
教 授	ウエノ ヨウイチロウ 上野 洋一郎	ueno416@mail.dendai.ac.jp	5	8 8	50811B 50814	教員室 先端計算システム研究室
教 授	オガワ タカシ 小川 猛志	t.ogawa@mail.dendai.ac.jp	5	8 8	50813A 50817	教員室 情報ネットワーク研究室
教 授	クラモチ タカシ 倉持 卓司	kuramochi@mail.dendai.ac.jp	5	7 7	50714A 50713	教員室 プロダクトデザイン研究室
教 授	コンドウ ミチロウ 近藤 通朗	mkondo@mail.dendai.ac.jp	5	11 10	51114B 51019	教員室 A J 科共同研究室 3
教 授	シシド マコト 穴戸 真	shishido@mail.dendai.ac.jp	4 5	9 10	40905A 50819	教員室 A J 科共同研究室 1
教 授	シバタ タツヤ 柴田 滝也	tshibata@mail.dendai.ac.jp	5	7 7	50717A 50716	教員室 メディア環境デザイン研究室
教 授	シマダ タカマサ 島田 尊正	tshimada@mail.dendai.ac.jp	5	8 8	50807B 50804	教員室 知能コンピューティング研究室
教 授	ドホー シンイチ 土肥 紳一	dohi@mail.dendai.ac.jp	5	7 7	50714B 50715	教員室 オーサリング研究室
教 授	ニイツ ユウジ 新津 靖	yniitsu@mail.dendai.ac.jp	5	10 10	51005A 51004	教員室 3次元グラフィックス研究室
教 授	マエダ エイサク 前田 英作	maeda.e@mail.dendai.ac.jp	5	9 9	50915B 50916	教員室 データ科学・機械学習研究室

	氏 名	Email	号館	階	室番号	室 名
教 授	ミシヨウ ヒデヒコ 見正 秀彦	h_mishou@mail.dendai.ac.jp	5	11 10	51116A 51019	教員室 A J 科共同研究室 3
教 授	ミヤカワ オサム 宮川 治	miya@mail.dendai.ac.jp	5	9 9	50917A 50919	教員室 ユニバーサル・ソフトウェア・デザイン研究室
教 授	ミヤホ ノリハル 宮保 憲治	miyaho@mail.dendai.ac.jp	5	8 8	50813B 50817	教員室 情報ネットワーク研究室
教 授	ムカワ ナオキ 武川 直樹	mukawa@mail.dendai.ac.jp	5	8 8	50806A 50801	教員室 インタラクション研究室
教 授	ヤマキ ヒロフミ 八槨 博史	yamaki@mail.dendai.ac.jp	5	8 8	50812A 50815	教員室 情報安全技術研究室
教 授	ユジワダ ユウジ 和田 雄次	yujiwada@mail.dendai.ac.jp	5	10 10	51002A 51001	教員室 データベースシステム研究室
特別専任 教 授	フクオカ ヒサオ 福岡 久雄	fukuoka@mail.dendai.ac.jp	5	10 10	51020C 51019	教員室 A J 科共同研究室 3
准教授	アベ キヨヒコ 阿部 清彦	kiyohiko.abe@mail.dendai.ac.jp	5	9 9	50915A 50914	教員室 ソフトウェア工学研究室
准教授	カワカツ マサキ 川勝 真喜	kawakatu@mail.dendai.ac.jp	5	9 9	50903A 50902	教員室 生体信号処理研究室
准教授	コハマ タカシ 小濱 隆司	kohama@mail.dendai.ac.jp	5	9 9	50917B 50918	教員室 信号処理応用研究室
准教授	サイトウ ヒロト 斎藤 博人	h.saito@mail.dendai.ac.jp	5	8 8	50808A 50805	教員室 信号処理研究室
准教授	サカイ モトキ 酒井 元気	m-sakai@mail.dendai.ac.jp	5	9 9	50903B 50904	教員室 IoTテクノロジー研究室
准教授	マツイ カナエ 松井加奈絵	matsui@mail.dendai.ac.jp	5	9	50812B 50816	教員室 知能情報空間研究室

第11章

その他

東京電機大学 校歌

歯切れよく 雄大に

草野心平 作詞

平岡照章 作曲



1. に ち り ん は て ん に か が や き
2. て ん た い は い よ ち か づ き

は く う ん は ふ じ に わ き た つ と も が ら よ
め ぐ る し き じ か ん は は や し と も が ら よ

ま ゆ あ げ よ お い な る れ き し の な か で
ゆ め も て よ お い な る じ く う を め ざ し

わ れ ら あ た ら し い し ん り を つ く る ー と う き よ
わ れ ら あ た ら し い ぶ ん か を つ く る ー と う き よ

う ー で ん だ い ー わ れ ら が ー ぼ こ う ー あ
う ー で ん だ い ー わ れ ら が ー ぼ こ う ー あ

あ ー た た え ん か な そ の ー ー で ん と う ー
あ ー さ ん ぜ ん た り そ の ー ー み ら い ー

東京電機大学校歌

一. 日輪は 天にかがやき

白雲は 富士に沸きたつ

朋がらよ 眉あげよ

大いなる 歴史のなかで

われら新しい 真理を創る

東京電大 われらが母校

あゝ讃えん哉

その伝統

二. 天体は いよいよ近づき

めぐる四季 時間は早し

朋がらよ 夢もてよ

大いなる 時空をめざし

われら新しい 文化を創る

東京電大 われらが母校

あゝ燦然たり

その未来

大学キャンパス所在地

東京千住キャンパス

〔大学（情報環境学部、工学部、工学部第二部、未来科学部、システムデザイン工学部）・
大学院（情報環境学研究科、工学研究科、未来科学研究科、先端科学技術研究科）

〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番

東京千住キャンパス事務部（教務担当） 03-5284-5333

東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当） 03-5284-5340

学生支援センター（キャリア支援・就職担当） 03-5284-5344

総合メディアセンター（図書） 03-5284-5377

総合メディアセンター（コンピュータ） 03-5284-5372

経理部（会計担当） 03-5284-5131

埼玉鳩山キャンパス

〔大学（理工学部）・大学院（理工学研究科・先端科学技術研究科）〕

〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂

TEL 049-296-0042

（公財）大学基準協会による認証評価（大学評価）の受審について
認証評価制度は、2002（平成14）年の学校教育法の改正に伴い、各大学は、教育・研究水準の向上に資するため、当該大学の教育・研究、組織・運営、施設・設備等の総合的な状況について、一定期間（7年以内）ごとに文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受審することとなり、2004（平成16）年に導入されました。

本学は、2016（平成28）年度に（公財）大学基準協会（認証評価機関）において、認証評価を受審した結果、大学基準に適合していることが認定（認証期間：2017（平成29）年4月1日～2024（平成36）年3月31日）されました。

今後も更なる教育・研究活動の充実・発展のため、改善・改革を実施し、学生の皆さんの期待に応えられるよう、教育・研究の質の向上に取り組めます。

令和2年4月1日発行

編 者 東京千住キャンパス事務部

発行者 東京電機大学大学院情報環境学研究科

〒120-8551

東京都足立区千住旭町5番

TEL 03-5284-5333

印刷所 三陽メディア株式会社

[非売品]

Graduate School of Information Environment

TDU